

れて居り、英國、佛蘭西、獨逸、伊太利などに於てもケース・ウオークは行はれてゐる。獨逸では一九一八—二四年、政府は告示により救助の性質及範圍を示したが、それによつて個々人に對し其特殊の需要に應じて處理することができなかつた。但し、救助の最大限が定められて居るから、目的に對し十分手段を適合するに遺憾なからしむることができない。

個別事業の施行には組織(機關)技術的行政(technical administration)及財政上の問題を惹き起し、又逆に技術的行政と財政とは個別事業に影響を及ぼす。獨逸社會事業を以てするも、社會保險と、公的社會事業及私的社會事業を證例として個別事業には行政と財政とに關し難點あるを知る。個別事業の施行には先づ財政上の困難を隨伴する。獨逸の經驗では、戦後殊に財政窮乏せしを以て十分なる資金を個別事業に投ずることができなかつた。戦後にいたり集團としての困窮が激増したから、利用しうべき資金を以てこれ等集團として現はれる困窮者に對接することは困難である。一九二五年の獨逸都市會議の報告に據れば戦前に比して社會事業費は三九〇%多く計上されてゐる。戦前に於ては社會事業費は都市總豫算の八分一であつたが、戦後それが三分一に激増した。すなはち、二十五人につき二人の救助者あるわけで、かくの如き大規模の救助は財政窮乏の折から、實行困難なるは明かであり、かくて多額の資金を要する個別事業は難關に出會つた。

他方、かくの如き財政上の困難は被救助者に入念なる調査を施し、必要あるものに限り適當なる救

助方法を講ずる思想となつて現はれるであらう。たとへば、獨逸に施行せらるる保險に於ては、夥しき集團的困窮のために個別事業を導入する機運にある。獨逸の健康保險は一月三百マーク以下の少額収入者に適用せられ、不具及老齡に對する雇傭者保險は一月五百マーク以下、失業保險は同じく五百マーク以下に適用せられる。そこで、保險によつて保護をうくる者も夥しき數に上り、一九二七年伯林健康保險組合の醫師長によれば全獨逸人の三分一はそれによつて保護せられなければならぬ。現今、獨逸保險制度の中には個別的方法が這入らないから、病院へ徒らに入られて多額の失費をなすにも拘らず、個々これを調査して、その期間を短縮することができない。若し、この場合個別事業を適用すれば社會事業家及醫師によつて精細に調査され、個人的取扱をなすことができる。相談に應じ、近隣の藥局について藥劑を求め、食物を給與し、患者の家族に必要なるべき忠言を與へ、轉職の世話、病後百般の世話をなすならば、たゞに現在の失費を減縮することができるのみならず、將來の失費をも遮ぎり止むることができる。保險組合にして若し個別事業を採用するにいたれば熟練なる社會事業家の必要を感じるにいたるは明かである。

組織問題について個別事業の施行に必要な事は事業團體間の綜合である。家族及個人を取扱ふ事業團體間の綜合は個別事業に必要である。獨逸保險事業では國家保險部を中央機關として綜合すべきことが提唱されてゐる。これは相次いで公的及私的保險事業の綜合に進まなくてはならぬ。個別事業が



公團體に結合すればその便益大なるものがあらう。伯林、フランクフルト、ハンブルク、デュッセルドルフなどでは失業にあたり、青年に對し個々取扱をなし、多少良好なる結果を收めてゐる。失業に關しては勞働局は單に一定の法規の下に失業救助金を支出するだけであるが、その足らざるところはその他の機關によつて補充しなくてはならぬ。たとへば、兒童局と聯絡し、青年の求職をなし、如何なる程度と範圍とに於て教育が必要であるかを査察しなくてはならぬ。青年の失業に關しては失業時に惡習を得、遊惰な徒となり、相次いで不熟練勞働者の群に投じ、終生技術を習得して熟練工となる機會を失する虞があるから、家庭に通告し、それと協力して少青年の進路を拓かなければならぬ。少青年の救助及保護に關しては必要なるべき機關に對し總べて綜合しなければならぬ。この場合いづれの團體が少青年の救済について中心位置を占むべきかは個々について決めらるべきことである。いづれの場合に於ても一團體によつてのみ少青年を救済することはできないから、それに關係する總べての事業團體は自他互に綜合しなければならぬ。

個別事業を行ふにあつては、公私團體に熟練なる働き手が配當されて居なくてはならぬ。個々の社會事件に就て正確なる判断を下すは熟練なる働き手のみよく之をなす。たとへば、私生兒を生む母親を救助する場合の如き、個々調査して個別に適切なる救助をなすの要あり。蓋し、かくの如き微妙な關係をもつものに對しては、入念に個別的方法を講ずる外はなからう。私生兒を母親より引き離せば、

里親に托するか、棄兒院 (Findelhaus) へ收容するかであるが、母親に物資を供給することによつて救助しうるなれば二人の人間に人間的關係をその儘繼續させることができ、兒童の養育上好都合である。勿論かくの如き微妙な救助はインテンシブな個別事業に俟たなければならぬ。母親に對して宿舍を供給すること、職業に關する相談、育兒上の相談、その他、人事一般の相談等は個々に即してなさるべからざること、集團的に取扱はるべきことではない。私生兒を育兒院等に收容するときには母乳を與へることができないから危険率高く、畢竟、高價なものとなり、又母親が子供と分離する悲しみによつて健康を損じ、母親の子供との分離は精神上の葛藤や、相次いで道徳上の危険を包藏する。いづれにしても母親と子供との關係を保存するには個別的取扱方法によらなければならぬ。

定型社會事業は男子の領野であり、歴史社會事業は婦人の領野である。慈善事業や體驗社會事業は女子の分野に屬す。純眞な社會的救助は心情に於てなされ體驗に於てせられるから、女性ならはこの種の救助は不可能である。全體として社會事業は婦人の特質に最もよく合つたものであり、獨逸を始とする諸々の國に於て婦人吏員の養成女社會事業家の全盛を見ても社會事業は婦人の領野であることが領かれるであらう。女子の特質を理解することは社會事業そのものゝ特質を理解する上に極めて重要であり、社會事業はそれによつて一層よくその本質を呈露するから、私は特に婦人の社會事業に於ける特質と其範圍とに就て入念に論議しなければならぬ。救助は凡べて被救助者の心境に對しその



側に身を置いて救助しなければならず、この態度により始めて純真なる救助が行はれるが、この態度を表現しうるものは男子よりも女子である。殊に、個別事業は婦人の特性に合ひ、婦人の特性によつてのみ完全に遂行し得るものであるから、個別事業は婦人の分野であると言はなければならぬ。一般に歴史社會事業の運用と、その分擔者は主として婦人である。體驗社會事業の如き感得し洞察することによつて成立するものは婦人の外よくこれに接近しうるものはない。ウアイランド博士は個別事業と女子の關係に就てかくの如く述べてゐる。Social work demands the power of putting one's in the other person's place, of groping and searching for cause and effect, which in general is more highly developed in a woman than in a man. The development of case work methods demands therefore beyond any doubt an increase in the number of women workers and the reinforcement of their influence wherever work is being prepared for the good of the nation by legislative and administrative measures or by establishing the budget of an official or voluntary organization. 個別事業の遂行は婦人や私團體にまたなければならぬが、我國の如き男子の專斷なところ官公社會事業偏重の國では個別事業の勢威を擴張することには大なる障害がある。我國に於て如何なる順序と方法とにより個別事業を遂行すべきかは一個重要な懸案であると言はなくてはならぬ。個別事業や一般に歴史的社會事業を導入することに失敗する國は純真なる救助を遂行することに蹉躓するから、かゝる國の社會事業は單に名目上のものとして存するのみで、實質的に社會事業とも社會的救助とも言ひがたきものとなるであらう。これ個別事業の重要な一の證左である。

参考文献

- (1) Richmond, What is Social Case Work?
- (2) Richmond, Friendly Visiting Among the Poor.
- (3) Richmond, Social Diagnosis.
- (4) Richmond, The Good Neighbour.
- (5) Breckinridge, Family Welfare Work in a Metropolitan Community.
- (6) Brington, The Confidential Exchange.
- (7) Cogington, How to Help.
- (8) De Schweinitz, The Art of Helping People out of Trouble.
- (9) Gray, Philanthropy and the State.
- (10) Henderson, Preventive Agencies and Methods.
- (11) Kelso, History of Public Poor Relief in Massachusetts 1620—1920.
- (12) Kelso, The Science of Public Welfare.
- (13) Lee, Constructive and Preventive Philanthropy.
- (14) Loch, Charity Organization.
- (15) Loch, Charity and Social Life.



- (16) Sayles, Home Service in Action.
- (17) Sears, The Charity Visitor.
- (18) Sheffield, Social Case History; its Construction and Content.
- (19) Wallerstein, The Report of the Philadelphia Intake Committee.
- (20) Warfield, Out-door Relief in Missouri.
- (21) Warner, American Charities.
- (22) Watson, The Charity Organization Movement in the U. S.
- (23) 海野幸徳、「社會事業概論」
- (24) 海野幸徳、「貧民政策の研究」
- (25) 海野幸徳、「社會事業とは何ぞ」
- (26) 海野幸徳、「社會事業要領」

### 第三章 歴史社會事業と児童保護

児童保護の方法としては、それは院舎主義と家庭主義との二つの陣營に分れる。院舎主義によるものは、孤兒院、児童ホーム(children's home) 感化院(industrial school)といふやうな集團的機關による取扱を以て優れたものとなし、自然的な保護者のない場合には、訓練と、教育と、徳育と、身體的鍛鍊と善良な環境とをもつ院舎を以て理想的な保護手段だと主張する。これに對し、家庭主義をとる者は、院舎を以て眞實な家庭生活のできぬものとしてこれを斥け、群居生活の害悪を喋々する。

この兩説は漸次融合歸一する趨勢をもつが、米國では、一八九九年に行はれし全國慈善矯正會議(National Conference of Charities and Correction, 1906, pp 87-89)に、この論争を終局に導き、その一致點を見出した。この事に關しては、一九〇九年再びワシントン白聖館會議で同じやうに決議され、兩者の融合が目論見られたがこの會議には米國の外、白耳義、佛蘭西、英國、伊太利、セルビヤ、及び、日本が參加した。結局、児童の保護は家庭に於てなすを基本とする結論に達した。白聖館會議で決定せし原則のうち、(a)なるべく、家庭的連繫を保存すること、(b)自然の家庭に代るべきものとしては、養家を以て最良となすこと、(c)院舎よりも小舎制を採ること、(d)他の州に於て家庭委託の障害となるやうな州立法をなすことの好ましからざる事が含まれてゐるが、これ等は何づれも家庭に於て保護する基



本思想の表現である。かくて、家庭は兒童保護に最良なる場所たることが、漸次各國に認識確立されつゝあるを知る。

家庭及小舎を以て優良なる兒童保護機關なりとして、漸次、歐米諸國が兒童の取扱を家庭的となす所以のものは、人間の取扱は歴史のものゝ外何ものもないことを茲でも繰り返すに外ならぬ。孤兒院とか、感化院とか、育兒院とかといふ院舎的保護は集團化の作用を免るゝことが能きず、物として人間を取扱ふを餘儀なくされる。家庭、家庭委託及小舎による保護は人間の取扱は歴史のたんなればならず、因果的であつてはならぬといふ意義の表現である。今日の兒童保護界では、家庭は現代文明に對し基本的な關係をもつもので、如何なる代價を拂ふも、これを保存しなければならぬといふ見解に到達してゐる。それ故、家庭が不良であり、不道徳であつても、それが永久でない限り、なるべく國家が家庭より兒童を取り上げぬ事を原則とする。國家が兒童を家庭より奪ふのは、家庭が醜惡で、兒童を養育するに堪へざる場合の窮策であるまでゝある。なるべく、家庭で兒童を保護しなければならぬといふのが、今日、國家の採用する兒童保護策の最良なものである。たゞ、父母にして殘酷兇暴であり、兒童の養育と教育とを顧みざる時は、國家は餘儀なく親の職分を代行することゝなる。こゝに、國家が兒童に對し親權を剝奪する權利を設定する。國家は兒童に對し、正常な家庭生活と、身體的發達と、道徳的宗教的開發と、國民たるに適當なる教育とを保證しなければならぬ。これ

等のことは父母の當然な職分であるけれども、父母がこの職分を盡すことの能きない場合、乃至、盡すことを肯せざる時、國家は親に代つて兒童の發育を保護するが如き手段を講ずるのである。併し、國家はごこまでも兒童保護に於ては第二次的なもので、第一次的な保護者はあくまでも家庭であり父母であるとしなければならぬ。それ故、國家が家庭に干涉する場合には、その神聖なる領域を破壊しないやうな用意がある。家庭を破壊することは由々敷き大事であり、たゞ例外として、これを斷行しうるのみである。兒童の保護に關しては、如何なる機關と雖も家庭に代りうるものなく、また、如何なる方法と雖も母の愛に及ぶものはない。

兒童は何故家庭に於て保護しなければならぬか、家庭を以て最良なる兒童保護機關とする理由は何であるか。それは兒童の取扱を個別化し、これを人間化(物としてに對して)することが可能であるからである。家庭が失はれる場合には、養家とか小舎とかで養育されなければならぬ。養家では、養父母に接觸し、健全な生活(wolsome life)をなすことができ、遊び友達と戯れることができ、かくて、個別化作用を通じ人格を開發しうる。個性の開發には年齢の異つた各種のもの―父母、弟兄姉妹、近親、朋友―に接觸しなければならぬが、この條件は兎に角養家や小舎によつて充たされる。養家では異つた年齢のものに接觸し得るし、小舎では二十五人以下を一舎に收容し、寮父母に監督せしめるが、理想的のものは更にこれを十五人前後に引き下げるから、益々個別化を進むることができる。小舎は



各別の食堂をもち、他の小舎と獨立して健全な人生を享有しうる仕組みであるから、十五人より二十五人までを收容するものとして構成せられた小舎は家庭を離れた兒童の最もよき養育所であると言へる。小舎は年齢の異なるものとして組織されなければならぬ。そこには寮父と寮母とがあり、自然の家庭そのまゝの條件が能きるだけ完全に再現される。

院舎が斯くの如きものとして養家や家庭委托や小舎に變改せられる所以のものは、全く兒童を人間として取扱ふに不可缺の要件たる個別化作用を要する義に歸着しよう。小舎の經營は院舎よりも經費がかゝるから、未だ普及するに至らないが、それが、一舎に四十人より五十人までを收容することゝなれば、既に早や小舎の意義たる個人的接觸の特質を失ひ、院舎に接近するにいたる。そこで、小舎が院舎に近づけば近づく程形式化と物化の作用を現はし、それが收容人數を減じ、その他の條件も家庭に近づけば近づく程理想的な人格開發機關となると言ふことができる。

兒童保護方法の史的發展に於て、それは漸次個別化に向ひ、人間性を完成し、歴史的なるものとして開展しつゝあることを看取するであらう。兒童の取扱はその史的發展に於て自づから個別形態に進んで居る。それは貧民の取扱が院外救助の形式をとり、漸次個別化して居ると同じである。世界の貧民救助は諸々の形式と途とにより、何づれも個別化の高峰を指して攀ち登りつゝある。それは未だ全く個別化の高峰に登り切りはしないが、私の所謂統合的救助方法(個別的集團的救助方法)に向ひつゝ

あることだけは明かである。貧民救助の統合的なものとなるのは兒童保護に於て小舎が集團的な院舎を個別化すると同様である。かくて、凡て社會的救助は個別形態若くは統合形態に歸一するを見る。

参考文献

- (1) Becking, Das Reichsgesetz für Jugendwohlfahrt und die Caritas.
- (2) Becking, Die caritative Anstaltsziehung.
- (3) Blaum, Die Jugendwohlfahrt.
- (4) Klumker, Kinder-und Jugendfürsorge.
- (5) Rehm, Das Kind in der Gesellschaft.
- (6) Warner, American Charities.
- (7) Singerland, Child Placing in Families.
- (8) Mangold, Problems of Child Welfare.
- (9) Queen and Mann, Social Pathology.
- (10) 海野幸徳、「社會事業概論」
- (11) 海野幸徳、「兒童保護問題」
- (12) 海野幸徳、「學校と活動寫眞」
- (13) 海野幸徳、「兒童と活動寫眞」



## 第四章 個別事業方法と農村社會事業

### 一 農村と個別的困窮

農村の困窮は都市に於けるが如き集團的のものではなく、多く個別的な困窮である。農村社會事業は集團的なものではなく、個別的なもの。農村では都市に於けるが如く困窮は集團として發生しない。例へば肺結核の如きも、人家が稀疎で空氣の新鮮なる農村では此處に一人彼處に一人と出現する形をとる。集團としての困窮はその生起する環境を豫想するが、農村には肺結核を起す原因となるべき環境がない。不良住宅の密集すること、それが萬年夜なること、過激労働の存在、これ等が肺結核を起すが、かくの如き環境は農村にはない。都市はかゝる環境を前提として、それある限り幾人でも肺結核をつくり出す。農村には肺結核を生み出すべき環境なく、たゞ個人的の不衛生や災厄によつて肺結核に陥るものがあるだけである。農村に於ける肺結核は個別的困窮であり、個別的現象と見られる。その他の困窮に於ても、農村では多く個々出現するのであつて、大體、農村の困窮は個別的であると言ひうる。これに應じ、無限の結合と全一によつて農村の困窮は對應處遇せられるわけで、農村社會事業は大體個別事業に依存すると見られる。

### 二 農村個別事業

いづれの國に於ても農村に個別事業を実施すること尙淺く農村個別事業は原始的時期にあると言つて宜い。農村社會事業は都市社會事業とは特異なもので、個別事業も亦農村の特質と照應して都市に於けるものとは別異なものとして寫し出されなければならぬ。Mary Krakesova 女博士は巴里會議に於てチェツク・スロバキアの社會事業を述べてゐるが、農村個別事業と都市との關係について One feels that case work methods brought from a city such as Prague, or perhaps from other even more progressive countries, are not in harmony with the life and psychology of our rural people. It was always a disappointment, when the case work department at Headquarters gave seemingly good advice to the rural workers which later proved to be impossible to carry out と言つてゐる。クラケノヴァ女史は精神薄弱兒童を救護するとするも、該兒童の衛生状態と、過群生活状態を以てしては、到底、教育の効果を擧ぐることは能ないから、これを院舎に於て保護しなければならぬが、チェツク・スロバキアの農民は院舎を嫌忌し兒童の收容を肯じないと言つてゐる。農村個別事業は先づ農村の現實な状態に適應することを以て始めなければならぬ。農村社會事業家は農村に於ける事情に精通し、農村社會事業を支配する事實と條件とを知らなければならぬ。農村固有の事情と事實と條件との知識なくして、



農村社會事業、殊に、農村個別事業を遂行することはできない。都市に於ける貧民と農村に於けるものとは異つてゐる。都市に於けるものは乞食であり、農村に於けるものは貧民である。貧民は經濟的に不如意な生活を送るものに過ぎないが、乞食はそれに加ふるに心理的・道徳的廢頹をなす。貧民は概して獨立自助の精神をもつけれども、乞食は一生他に寄生する底のものである。都市では經濟的に不如意なるものは同時に勞働意志のない廢頹者であるけれども、農村のものは概して獨立自助の精神をもつものである。これによつて、都市と農村との貧困者は全く別のものであることが分る。農村では都市の如く困窮は露出して居ない。都市の困窮は貧民でも不良兒でも失業者でも、街頭に現はれ、一見明瞭であるが、農村では家屋に隠れ隣保にかくれ、何處に困窮者があるか分らないようなものである。都市には近親相互扶助は既に去つたが、農村にはこの氣風は未だ殘存してゐる。都市人は社會聯帶によつて生きて居るけれども、農民は個人主義である等、都市と農村に於ける困窮の特質は別異のものである。これによつて、都市の個別事業を直ちに農村に移植することの能きない理由も明かである。

### 三 農村社會事業と都市社會事業

我國に於ても、都市社會事業は一と先づ陣容を整へて第一期を終了し（今や農村に社會事業が進入せ

んとする瀬戸際である）今や農村へ社會事業を導入せんとし呻吟しつゝある最中である。農村へ社會事業を導入するとするも、都市社會事業と農村社會事業とは全く別のものであるか否か不明であり、都市より直ちに農村へ社會事業を延行することが可能であるや否やも亦不明である。この事については米國などでも同一で、昨今米國社會事業界に於ても都市社會事業を農村に延長するの必要を感じその可否を詮議してゐる最中である。これまで米國農村社會事業家の意見では都市社會事業を農村に延長することは不可能で、都市と農村との間の傳統的反抗に出會ふことなくして、よく農村に都市社會事業を入れることができるかどうかを疑つてゐる。米國では社會改良案樹立について、先づ、都市社會事業と農村社會事業との相關々係を研究するの必要に逼られてゐる。我國に於ても漸く昨今農村社會事業の聲を聞くが、我國では、都市の實驗が一と先づ終結したばかりであるから、農村社會事業の正體未だ判明せず、如何に農村に社會事業を延長すべきかに困惑してゐる。これまで我國及米國では主力を都市社會事業に傾倒して居たから、自然、農村の福利を閑却せしのみならず、農村は都市とは全く別異のものであるといふ感想をつくり上げた。米國では一九一七年 American Country Life Association なるものができ、農村生活改良運動に關與する諸團體を結合し、農村改良案を作製した。これによつて愈農村はそれ自づから獨特な固有なもので、到底、都市社會事業をその儘襲用することのできぬものであるといふ感想を與へた。都市社會事業の態度と思考方法とは農村のものと根本的に異ふから、



都市社會事業の態度と思考の行き方をその儘農村に導き入れることはできないと考へたのである。米國赤十字社では都市の熟練なる社會事業家を農村に送つたけれども、それ等の社會事業家達は農村に適應することができず失敗に終つた。そこで、益々都市社會事業の方案は農村には關係のないものだといふ思潮を生み出した。かくの如き態度は都市社會事業と農村社會事業とを反目せしめ、調和することを困難ならしめやうとする。

都市社會事業の發達を一觀すればこの事は益々明白になる。社會事業は最初都市殊に人口過大なる大都市に發生し、その生み兒として發達したもので、その方法と技術とは都市の經驗によつて、自づからそれに適應する特殊なるものとして發達した。それを取扱ふ社會事業家も亦都市固有のものとしてそれを見、それに關する熟練を積んだから、益々都市社會事業は農村に不適當なものだといふ見解を與へ、且つ、それを流布した。最初社會事業家は農村の特殊事情と問題とに不案内なため、農村を無視したのであるが、その後、都市と農村とを別なものとして取扱つたため故らこれを無視する態度を生じた。かくの如き事情によつて發生せし我國及米國の社會事業界が農村をできるだけ無視せんとするも亦自然の勢ひである。昨今我國に於ても農村問題の聲喧しく、遽かに農村に對し、社會事業を延長せんとするにいたつたが、一般に農村に同情なく、都市の經驗を以てしては、農村改善は如何ともすることができない狀勢にある。恐らく、米國に於て發生し、論議せられつゝある諸問題は又今後我國にも

繰り返さるゝであらうと思ふ。

歐洲大戰後、米國赤十字社が都市改良事業を農村に及ぼさんとするや、都市社會事業の標準を低下するものとして反對をうけた。全米社會事業會議では、近年、農村社會事業を論議し、諸々の提案が農村社會事業とその組織について試みられてゐるが、社會事業家は概して農村を閉劫し蔑視してゐるやうに見える。我國に於ても今後農村社會事業が歩を進むるにいたり、その固有な黨派心の上から、熟練の上から、恐く、農村社會事業は不親切な態度を以て應接せらるゝに違ひない。若し、都市社會事業家が農村を一段下のものとして見下してかゝるならば、農村ではこの差別待遇を屑しとせず、都市社會事業家の關與を不穩なものとして斥くるであらう。元來都市と農村とは利害相反することの多いものであり、都市と農村とを引き離す原因としての經濟上の不一致、政治關係の相反、職業の差異、生活の相違があるから、都市と農村とを調和させることは容易なことではない。たとへ都市と農村とを或る程度或る範圍に於て調和させ、共同改良を方針とするも、その他の範圍では調和しないものが多いから、畢竟、農民及農村の改良は格別に遂行する外はあるまい。但し、農村とても、急速變動しつゝあり、都市との接觸も密接になりつゝある。交通も改善せられ、電話も自動車も農村へ入り込み、その他文明の利器も漸次農民によつて用ゐらるゝやうになつたから、農村と都市との接觸は農村固有の個人主義や地方主義や保守的觀念を斥けつゝあり、かくて、農村の事情も漸次變動しつゝある。



都市は人波を郊外へ送り農村との接觸を頻繁になし、工業は益々都市の中心より四圍に移動する傾向があるから、農民の都市への接近と相俟つて、農村と都市とは益々交互關係するにいたるであらう。これに應じ今後農村と都市との關係を如何に造り變へるか豫め知ることができない。但し、今のところ、農村と都市との對立關係は消え失せはしないから、農村を都市と調和させることは依然として困難なる状態にあると言はなくてはならぬ。

農村にも各種の困窮あるは明かである（「農村社會事業指針」參照）米國北カロライナ大學では、大學所在地附近の實地調査をしたが、忽ち、精神薄弱者、私生兒、怠惰兒、要救護及放任兒童、不良兒、少年勞働、外科手術を要する兒童、母親保護を要するもの等百餘件を見出した。我國では農村は全く閑却されて居り、今や農村改良に着手せんとするところであるが、農村には都市に於けるが如き各種の社會施設は必要でない考へてゐる。都市には社會事業は必要であつても、農村に果して社會事業が必要であるかどうかを明かにすることができないでゐる。これまで農村は社會改良の方案の中へ加へられて居なかつたから、農村は都市よりも遙かに不遇不利の地位にある。農村には文化設備乏しく、娛樂機關備はらず、人材は缺乏し、不衛生ではあり、病院のないのは無論として、時に一人の開業醫師だにもなく、生活状態は低く、かつ、農民は文化と職業と娛樂との故に都市を指して押し寄せるから、一體として農民及農村の生活は不利不遇不如意なものとなつてゐる。これに對し、農村には改良

の要なく、何等の社會問題がないといふ國民の解釋である。

都市と農村とは相關々係のものであることは一見明白である。都市では食料について農村に依存しなければならず、農村も亦都市に依存するから、都市と農村とは社會事業に於ても相提携し、相互改善に邁進しなくてはならぬ。一日の長ある都市は農村社會事業の開始にあつたつて、傍觀より協力へと進まなくてはならぬ。獨逸では一九一九年二月十九日と廿日とに獨逸農村福利協會の會議が開かれ「獨逸到るところ農村社會事業なきにいたらしめんとす」といふ決議をして居るが、歐米諸國に於ては今や農村社會事業の必要なことだけに關しては一致の意見に到達してゐる。これまで歐米諸國にどの程度の農村改善を行つて居たかについては、農村社會事業は近親相互扶助に依存して居るから、都市社會事業の如く簡單に統計的に測定表示することはできない。都市も農村も相關的のもので、兩者の生活と文化とは共に必要であり、兩者共獨特のものとして、特殊の發達をなさなければならぬものであるから、社會事業に於ても、農村と都市とは各獨特の問題を有ち、特殊の方法が必要だといふことを認識しなければならぬ。

#### 四 農村の個別事業方法

農村社會事業に於ては集團的困窮に對應するよりも、個別的困窮の取扱に主力を傾倒しなければならぬ。



らぬ。個々社會事件を入念に調査し、入念に取扱ふもの即ち農村社會事業である。クラケンバア女博士の記載して居る如き入念なる個別取扱は農村社會事業の範例たりうるものである。

私はC家族が次の状態にあるを知つた。私達は貧民に給與すべき食料品を受取つた。C家族は赤貧であるから、私はパン粉を携へて訪問した。その地區の貧民主事が私に同伴してくれた。私達は赤門を歩き過ぎて左へと曲つたが、そこにC家族の借間があるのだ。私は戸を開けたが、次の瞬間にそのまゝ出てしまつた。直ぐ私は床に遊んでゐる二人の子供を見つけた。部屋は穢く、悪臭に堪へられない。きたない床と、燻けた壁に蜘蛛巢が一杯。古い毀れた家具と汚い襪履が此處にも彼處にも散ばつて居る。ストーブの傍には薪が積み重なり、裂片と木の皮とが一ぱいである。卓の下には土だらけの馬鈴薯が置いてあり、卓の上には汚い皿と腐敗した食物とをのせた器があり、その傍に石油壘と、ある液体を入れた壘と、石鹼入れと、穢い靴下と、穢い毛布と、牛乳を入れた皿と、破れた靴と、帽子と紙とが置いてある。麥粉菓子を焼くに用ゐる板が卓によりかけてあり、ベットの上下には鹽がのせられ、その傍に汚い水が入れて置いてある。ベットの上は襪履と、殆ど黒くうすきたなくなつた羽毛で一抔である。私は子供を庭前に呼び出し、塵埃と蜘蛛巢で一杯になつた窓を開けさせた。戸を開かせ、どうすれば改善せられるものかと思案しながら、私達は興奮して佇立してゐた。子供の父親はTomと云つて當年四十五歳、その妻は朝から晩まで働き、夫婦共稼ぎ

で日傭として木を挽いてゐる。子供は六人、一バン年下なのがアンドリュウと云つて三歳である。それと、その姉の六歳になるツナンといふ子供が留守番で、放りはなしにしてある。この二人の子供がある時火弄りをして火事をでかし、危くその小屋が焼け落ちるところだつた。十歳のポール、十二歳のジュラチは學校へ行く。十四歳のメソイは下女、十七歳の長男のジョンは新聞配達夫である。貧民主事は私にこゝは二年前洗ひたてゝ消毒をしたのだと語つた。これに就ては赤十字と世間の世話で費用を拂つたのだといふ。こんなことを言うて居ても仕方がないから、私達は同じようにもう一度しようじやないかと相談をして、直ぐ町醫者を呼びにやり、この通り汚穢で不潔であると報告した。翌日町醫者が調べに來たが、窓が釘付けにしてあつて開けることができない。子供は矢張り放りつばなしで、醫者がちつとして居ることができない程空氣が悪い。C君は町役場へ來るように命ぜられたが、酔いつぶれてゐた。部屋を奇麗にするのだが祭日で消毒夫がいなといふ。併し、子供と近所のために何かしなくてはならぬ。町役場ではC君に部屋から馬鈴薯を持ち出すよう命じたが、肯がなければ罰金だといふ。かくて馬鈴薯は持ち出された。私は毎日子供を見に來たが、いつも遊ぶやう庭へ連れ出し、換氣のため室をあげさせた。私は子供をふいてやり、ツザナを梳つた。ある時床が洗つてあつたが、母が仕事に行く前に洗つたのだと子供が語つた。ある日私がやつて來るとC君は床の上で酔ひつぶれてゐる。小さなアンドリュウがその傍にシャツも着ないで、うす穢な



く坐つてゐる。私は壁を掃除するのだと繰り返して要求し、きかなければ拘引するのだと脅かした。私は町役場で私をよこしたように振舞つた。だがCは起きて來ず、たい頭を上げるばかりで、呂律のまわらない話しぶりである。私は尙ほも訪問を續けたが、いつも掃除をしないのに驚いた。も早お祭りだといふのに。私は襪をひっかけよう要求し、床の上に置いてはいかぬと言つた。翌日見に來た時、それはかけてあつた。その後二本の釘がうたれ、子供の着物がかけられてゐる。これは進歩の一階段であつた。ある日私は部屋が奇麗に洗はれ、清掃され、器具は片付けられ、卓の傍に新しい蔦色に光つた衣類箱が据ゑてあるのを見て驚喜を禁じ得なかつた。戸棚の上には新しい紙が載つてゐた。空氣は良く、少くも呼吸に堪へられる。子供は父さん母さんが私達のためかうしてくれたのだと話した。間もなく私はC君に會つた。彼は喜色満面、斯様に清潔にするのは自分からで、町役場に強いられたのでないと語つた。C君は同様なことを數度も繰り返し言ひ、且つ、喜んだ。

こゝに個別事業の成功がある。それは社會事件の取扱に對し個人より個人の形で入念に調査をなし入念に取扱ふ。改善の實が擧るまで入念に取扱ふところに、個別事業の特色がある。都市には到底かくの如き個別的方法を適用することはできないが、農村に於てこれが可能であることは一見明白である。併し、かくの如き複雑なる個別事業は熟練にまたなければならぬが、社會事業家、社會委員、方面委員、救護委員が凡べて不熟練なもので、手腕をもたなければ個別事業は竟に遂行することができない。

チエツコスロバキアで最初農村に個別事業を導入したのが、赤十字社であつた。本部へは國內各所より幾千となく救助を求むるものが集つた。これ等救助を求むるものに對し一々調査し一々應接することは素より不可能であつた。これ等歐洲大戰によつて生ぜし困窮者を救助することは赤十字當然の義務であつたから、これ等の要求を如何にせんといふ問題が生じた。そこで、支部が個別的に調査し救助に當ることゝなつたが、支部も亦これが救助の方法について困惑した。多くの場合、少額の金が給與され、又は單に忠言が與へられるだけで片けられた。併し、かくる救助の無効たるは明かで、問題は更に再燃して來た。一九二三年、赤十字社長は米國よりケース・ウオーカーを雇入れ、この難事業に當らせた。米國の個別事業家は個別的方法によつて救助することゝし、本社に申込んだ多數の中、あるものを取つて、これを特殊扱とし、その他については取扱方法を差圖して支部に取扱はしめた。被救助者は全國いたるところより來り、その數二千三百六人に達した。かくの如き多數のものに對し一人の個別事業家の當りえないのは明かである。他の助力をかり、殊に支部をして救助を遂行させたが、個別事業だの個別的方法だの、何であるかを知らず、従つて、それに習熟しないところから、如何ともすることができなかつた。一九二四年支部長會議が開かれ、この機會を以て個別事業を知らしむる



ことゝなし、第一年度の實驗をこの會議に於て披露した。その結果、支部長の興味を作興することができ、支部長は一年間の計畫として翌年までに疾病に苦めらるゝ一家族を常態に復する申合せをした。然るに、かくの如き小規模な個別救助と雖も實行不可能に終つた。そこで、一般的な解説を雜誌上に發表したが何の結果をも生じなかつた。併し、その年度の終りには最小限の救助を遂行するものも現はれてきた。赤十字社では各地に支部を有つてゐるから、社會事業團體がないところでも救助事務を遂行することができる。たゞ個別事業についての經驗家が相對的にも絶對的にもないから、個別的方法を施行することができない。そこで支部に於て個別事業家を養成する一途が残されてゐるだけであることを見出した。一九二五年の春、第一回講習會がブラーグ市支部に於て開催され、十人の特志家に一週間の講習が施された。午前中は講義と臨地實習とに割り當てられた。午後には午前中に得たる經驗について討議した。一週間の講習と雖もその効空しからず、講習員は明かに進歩をしたが、到底かくの如き短期講習ではその目的を達することができないことを見出した。その後同一なる講習が行はれ、修了したものを支部へ配當した。但し、個別事業をして効果あらしむるには、かくの如き不完全なる教育を受けしに過ぎないものに對しては特別な監督をなし統制を加へなければならぬ。然るに、その數漸次多くなり、これを監督をすることができないため、思はしき成績を擧ぐることができなかつた。これ等の個別事業擔當者は經驗も少く且つ責任の觀念をも缺いて居たから、獨力個別事業を遂

行することができなかつた。それ等の人々は有りふれた事件は取扱ふことができるとしても、事件の分解や、その綜合的取扱や、時に應じ所に從つて應病與藥をなす技術は有ら合はさない。個別事業は調査に時間を要し、且つ、入念に取扱はなければならぬが、これ等の不熟練なる個別事業家は事件を調べれば從つて判明し、直ちに取扱ひ、事件を解決することができるかと考へてゐる。講習はブラーグだけでなく、その他農村に於ても行はれた。日曜講習も行はれた。六週間、講習生は田舎の各地より集り來つて講習をうけ、本部より出張せし事業家と田舎で得たる經驗について討論した。講習會には村の教員や地方社會事業團體の主事などが出席した。講習員は一學級四十人位であつた。これ等の不熟練なる個別事業従事者を監督し統率するには熟練なる個別事業家を要するが、これをうることは勿論不可能であつた。殊に困難を感じたのは學校教育をうけ、且つ、經驗をもつ専門的個別事業家の拂底であつた。チェッコスロバキアではブラーグの社會事業學校で學習するのが最上のものであるが、ブラーグの社會事業學校は創立日尙淺く不完全なるを免れない。この學校の教師には社會事業家なく、大學教授や官吏がこれに當り、社會事業の經驗を有ら合さぬものばかりである。學校では法律學、心理學、社會學等について理論的知識を授けるが、實際的練習としては單に社會事業團體を見學するだけである。學校卒業生はかくて一定の知識を獲得し、社會事業家たることができることも、個別事業に對する知識と經驗とを得ることができず、個別事業に關しては無能力者たるを免れない



い。個別事業の學習に最も肝要なものは個別事業の材料であるが、學校で用ゐる材料なるものは通常僅少な皮相的なものや、それに多少の整理を加へたものや、都合の宜いように造り上げられたものや、若くは、成功せし範例であるから、個別事業を學習する材料に缺乏してゐると言はなければならぬ。都市にはヨリ良き個別事業の材料があるとするも、都市個別事業と農村個別事業とは別異のものであるから、都市の記録をそのまま農村に適用することができない。都市より持つて來た記録は農民の生活及心理と異ふから、此と彼との個別事業方法を同一視することはできぬ。都市個別事業を農村に適用するや、適用の困難若くは不可能を覺る外なく、如何に個別事業が都市に完備すればとて、農村は又別に個別事業を整頓確立しなければならぬ。農民の生活や心理に一致せず、農民の嫌忌するが如き方法や手段を採れば個別事業は如何に完全なればとて農村に施行することができない。農村に於ける個別事業の遂行には農民の生活を調査し、農民固有の心理に精通しなければならぬ。都市事業家にして農村を改良せんとせば農民に關し殊にその生活とその心理とを入念に調査し分析しなければならぬ。然らば都市個別事業家は農民の別異なる生活と心理とを見出す外なかるべく、かくして、それに適合する Case work method を見出すにいたるであらう。農村個別事業家は農民を支配する事實と心理とに習熟しなければならぬ。都市と農村とは生活も事情も異ふ。都市に於ける方法は其儘農村に導入されることはできぬ。

かくの如き記述と分析との示すところのものは、第一、農村に適用すべき方法は個別事業であること、第二、農村には特有なる生活と事情と心理とがあるから、都市個別事業をその儘農村に導入すべからざることである。農村に於ては都市に於けるが如く集團的困窮の頻出なければ、無限の結合や全一によつて歴史的方法を動かすことができる。農村の救助方法は歴史なるものである。そこでは、器械の如き集團的方法を以て救助さるゝ代りに、溫き人間味のある近親相互扶助によつて生きて行くことができる。無限の結合によつて人間的な取扱をなし、愛と心情によつて對應し、人間より人間への救助を遂行してゆく。更に、それは全一の上に體驗的方法を動かし、生命の流動を感じながら、人間生活を恢復し、又新に構成することができる。農村社會事業の研究は豊なる光りを歴史社會事業に投げる。但し、今に於て、農村個別事業の正體は明かでない。農村社會事業そのものが既に若い。我國に於ても今後農村に社會事業を導入しなければならぬが、農村社會事業は個別的方法による外はない。然るに、農村社會事業の正體さへ一般に知られて居ない現状に於て、恐くチエツコスロバキアの窮狀以上のものを我國に於て望むことは能きぬに違ひない。然らば、我國に於て農村社會事業を施行する方針をたてゝも、先づ、個別社會事業家を逸早く養成せざれば、その所期の効果を收むることのできないのは明白である。

農村に社會事業が浸入するにあたり、それは個別的たり、個性に基くものたり、偶然たり、變化た



り、生命たるものが一層明かに理解せらるゝであらう。都市社會事業が進行し完成しつゝある間は社會事業を益々器械的なものとなし抽象的なものとなし非人間的なものとなすが、一度び、農村にその手を伸ばせば再び社會事業の本質を呈露して、具象的なものとなり人間的なものとなり、その本然の光りと生命とを恢復するであらう。特志家的社會事業は歴史的方法へと導き、女子社會事業は再び歴史的方法へと其歩を進め、農村社會事業は三度び歴史的方法へとその歩を移すであらう。歴史社會事業の側へ寄り集るものは、いづれも個性と變化と偶然とをその本質として領有するものである。

参考文献

- (1) 海野幸徳、「農村社會事業指針」
- (2) Krakesova, Development of Case Work in Rural Communities.
- (3) Sims, Elements of Rural Sociology.
- (4) Gillette, Rural Sociology.
- (5) Hawthorn, The Sociology of Rural Life.
- (6) Galpin, Rural Social Problems.
- (7) Vogt, Introduction to Rural Sociology.
- (8) Grove, The Rural Mind and Social Welfare.
- (9) Williams, Our Social Heritage.
- (10) Phelan, Readings in Rural Sociology.

- (11) Ogburn, Social Change.
- (12) Douglas, The Little Town.
- (13) Sims, The Rural Community.
- (14) Burr, Rural Organization.
- (15) Mac Garr, The Rural Community.
- (16) Lindeman, The Relation between Urban and Rural Social Work.



## 第五章 歴史社會事業と婦人の特質

### 一 エ法と女方面委員

現今、獨逸では女子社會事業家の養成が盛であるが、これまで、エ法に於ても婦人委員には餘り注意を拂つて居なかつた。エ法の導入せられし頃には、婦人が重要視せられてゐないばかりでなく、公的生活殊に公團體に女子の参加することは力めて排除されてゐた。勿論、私的な事業殊に貧民事業には女子が参加して相當のはたきをしてゐた。エ法が導入せられし以來、女子を委員として参加せしむることに反對があり、女子は男子のために排除せられ、容易に男子に伍して委員たるを得なかつた。併し、この無法なる女子の社會活動よりの排除は漸次その不合理なることが認めらるゝに至り、徐々として後退して行つた。

一八六八年にいたり Henriette Goldschmidt 女史は獨逸婦人協會の總會に於て、この事について論難し、相次いで女子の公的貧民事業への参加はルイゼ・ビュネル、ヘレン・ランケ、ルイゼ・ベタアス女史などによつて提唱せられ論争せられた。これと共に Deutsche Vereine für Armenpflege and Wohltätigkeit といふやうな専門家の配屬する有力な團體が立つて、女子の不當な排除に對し不法を鳴らした。一八八〇年、一八八一年、一八八五年、一八九六年にはストラスブルヒに於ける該協會の第十六回年會に

於て女子参加の事が論議され、女子を貧民事業に参加せしむる案が Osina-Cassat 博士及 P. Chuchat 氏によつて提出せられた。かくの如き婦人重視の活動は繰り返されたけれども、實際に於てはなかなかこれを實現することが能きなかつた。婦人の社會事業への出勤は矢張り一般婦人が男子の活動領野への侵入と同じく、長き頑固なる男子の抵抗を排除することによつて初めて達せられた。

今や、我國に於ては幸ひかやうな偏見は社會事業家のうちに微弱であるが、我國の現状を以てしては、婦人の官公社會事業への参加は不常に少ない。私は女子吏員を官公團體へ普く導入する機運をつくり、社會事業を一層人間のものにしたいと考へてゐる。今のところ、官公團體には女給仕に類するやうな事務員の外相當の位置を占むる婦人は極めて少ない。

一八九六年に伯林で女吏員を採用せんとするにあたり、男子吏員は同盟罷業によつてその採用中止を迫つたが、同様なことはライプツヒにも行はれた。

一九〇二年、獨逸婦人聯盟は如何なる程度に於て女子が公的貧民事業に参加するやを知るため、大都市に對し照會狀を發してゐる。女子委員を採用する案に對し、ライプツヒの八十八地區の中、何等の制限を付せずして賛同せしもの僅かに二、反對を表明せしもの七十八に及んでゐる。多くの地區では、斷乎として婦人を採用することに反對はしないが、必要でないといふ程度に於て反對してゐる。

女子採用の反對意見の中には、貧民事業は廣き人生の經驗を要するもので、それは社會的經濟的事



情と關連して居り、實際に通ずるものでなければ救助を遂行することはできないといふものがある。女子は家庭を離れたことがなく、社會の事情にくらく、到底、貧民救助の如き人生と不離の關係にある事業を處理するに堪へないといふやうな意見もある。勿論、女子は家庭に閉ぢ込められ、社會に接觸すること少く、男子の如く實社會を知らないであらう。併し、現時に於ては女子の社會に出づるもの漸く多くなり、あらゆる職業が女子に解放せられたのであるから、今日、女子を以て同一の理由で官公社會事業に與る資格がないといふことは能きない。

貧民救助とその他の社會事業の分擔に於て、男子は概念的、法的強制的なるもの、女子は心情的であり、任意的なものを擔當する。それ故、女子が男子の如く法的強制的な救助事務に向であるといふことで、凡て女子を社會事業に不適當とすることはできない。殊に、エ法の如き制度に於ては、任意的な愛による部分は特志家が擔當するが、この部面は、寧ろ女子固有の性質によつて適當とさるゝところのものである。

女子は男子よりも主觀的で感情に動かされ易いから、貧民事業の如く強制と組織とを以て事に當るが如きものは不適當であるといふ。女子には同情があり過ぎて、事實を事實として見ることができず、欺かれ易く、嚴密公平なるべき貧民救助には到底適當でないといふ。貧民救助には嚴密なる調査をしなければならぬが、主觀の勝つた女子はその任に堪へざるべく、調査はために粗漏となり、不正確と

ならう。これがため、貧民の心理的・道徳的な廢頽を來すべく、到底、婦人を以て適當な救助者と思ふことはできぬであらう、恐く凡て女子は斯くの如き缺陷を有つであらう。併し、それであるから、却つて婦人は分業によつて、貧民救助には適任なるものとせられる所以ではないか。男子は概念的で組織的であるけれども心情に缺け、人間を物として非人道的な取扱をする傾きをもつ。されば、男子は心情を動かさざるべからざる救助事業に不適當であると言はゞ如何。男子は冷淡で同情が足りない代りに客觀的に物を見、組織的に事物を構成する能力をもつであらう。これがため、調査も亦嚴密となり、適正なる救助を遂行することができるであらう。女子の場合に於ては、客觀的で、事物を正確に觀ることができず、嚴密なる調査を遂行することが能きないけれども、主觀性に勝り、同情あつく、被救助者を人間として救助することができる。

男女の間にかくの如き特質があるがため、分業の觀念起り、女委員を導入する必要も生ずるのである。女委員は主觀的であり、同情があり過ぎるため、委員たるに適せずなどといふなどは楯の一面を見て他面を見ざるものである。

獨逸では女子を方面委員として採用することに對し反對があつたけれども、漸次婦人委員を採用することとなり、ケツセル、ウイースバアデン、ベルリン、ボーン、ケルン、デュセルドルフ、フランクフルト・ア・メーン、ケーニヒスベルグ、ボーゼン、ダンチツヒ、エルフルト、グロゴウなどの都市



は相次いで婦人委員を採用するに至つた。ボーン市に於ては、男子委員六十二人に對し婦人委員は八十名であり、婦人は男子を凌駕してゐる。ケルンには五十人の婦人委員が採用されて居る。フランケンベルグ氏の調査によると六十六都市中四十都市(六〇%)は婦人委員を採用してゐる。婦人委員を採用する都市左の如し。

- 一、アーヘン
- 二、ボーン
- 三、ケルン
- 四、ダルムスタット
- 五、フランクフルト・ア・メーン
- 六、カールスルーヘ
- 七、マンハイム
- 八、ノーハイム
- 九、ブローエン
- 一〇、ストラスブルヒ
- 一一、ウアイマール
- 一二、ポチャム
- 一三、ブレメン
- 一四、クレエフェルト
- 一五、ドルトムンド
- 一六、ハノバア
- 一七、ルユーベック
- 一八、ミュンステル
- 一九、ニュールンベルグ
- 二〇、ボーゼン
- 二一、スットガルト
- 二二、デュセツルドルフ

我國現行方面委員制に於て婦人委員を採用するもの左の如し。

- 一、大阪府 十九名
- 二、京都府 十二名
- 三、高知縣 六名
- 四、廣島市 四名
- 五、八王子市 十一名
- 六、長崎市 八名
- 七、埼玉縣 二名
- 八、栃木縣 二名

この中、明かに婦人委員任用の方針をとるものは、大阪府、京都府、八王子市、高知縣、廣島市、長崎市の六個所に過ぎない。高知縣では高知市に方面制を布いたゞいで、比較的少い委員中に六名の婦人が入つて居り、率に於ては全國最高であらう。方面制度の魁として大阪府は遺にこの點に於ても範を示し、十九名の婦人委員を任用してゐる(十八名産婆、一名岸和田婦人會長)。京都府に於ては公同委員制度を方面委員制度と改稱し、進取の意を明かにし(うるさい發明好きな雑多な名稱は漸次「方面委員制度」に改められたき事)産婆及名流婦人に委員を囑託した。京都府は明かに婦人任用主義をとるに至つた進歩せしものである。埼玉縣、栃木縣及横濱市に一名より二名の婦人委員があるけれども、これ等のものは男子委員任用の際、戸主として又其他の事情で特別に一二偶然加へられしまで、未だ以て婦人任用を主義とするものとは言ひ難いであらう。

よつて、我國方面委員制度にあつては、(一)大阪府、(二)京都府、(三)高知縣、(四)八王子市、(五)長崎市、



(六)廣島市を以て婦人方面委員を任用せし先覺なりとして特筆しなければならぬ。我國に於ける婦人委員の六〇%は産婆、その他は多く名流婦人の類なるべく、高知に於ては殊に社會的活動をして居る婦人を任用し異彩を放つてゐる。

## 二 女社會事業家の分擔

社會的缺陷の治療に關しても、男子のみ第一線につき女子を除外する理由はない。社會的缺陷の治療には寧ろ女子の方が適任である。現時の社會は男子の造つたもので、女子は多くこれに参加してゐない。それ故、現時の社會を批評するに適當な資格をもつものは男子よりも寧ろ女子である。女子は社會の造成に参加して居ないから、それを批評することに冷靜であり客觀的であることができる。現代社會に織り込まれてゐる缺陷は主として男子のつくつたものであるから、これに對し、男子は冷靜であり無頓着であることはできない。社會問題の取扱や社會的缺陷の治療には先づ冷靜公平なる判斷が要るとすれば、その審判者には男子よりも女子の方が適役であると言へやう。

それに社會的治療は教育的であり、救護に密接なる關係があるから、それは女子の特質に適合するものと言へやう。女子は人間の人格的であり、男子は物的であるから、心情を以て對應しなければならぬ社會的病患には女子の方が一層適任であると言へる(拙著「社會事業概論」第二編第八章、參照)

發生的には最初現はれたる社會的病患は多く女子の特質に合するものであつた。それは女と子供とに關する社會事件が多かつた。たとへば、マグテブルグとハルレとの貧民統計によつて見ると、女に關する社會事件は左の如き高率を示してゐる。

### 一、繼續的に保護するもの

	男 子	女 子
ハルレ	四三・四九%	五一・五一%
マグテブルグ	二五・一八%	七四・八二%

### 二、一時的に保護するもの

	男 子	女 子
ハルレ	六九・〇〇%	三一・〇〇%
マグテブルグ	五五・九二%	四四・〇〇%

そこで、女子の社會的活動は自づから多からざるを得ぬわけである。然るに、女子を社會活動の領野に入れぬため、これ等の社會事業は取扱ふことができないし、また、その取扱が不完全不充分となつてゐる。兒童及婦人に關する社會事件は明かに女子活動の領野である。婦人や兒童に對しては男子これを取扱ふ術を知らぬ。離婚に關する繫争や、寡婦や、墮落婦人や、私生兒など、婦人や兒童に



關する社會事件は最初より現はれてゐたが、これに對し、女子の活動が活潑でないため救助を遺憾ならしむることができなかつた。私的社會事業の領野にはいくらか女子が入り込んでゐたが、公的社會事業には女子は除外されてゐた。たとへば、我國に於て、一道三府四十縣(昭和三年に於て)に實施され、一萬四千九百六十人の委員を數ふるにいたつた方面委員制度に於ける婦人委員の數は僅かに六十二人であるに過ぎない。その中婦人委員を任用する方針をとるものは、大阪府、京都府、八王子市、高知縣、鹿兒島市及び長崎市に過ぎないから、偶然婦人の參加せしもの三人を除けば總べて五十九人の女委員が現存するに過ぎない。我國に任用された婦人委員中、産婆が多いが(大阪の婦人委員は一名を除く外悉く産婆であり、京都府の婦人委員の多くも産婆である等)これは婦人及兒童に關する社會事件の取扱には産婆が適當だといふ解釋によるものであらう。愛知縣方面委員制度には女子をもつてする「兒童保護事務擔任」といふものが二十三人あり、名古屋市、岡崎市、豊橋市に配置されて居るが、これは委員でないとしても、それに類似するもので、略々委員の職能を執行するものであると言へやう。

女子は保健事業や住宅問題取扱の衝に當つたが、不良少年、職業紹介、職業相談、公設市場、浮浪人、勞働殖民といふやうな男子に適する仕事は現はるゝに及び、社會事業の男性的領野が開拓された。これ等の發生史的な根據によつて見るも、女子を社會事業の領野より除外するは不合理であり、女子にあらざれば、不可能とするものが多いから、現時の如き男子占斷の弊は何としても矯正しなければならぬ。

社會事件の中、(一)婦人、(二)兒童、(三)家庭に關するものは女子の領野として、その活動にまたなければならぬ。それ故、方面委員制度に於ても、婦人の事、兒童の事、家庭の事は女子委員の分掌とし、その出精と活動とによつて事件を片付けねばならぬ。これ等の社會事件に對して、女子は(一)男子よりも一層よく知つて居り、(二)一層適切なる判断を下すことができ、(三)それ故、一層適當なる處理をすることができ、家庭に關する事件は無論女子ならでは適當に取扱ひかねるものである。家庭の事件は些末でつまらぬやうなことが多く、男子の堪へうるところではない。それに社會的病患の治療には有形的若くは物質的救助よりも、無形な心情による温さと愛とを以て當る方が基本的であるから、女子の社會活動は男子のものよりも一層適當であると解釋しなくてはならぬ。「社會事業概論」に於ける「心情社會事業」參照)眞に治療と言ひ救助と云はるべきものは獨り女子の特質によつて行ひうべきみ。

女子の救助はその特質によつて個人的保護(individualisierenden Fürsorge)となり、男子の救助は組織的救助(organisatorische Fürsorge)となる。男は救助を組織化することができ、技術と科學とに依頼するけれども、女子は救助を個別化し心情と愛とによつて之を純化する。社會的救助及保護にあつては



技術と科學とは大切であるけれども、それより一層重要なのは愛と心情とである。客觀的な物としての救助は價値の乏しいものである。これに對し、主觀的な人間の救助は無限に優れたるもので、如何程讚美するも足らざるを覺ゆる。現時の救助事業には形ばかりあつて魂がなく、興味索然たるものがあるが、これは男子によつて獨占された餘弊である。

現時に於ける貧民事業は個別化の方向に進んでゐる。集團的救助を以て現時に於ける最高の、そして、最後のものとする思想は誤つてゐる。それは論理的にも發生的にも誤つてゐる。現時の貧民事業は一度び集團化したけれども、再び個別化の方面を辿り初めた。集團的救助たる養老院や救貧院は廢止しなければならぬ。素より、院舎と院舎主義とは異つてゐる。院舎は最少限度に保存しなければならぬから、院舎を擧げて撤廢すべしと言ふやうなことは言はない。養老院主義といふやうなことは反對するし、養老院主義は廢絶しなければならぬが、養老院を一掃すべしなどと主張するのではない。養老院を主義として設置し、救助形式を院内救助とすることには斷乎として反對しなければならぬが、院外救助に附帶する補助機能としての院舎は最少限度に保存されなくてはならぬ。すなはち、貧民の救助形式は院内救助によつて補足されたる院外救助でなければならぬ(この場合にいふ院外救助とは個別的なもの、out-relief on dole systemとは全く異つてゐる)。

そこで、院外救助は個別化を基本となし得る形式の謂ひであるが(院内救助は集團的なるものとしてこれに對立する)これに當りうるものは女子である。男子は集團的、女子は個別的であり、個別的なる救助は女子の方が適當である。方面委員制度は救助を個別化するため現はれて來たものであるが、女子を除外することは、その職能の上から既に矛盾してゐると言はなくてはならぬ。

それに男子は時間を割いて救助事務に出精することができぬ境遇にある。男子は出でてパンのために働かなければならぬ。そこで、ミュンステルベル博士の言ふが如く、あまりに多忙にして職務執行に堪へざるものは委員として不適當であると言ふことになる。これに對し、婦人のうちには生業に従ふ要なく、自由に時間を割きうるものが多いから、方面委員制度の能率を高めるためにも女子を委員として任用するやうな趨勢を造り出さなければならぬ。

我國では、獨逸でエ法に婦人を導入せし時の如き異論はないと思ふ。最初、エ法では婦人を輕視し、若くは、婦人を委員として任用することを喜ばぬ傾きがあつたが、我國現時の状態を以てしては、婦人委員を任用するに何等大なる故障があるとも思はれぬ。方面委員制度にして個別化(Individualisierung)と分散(Dezentralisation)により貧民救護を行ふのであり、貧民の隣友となり補助者となる限り、何としても婦人を除外することはできぬであらう。婦人の参加なき方面委員制度は個別化と分散とを究極まで押し進めることのできぬものである。婦人の家庭及家事經濟に關する職能を以てせずしては、貧民の家庭を整理し、家事經濟を指導し、病患に手當を施すことができぬ。婦人のこれ等の働きによ



つて救助は個別化し分散化するであらう。

### 三 社會事業に於ける男女の對等

女子は男子と對等なるものとして社會事業界に導入せられなければならない。よつて、方面委員制度に於ても婦人委員は男子委員と對等なものとして任用するを原則とする。一九〇二年に發布せられし貧民法によれば、カッセルとウイースバアデンでは女委員を男子と同等なものとして待遇することを定めてゐる。獨逸に於て婦人委員を採用する都市はボーン、ケッセル、ウイースバアデン、ベルリン、ケルン、デュセルドルフ、フランクフルト・ア・メーン、ケーニヒスベルグ、ボーゼン、ダンチツヒ、エルフルト、グロゴウ諸都市であるが、この中、婦人委員が男子委員を凌駕するものは唯一ボーン市であるのみ。ボーン市では男子委員六十二人に對し、婦人委員は八十八人である。男子委員の數及びその比例は社會事件の飽和點(拙著「貧民政策」社會事件の飽和點のくだり参照)に達せしとき、社會事件に比例して定むべきで、豫め抽象的に演繹的に各何名といふやうに定めることはできぬ。多くの場合、男子の各種職業に對して任用せらるゝ率は婦人の職能に對して任用せらるゝものより多いであらう。婦人運動が現勢にまで高まり、婦人の位置が男子と略同等ならんとしつゝある時、婦人委員を以て單に男子の補助機能と見做すことは妥當ではない。プレスロウでは、一九〇二年一月行はれた協議會

に於て、婦人委員を男子委員と同等に待遇することを決議してゐる。一八九六年九月二十四、五日開催された「獨逸貧民善行協會」(Deutsche Verein für Armenpflege und Wohltätigkeit)は男子委員の平等待遇の原則を左の如く定めてゐる。

- 一、女子を公的貧民事業に導入することは必要たるべきこと
  - 二、男女委員の數は所要數たるべきこと
  - 三、男救護員と女救護員とは同じ權利と義務をもつものたること
  - 四、以上の仕組みが實行不可能なる場合には、他の方法によつて同様なる結果をうるること
  - 五、私的事業に従事する婦人はなるべく同時に公的貧民行政に關與すること
- プロシヤに於ても一九〇一年一月二十九、三十日開催せられし會議に於て左の如き決議を發表してゐる。

- 一、婦人を貧民事業及孤兒救護事業に導入することを必要と認む
- 二、この目的を達するため、都市は婦人を貧民救護員並孤兒救護員として採用し、婦人を都市の孤兒及貧民行政に參與せしむること
- 三、すでに孤兒及貧民行政と婦人團體とが有機關係を有する場合には將來婦人の導入を一層確保するに努むること



女子を男子と同等なものとし、同様な権利義務をもつものとして導入し、社會事業へ婦人を参加せしむることは最も妥當であり賢明な方法である。女子を男子と同等なものとするといふ義は女子をして男子と同様な仕事を擔當させるといふことではない。この事は屢々誤解せられるから、最初から、この種の謬想は力めて避けなければならぬ。女子の社會事業界への導入は分業の觀念による。女子を男子と同等なものとして待遇することが賢明であるといふのは、かくすれば女子をして熱心と職業上の悦樂とを喚起せしむることができ、自づから能率と効果とを高めることができるからである。それに、現存の運営組織及方法に大なる變化を與へずして、女子を男子の地位に分配することができる。すなはち、現存の運営組織及方法をその儘にしてをいて、男子の占めて居た位置にその儘女子を置き換ふることができる。但し、この場合と雖も、如何なる位置にも女子を置き換へうるといふのではなく、分業によつて女子に適當だとせらるゝものを配當しうるといふに過ぎぬ。

獨逸に於て男女を同等なものとして待遇して居たものの中には、ラビートル、カッセル、コルマールなどがある。カッセルでは女子を直ちに都市貧民事業に任用せずして、祖國婦人地區會 (Vaterländischen Frauen Bezirksverein) の部から推舉することとし、これに男子と同等なる権利義務を與へることとしてゐる。そこで、救護長 (Die Vorsteherin) は部から推舉し、それに配屬するに地區委員會より推舉せらるゝ救護員 (Armenpflegerinnen) を以てした。女救護員の數は定つて居ないが、少くも一地區毎

に一名を置くことにしてゐた。女救護員の活動を盛ならしむるため、これを地域 (quartiere) に配屬せずして、地區 (Bezirk) に配當することとしてゐた (地域と地區との機能的差異については拙著「方面委員制度指針」参照) ストラスブルヒ法に於て地域制を廢除するにいたりし所以のものは、貧民の流動がはげしくなり、嚴密に地域制によつて救助することが不可能たるにいたりしによる。一地域より他の地域に流動する貧民に對しては、それを仔細に觀察し調査することが能きない。婦人を一地域に固定し歸着するときは偶々婦人の技能に適合する社會事件の發生ある所には宜いけれども、然らざる場合には婦人を無能化して丁ふ。それで、豫め、女子に適合する地域を選び、これに配當することになくはならぬ。カッセルでは如何なる地域にも婦人を配當する主義を避け、婦人を要し、且つ、それを適當とする地域にのみ配當することにしてゐた。すなはち、婦人と兒童とに關する社會事件の發生する地域に限り婦人を配置した。一九一六年には男子委員百九十四人に對して女子委員は二十九人であつた。

私は我國に於ける地積の區分は地區主義によることとし、なるべく地域主義を避くべきことを提議したが「方面委員制度指針」に於て「地區に婦人を配置すれば、地域よりも婦人の機能を有能ならしむることができる。地區に駐在する婦人委員はその技能に適する社會事件の發生せし局所に任意に移動することができるから、その技能を殺す虞れはない。女子を委員に採用せし結果については無論未だ



これを實驗せざる我國に於てその成績の解るはづはない。我國の方面委員はどの位の成績を現はすか、これも未だ確定せしものは何もない。ミュンステルベル博士は有能な活動委員は約半數であると言つて居るが、我國の現状を以てしては、到底半數の有能な活動委員を得ることはできぬであらう。私の觀察では某々縣では百人に付一名の活動委員に發見しがたき慘狀であるから、全體として半數の有能委員を得ることは困難であらう。今のところ、何と言つても、東京市、大阪市、京都府は成績の良い方で活動委員の率の高いところである。それでも、たとへば、京都府の最も成績の良い學區では約半數に近い有能委員があるが、多くのものは五分一以下のように見受ける（その率についてはその中精密に算出する）。兎に角、半數の活動委員を前提とし、それを標準として當該方面委員制度が活用せらるゝか、或は死法であるかを知ることができよう。

ポーンでは一八九七年に同じ權利義務の原則の下に女子委員を導入し、女子を適當とするものにそれを配置したが、初年より好況を呈し婦人委員の數は増加するにいたつた。婦人は熱心に委員會に出席し、男子と同じく調査し救助した。その足らざるところは男子委員によつて補足された。一九一六年にいたり、男子委員三百五十九人に對し、婦人委員は四十六人となつた。ケーニヒスブルグでは一八九八年以來婦人委員を設け、男子と同等なるものとして待遇した。女子委員は男子委員と協力して調査並に救助に従事し、若くは、他の女子委員に協力して調査し救助した。女子委員に適合する社

會事件を選んで女子に調査せしめたが、概して婦人、兒童、病者、老衰者、犯罪的な貧民に關する事件は女子の分擔とした。飲酒家と放蕩無賴漢に關する事件は一切女子をして接觸せしめざる方針を採つた。一九一六年に於ける男子委員三百七十二人に對し女子委員は四十八人となつた。ダンチツヒに於ても一八九八年二月二十六日婦人委員を導入し、老齡既婚者、寡婦産婦及兒童を受持たした。一九一六年に於ける女子委員は男子委員二百四十人に對し五十九人である。ポーンでは女子委員制採用の先頭に立つて居るが、一八九八年四月一日、男子と同一なるものとして婦人委員を任用することゝした。ポーンでは一地域に一人の男子委員と一人の女子委員とを任用したが、姉妹又は母と娘とに關する事件などを取扱ふため一地域に二人の女委員を任用することもできるとした。協力によつて社會事件は一層容易に處理することの出来るは自明である。委員はいづれの場合と雖も、調査をなし、これを委員會に報告し、救助についてその決定をうけることゝしてゐた。被救助者は救助を求むることができるが、それは既に調査の經驗あるものであり、救助を遂行したものでなければならぬとして居た。概して、女委員は熱心で有能であつた。女委員の獨力で當り得ないものは男子委員の協力を求めるが、婦人委員は概して子供の多い家庭や獨身婦人に關する事件を取扱つた。一九一六年にいたり女委員は男委員百二十七人に對し九十一人に増加した。シャールロッテンブルグやベルリンでは女委員を導入す



ることに困難を感じた。シャールロッテンブルグでは既に一八九八年に女委員選任を決して居たけれども、女委員の導入は極めて徐々に行はれた。一九一六年に至つても、男子四百七十三名に對し女子は僅かに四十一を占むるのみであつた。伯林では一層女委員任用に困難を感じ、一度び女委員任用を決した後と雖も男子委員の斷乎たる反對によつて實行遅々として進まず。伯林方面委員會では夙に Vaterländischer Frauenverein なる婦人協會と連繫をとつて居たけれども、この有様であつた。但し、その後徐々として男子委員の態度は緩和して行き、婦人の機能の缺くべからざることを知るにいたつた。一九一六年にいたり、男子五千九百六十九人に對し女子は百五十九人となつた。ブレメンでは一九〇〇年婦人委員任用を決し着々實行した。一地區に一名づつの女委員を置いた。女委員はよく地區委員會に出席した。一九一六年に於ける女委員は男子三百二十三人に對し三十一人であつた。ケルンでは一九〇一年公的貧民救助事業に婦人を用ゐることを決したが、これが導入については地區に一任せしため、婦人委員の導入捗々しからず、男子委員の婦人に對する偏見は強いものがあつた。女子は主として子供の多い家庭や獨身婦人を取扱つたが、これも亦男子委員に客隊せられねばならなかつた。一九一六年にいたり、男子委員千百人に對し婦人は九十人であつた。フランクフルト・ア・メーンでは、一九〇一年以來婦人委員を男子と同等なるものとして取扱つた。地域には婦人を置かず、婦人は地區に配屬することゝしたがこの方が成績が良いことを見出した。女子を委員會に出席させるとさせぬと

は救護長の任意であるとしたが、必ず女子を委員會に出席させることゝし、女子の技能を用ゐることにした。一九一六年にいたり、男子委員千十七人に對し女子は百四十二人となつた。マグデブルグでは一九〇一年に女子委員を任用することゝし、地區に付一人より二人の婦人を置くことにした。然るに、男子委員の反對が盛で、各地區に婦人を用ゐることができず、僅かにその一部に置くことができたに過ぎぬ。但し、一九〇七年以來、事態は改善され、一九一六年に至り、男子三百六十三人に對し女子は六十五人を數ふる事に至つた。デュセルドルフでは一九〇一年以來婦人委員を導入することゝし、男子委員と協力して働くことゝなつた。一九一六年にいたり、男子五百四十七人に對し女子は十八人であつた。ウイースバーデンでは一八九七年婦人を導入し、八地區毎に二人の婦人を配分し、殊に、貧病者の取扱に任せしめた。婦人導入の結果は良好であつたので、一九〇二年以來、婦人は男子と同等なる權利義務によつて律せらるゝことになつた。一九一六年にいたり男子委員百三十二人に對し婦人は四十人となつた。ライプツヒは婦人に對しいつまでも頑迷を續けて居たが、他都市の成績良好なので遂に婦人を採用することゝなり、一九一六年にいたり、男子委員千五百八十五人に對し婦人委員は四十三人となつた。今、獨逸諸都市の女委員増加の割合を一九〇七年と一九一六年とに配當し、比較すれば左の如くである。



	一九〇七年		一九一六年	
	男	女	男	女
一、アアヘン	1	1	620	1
二、アウグスブルグ	1	1	372	62
三、バルメン	346	1	339	1
四、ベルリン	4,984	28	6,028	1,599
五、ベルリン	1,555	4	2,844	9
六、ベルリン、ウイグ	1	1	666	7
七、ビーレフエルド	1,266	1	1,288	8
八、ボチャム	286	4	367	3
九、ポーン	237	107	218	91
一〇、プロン	325	1	410	60
一一、ブレメン	386	63	354	31
一二、ブレスロウ	1,928	63	1,961	81
一三、ブロンベルグ	97	37	96	90
一四、カッセル	223	25	223	29

一五、テンアロウ	444	18	515	41
一六、ケムニツ	470	1	1	10
一七、コブレンツ	30	1	32	1
一八、ケルン	848	31	1,190	90
一九、ダンチツヒ	463	137	299	59
二〇、クレエフルド	448	1	562	1
二一、ダルムスツト	97	17	98	18
二二、デツソウ	30	3	98	18
二三、ドルトムンド	257	11	319	5
二四、ドレスデン	825	1	850	4
二五、デュイスブルグ	367	1	382	1
二六、デュセルドルフ	525	26	568	18
二七、エルバアフェルド	420	7	628	17
二八、エルフルト	292	19	322	28
二九、エツセン	438	68	684	116



三〇、	フレンスブルグ	一三七	—	一三六	八
三一、	フランクフルト a. M.	八六五	八五	一、一五九	一四二
三二、	フランクフルト a. o.	—	—	一七七	二
三三、	フライブルグ i. Br.	—	—	一〇〇	一三
三四、	ゲルゼン キルヘン	一六二	二五	一七四	二七
三五、	ハアゲン	一四三	—	一七六	二〇
三六、	ハルレ	三五三	二	四二〇	三七
三七、	ハンブルグ	一、五四〇	一三	一、八九三	二〇
三八、	ハノバア	四三九	五四	四八一	七一
三九、	ハイデルベルヒ	—	—	二二六	—
四〇、	ヒルデスハイム	—	—	七二	—
四一、	カールスルーヘ	二〇二	一二二	一五五	八五
四二、	キール	三四八	—	四三六	一〇
四三、	クレーヒ スベルグ	四六二	五〇	四二〇	四八
四四、	ライプチヒ	一、一〇六	—	一、六二八	四三

四五、	リーブニッツ	一二八	五〇	一三四	五二
四六、	リューベツグ	五〇	—	七五	一五
四七、	ルードウ イグスハウエン	二〇〇	—	二三一	二四
四八、	マグデブルグ	五四五	九八	五二八	一六五
四九、	メーンツ	二四八	一二	二八〇	一五
五〇、	マンハイム	四五九	九六	六三九	一四四
五一、	メッツ	八	—	一六三	—
五二、	ミュンヘン	一二四	六四	一三四	六三
五三、	グラードバツハ	一八一	四二	—	—
五四、	ミュンヘン	—	—	四九八	一三〇
五五、	ミュンステル	—	—	二一五	—
五六、	オッフエンバツハ	一六六	—	一七〇	一九
五七、	オスナブルック	五四	二〇	五一	二四
五八、	ポーゼン	三八五	一二	四〇五	四六
五九、	ポツダム	一九七	二三	一八九	一九







いふが如き方面委員固有の任務には參與することのできぬ謂ひである。獨逸では女補助委員は官廳より選ばれずして、婦人慈善協會 (Frauen Wohltätigkeitsverein) に入會し、それより指名せられる手筈である。かくの如き補助機能は面倒な遅鈍なまわりくどいもので機敏な有効なものたることはできない。補助婦人吏員の應接する事件は先づこれを婦人協會に提出しなければならず、これより更に、官廳に移され、調査されなければならぬ。併しこの補助機關としての婦人の認識は婦人の活動を容認する主義によるものとして慶賀しなければならぬ。一舉に婦人が男子と對等たることはできず、また、できても、それでは自然な健全な發達を遂ぐることはできない。婦人が男子と同様なものとして活動せんとすれば當時の社會的事情と照應し一步々對等なる地位にまで切り擴げる方針によつて進まなければならぬ。

たとへ、かくの如き状態に於て婦人を男子と同等なものとして容認しても、それは名目上さうであると言ふまで、實質の上では矢張りどこなく補助機能たり補助機關たる外はなからう。一九〇二年、エルバアフェルド市では男子と同等なものとして待遇する方針を決定せし後と雖も實際では女子は婦人協會に屬し、方面委員會に屬せず、男子の補助機關に過ぎなかつた。この事は我國に於て漸次婦人委員を増加するにあたり念頭にをくべきことである。我國現今の狀勢を以てしては、一九〇〇年代の獨逸と異なり、原則として婦人委員を男子と同等に待遇することができらう。併し、これは

原則として若くは名目上で同等であるだけで、實際は色々と區別せられ差別せらるゝを免れない。ここに苦情も紛議も生ずるであらうが、かくの如き問題は漸進的に解決すべきもので、一舉にどうかうするといふことのできるわけのものではない。一九〇二年男女同等なる原則を確立するまで、エルバアフェルドでは婦人を補助機能として容認する主義をとり、一八八〇年以來、この主義に従つてその機關たるべき婦人協會を創立させた。そこで、婦人協會は、地區制に照應して組織をつくり、各地區に一人の地區監督 (Bezirkvorsteherin) を置き、その下に多くの補助者 (Hilferinnen) を配置した。かくて、地區監督が救助の提議を受取つた場合には、これを貧民官廳に移牒して、その裁斷を仰ぎ、官廳では當該救護員に調査を命ずる仕組である。婦人協會でも獨立の權能を以て救助事務を執行することもあるのが、それは法によつて規定されしもの以外にわたる場合である。

ブレスロウでは最初貧民官廳はいろ／＼の婦人團體 (Vaterländische Frauenverein, Frauenverein zur Speisung und Bekleidung den Armen, Verein für weibliche Diakonie unter den Armen und dem Vinzinverein) と連合して救助事務を進めてゐたが、一八九六年以來、エルバアフェルドの範例に従ひ、かくの如きゆるぎ結合より一層緊密なる關係に轉じた。そこで、ブレスロウ婦人救護協會 (Breslauer Armenpflegerinnen Verein) を創立し、官廳と聯繫して救護事務を執行した。一八九六年二月二十七日以來、該協會では要救護者調査を中央記録所 (Centralauskunftsstelle) に送ることゝしてゐたが、中央記



録所では近隣都市の情報をも蒐集し、既に救助を受けし者なるか否かを査察してこれを除き、更に、他都市のものにして救助資格のないもの、飲酒家乞食の類にして救助すべからざるものを除外した。ブレスロウでは、一九〇二年二月廿二日以来、男女同等の原則を確立した。同年、ブレスロウに在住し廿五才に達し公民権を有つものは男女共に委員たることを得として、公的貧民事業に對する同權を容認確立した。

婦人の社會事業界への侵入はかくの如く漸進的たるべきものである。我國に於ては、男女は略々對等なものとして社會事業界に導入しうるが、諸々の點に於て、女子は遜色あるものとして待遇せられなければならず、又副次的なものとして取扱はれなければならないのであらう。この期間社會的變化に應じて、徐々に婦人の地位を向上せしむべく、みだりに婦人の權利を主張することは失當であらう。エルバアフェルドやブレスロウに於て實際の示すが如く、社會狀態の推移と共に婦人の地位は自然に上進し、男子と對等なものとなる。

婦人協會が貧民官廳と併立し、これと關係をもつといふ形式にあるものは漸次男子と對等なる地位を切り開くが婦人協會にして公團體の一部をなすものは最初より婦人を男子と對等なものたらしむる傾きがあるようである。たとへば、プロシヤは戰時祖國婦人協會(Vaterländisch Frauenverein)なるものをつくり、戰傷者及所屬團員の救助に従事したが、平時にいたり、貧民及病者救護を看板として存

續した。この協會は公的貧民事業の部分として形成せられたから、これによつて、婦人が男子と對等の地位を占得するには一層都合のよい事情にあつた。祖國婦人協會では、婦人を訓練して合理的な組織的な作業をなさしむる機會があつたから、公的貧民事業へ婦人を導入するに都合がよかつた。祖國婦人協會と同様な形をもつて現はれたものは、バイエルン婦人協會、ヴェルテンブルグ婦人協會、ザクセンのアルベルト協會、バーデン協會、ヘッセンのアリス協會等である。祖國婦人協會は地區制に照應して組織をつくつたが、かくの如き組織を採用するものはかなり多く、クレフェルド、フランクフルト、マグデブルグ、キール、ストラルツンド、ケーニヒスベルヒ、ブロンベルグ、リツサ、コツデンなどはそれである。カールスルへ、ハイデルベルヒ、ストットガルト婦人協會は何れも斯くの如き形式によつて公的貧民事業に参加した。

これ等の例證によつて、婦人が男子の補助機能若くは補助機關たることは毫も恥づべきことでも憂ふべきことでもないことが了解せられるであらう。別言すれば、補助機能や補助機關は對等なるべき前提であつて、正常なるプロセスによつてゐる。それは癡類とか墮落とかといふような異常なものではなく、やがて、それを通じて正道に進みうる豫備門たることを示す。それ故、私は婦人が未だ獨立の權限を有たない場合、又對等なるものとして浸入し得ない場合には、速かに補助者として斯界に浸入し權利の保證を得んことをすゝめる。



### 五 公私社會事業補充の見地よりする婦人の機能

婦人の男子社會事業及公的社會事業の領野へ進入する一形式は男子若くは公的社會事業の機能を婦人の機能によつて補充することである。社會事業には男女の間に分業がある。

一般に婦人團體と官公團體との兩方が婦人の機能を理解するにいたれば婦人の公的社會事業への参加は多くなるだらう。それに、婦人團體が自己固有の機能と分業とを自覺し、官公事業に對し補充的作用を導入する機運ともなれば、婦人の出勤は甚だ顯著となるに違ひない。但し、これまででも、婦人の官公團體へ接近する機會は決して少いといふことはできない。

方面事業に於ては救助を個別化することを目的とするから婦人委員の参加なくしてその目的を達することはできない。今後、方面事業が發達してその能率と効果を増大せんとする衝動をもつていたれば必ず分業の觀念を導入せざるべからざるべく、分業にして一度び成立すれば、必ず女子の主觀性 (Weibliche Subjektivität) に基く心情社會事業を缺くことはできないとするであらう。能率を高め効果を問題としないような時期に於ては、名目上、方面委員制度なるものがリストの上にあるにありさへすれば宜しいのだから、分業がどうのかうのと詮議するにも及ばない。

婦人の事、家庭の事、兒童の事、病患看護の事は方面事業に於ても婦人の分擔となつて居るから、

婦人の助力なしにはこれ等の社會事業を處理することはできない。婦人はこれ等女子固有の社會事業を分擔して個別化を遂行せんとす。愛知縣には方面事業に關連して兒童委員なるものがあり、主として女子を以てこれに充て、京都府、大阪府では産婆を委員にしてゐるが、これは恐らく兒童を主として取扱ふ用意であらう。この仕組では未だ以て婦人の事、家庭の事、病患看護の事を普く取扱ふことはできぬから、これに對し一層婦人特志家の官公社會事業への参加を必要とする。獨逸の實驗でも分る如く、單に公的貧民事業へ女子が接近し、事業へ参加するにいたれば、婦人の社會事業上の地位は有利となり、漸次男女對等の原則を設定するにいたるようである。

### 六 有給女吏員

ストラスブルヒ法により、有給吏員の導入となり、以て、貧民事業に一紀元を開いた。(ストラスブルヒ法と有給吏員との關係については拙著「方面委員制度指針」の中、婦人委員の部を見られたい)。

我國官公社會事業に従事する婦人は今のところ極めて少ない。我國の官公社會事業は男子占斷である。社會事業そのもの、本質として、それは婦人に適當なものであり、ザロモン女史を初め、社會事業は婦人の領野であると主張する論者が多い。私自づからの學論としては、體驗社事業、心情社會事業、生命社會事業を基準とするから婦人及其の機能は特に尊重しなければならぬ。それ故私は社會事



業界に對しても、將來、婦人を導入し、また有給吏員としても婦人任用の機運をひらくことに一臂の力を割きたいと思ふ。

永續的の事務や應急事業には特志家は不適當であり、更に知識と熟練とを要する事業分擔にも適任でないことは明かである。紐育州慈善保護會(State Charities Aid Association)の主事Curry氏は「通常、郡兒童福利局及一般福利局には州の department より理論的な監督が加はる。熟練な個別事業家の先導と指導なくしては費用と時間を度外するとしても特志家機關により思ふ半分の結果もあぐることはできない。若し、母親給與、私生兒の母親、要救護兒童の家庭委託などについて、なるべく仕損じのないようにしようとするには、州によつて細密な監督を特志家に加へなければならぬ。……監督者が屢々特志家を訪問し、特志家の戶外事業を指導し親切に批評することは、事業の成績を擧ぐる最もよい方法である。それ故、漸次、局では一日中働さうる有給な監督者を備用するようになる。かくて、有給な職業的吏員と特志家制度とを結合するにいたる」(Curry, The Use of Committees and Volunteers in Rural Social Work, the 54th Proceedings of the National Conference of Social Work. p. 278) 特志家の外に有給吏員を導入するにいたるは避けることができないだらう。無給制度としてのエルバアフェルド制より有給吏員としてのストラスブルヒ法に轉せし一理由もここににある。一九〇六年にはストラスブルヒに有給な職業的な女救護員(Berufsmässigen Armenpflegerinnen)といふものはなかつたけれども、有給な科學的な吏員の備用あり、専門的の技能によつて奉職してゐた。近年獨逸では、女子の有給吏員が増加し、通常 Gemeindefrauentätigen なる名稱をもつて呼ばれてゐる。この女吏員は時に市の孤兒院及社會事業に關係して働いてゐる。俸給は年一千マークより二千マークまで、あるが、ある都市では三千マークを給するものあり、ストットガルトでは最も多く四千七百マークに達することができ、獨逸女有給吏員の數及俸給左の如し。

一、エルフルト	無給女吏員一人	手當 一六〇マーク
二、フランクフルト・ア・メーン	女貧民吏員一人	俸給 一、二〇〇—二、二五〇
三、フライブルグ	女貧民吏員一人	一、五〇〇—二、〇〇〇
四、ハーゲン	女吏員一人(飲酒家保護にも任ず)	一、七〇〇—二、九〇〇
五、ハノバア	女貧民吏員、孤兒擔當女吏員八人	六〇〇—一、五六〇
六、ライプツヒ	女貧民吏員一人	一、二〇〇—一、八〇〇
七、ルドウイグスハーフェン	女貧民吏員三人	一、二〇〇—一、八〇〇
八、マンハイム	女貧民吏員七人	一、六〇〇—二、五〇〇
九、ミュルホウゼン	女吏員五人	一、二〇〇—一、六〇〇
一〇、ミュンヘン・グラードバッハ	女社會事業吏員四人	一、九五〇—二、五〇〇
	合計	一、九五〇



一一、オッフエンバッハ	女貧民吏員一人	一、八〇〇
一二、ボーゼン	女貧民吏員十八人	一、四〇〇—一、九〇〇
一三、ズバンドウ	女貧民吏員四人	七五〇
一四、ステッチイン	女貧民吏員一人	一、四〇〇
一五、ストラスブルヒ	女専門吏員一人	二、四〇〇—三、九〇〇
一六、ストットガルト	女貧民吏員一人	二、九〇〇—四、七〇〇
一七、ウキースバアデン	女貧民吏員二人	二、四〇〇

これによつて、獨逸女吏員及俸給の概観をつくることが出来る。獨逸の経験によれば、女有給吏員の成績は概して良く、多くの場合、特志家よりも良いといふ。併し、有給吏員と特志家とを如何なる標準によつて比較すべきか問題である。單に、能率とか効果とかいふことで比較すれば、科學的とか専門的とかといふ尺度が持ち出されるから、無論有給吏員の方が良いであらう。これに對し、心情とか、愛とか、人道的氣魄とか、個別化とか、分散的機能とかといふ標準が持ち出されるれば又別の判定が生じよう。それ故兩者は標準を異にするとして、單一な標準によつて比較することはできない。兩者はその職能に於て異なり、従つて、その本質に於ても異つてゐる。有給吏員と特志家とは分業の觀念によつて眺め取扱はるべきで、勝手な單一な標準を設定し兩者を比較すべきではない。

たゞ、如何なる能率と効果とを女吏員が男吏員に比してあくべきか、また、擧ぐるものであるかを知れば足りる。獨逸の實驗では、女吏員は相當の成績を擧げて居るようであるが、これを組織的とか系統的とかといふような仕事に使へば恐らく男子より劣れるものとして評價せられるであらう。たゞ、これが家庭、婦人、兒童、病患に關しその特徴を振ふ場合、必ず女子ならでは擧げ得ぬ能率と効果を發揮するであらう。有給吏員と無給吏員とは兩々併立し分業によつて能率と効果を擧ぐべきである。有給吏員の導入は何等無給吏員の障害とならないし、又その聲價をきづつけるものでもない。私は「貧民政策の研究」に於て、特志家本位主義を樹立した(第三編第三章「特志家本位主義」参照)私の貧民政策研究は一には貧民論であるが、又それは最近の社會事業學論である。私は「社會事業概論」に於て、一と先づ、自分の學論を系統的に整頓したが、それ以來一年有半、自分の學論は更に整齊し、且つ、進行した。これによつて自分の學論を尙一度まとめなければならなかつたが「貧民政策の研究」に於ては「概論」の學論を一層精鍊した積りである。それ故、この文籍は當面のものとしては貧民政策論であるが、又それは社會事業學論でもある。

私の學論では、特志家は極めて大切なる役割を有つて居る。特志家の本質と機能とは歴史的社會事業の意義によるものであり、個別化も、分散も、人間より人間への救助も、綜合的社會事件も、綜合救助も、心情も、愛も、體驗社會事業も悉くこれと照應するものである。これに對し、有給吏員は概



念社會事業の形相をもち、概念化も、抽象化も、單獨救助も、單獨社會事件も、形式も、圖式も、それによつて一部分表徴さるゝのである。それ故、私は有給吏員による社會事業に高き價値を與へるべきでないとし、それを高く評價することをしないのである。併し、概念社會事業と歴史社會事業とは補充關係にあり、概念と體驗とは相出入し、單獨社會事件と綜合社會事件とは相關々係をもち、心情と形式とは兩者相提携する。これによつて、特志家本位主義を採るとするも、有給吏員を輕視し除外するのでないことが分らう。

上掲の女吏員表によれば、専門吏員として學校出身の科學專攻者はストラスブルヒに一人だけ採用されてゐる。我國には未だ大學令による女子大學といふものがなく、女子専門學校程度のものであるから、無論、女學士なるものも僅少の數しかないわけである。併し、女學士を出しても、どれ程それが官公社會事業の領野に入り込むか不明である。今のところ、男子とても、社會事業教育をうけた學士は頗る拂底して居る。たかゞ、社會學を修めたものが比較的近縁として遇されては居るが、これとて、公設市場はどうの、貧民事業はどうの、兒童保護はどうのと言つたところで分るべき筈のものではない。我國官公社會事業界には今も尙社會事業專攻の學士は少ないと言つて差支なからう。我國には、目下社會事業主事（これは技術員である筈であるけれども、今のところ、事務員と技術員の混血兒で、技術員としての面影を備へる主事と言ふものは例外としてなければ存しない慘狀である）は二十四

名に過ぎず、主事補百三名である。私は二十四名の中僅々七人だけが技術員らしい面影を備へたものと思ふが、これ程我國に於ける官公社會事業は技術員を無視してゐる。今のところ、社會事業家と言はれる人々には系統的な學問がないし、大學出で社會學や經濟學を修得したものは、現業について數年間丁稚奉公をさせなければ使用に堪へないし、何づれを向いても、本邦社會事業を技術化する人物とては少ない。我々はかくの如き慘狀に對し、人物をも養成し、技術員たるべき資格のある人物を造り出し度いと思ふが、これに對しては多年の勞力を要すべく、かたゞ、社會事業専門教育をうけし技術員は今に於て拂底せざるをえぬ。

一九一七年の統計によれば、獨逸方面事業には一名の女専門家を聘用するのみであるが、その他、これに類する女流専門家は他にいくらかあるように見える。たとえば、工場監督官として、經濟出身のものが働いて居るようであり、住宅に關しても、いくらか女吏員が任用されて居るようである。併し、貧民事業若くは社會的保護を全體として、女吏員を適當とする聲が高まりつゝあるから、漸次、この世界に女吏員が多くなるだらうと思ふ。貧民事業、社會保護一般は女性的感覺と心情によつて取扱はるべきものであるから、我國の官公社會事業界にも女吏員の導入を開始しなければなるまい。殊に、日本女子大學などでは、女社會事業家を養成して居るから、かゝる女性を全國社會事業界に扶植することは、本邦社會事業を振興せしむる所以でもある。



七 女社會事業家の救助事務

A 調査

救助は最小限度の生活資料を目標としなければならぬ。救助の範圍及界限を無意義に擴張することは、如何にしても許し得べきことではない。救助が最小限度の生活資料範圍に於て行はれざるべきは救貧政策上悪影響を來す。それでは、時に徒食する方が營々として労働に出精するよりも利得であるとする感を起す。労働によつて一日一圓をうるのに、救助によつて一日一圓五十錢をうれば、働くより寧ろ徒食する方が利得であるとする感を起し、救助政策上悪影響を來すであらう。それに、法的見地より公平を期するには、自づから額に汗して生活するものゝ方が却つて慈惠によつて生くるものより不如意だといふようなことであつてはならぬ。それ故、救助は先づ最小限度の生活資料を目標としなければならぬが、最小限度の生活資料を受くべきものを然らざるものから區別するには、調査の作用が要る。調査なき救助は最小限度の生活資料をうくべきものと然らざるものを混同して救助するもので所謂濫救である。救助は被救助者と社會とに益を與へるか、害を加へるかであつて、その中間はないとロツシユル氏は言うて居るが(Ein Almosen ist niemals gleichgültig; wenn es nicht nützt, so schadet es) 最小限度の生活資料をうくべきものと然らざるものとを區別せざるどころの救助は被救助

者及社會に害を與へる。救助の目的は經濟能力を恢復せしめ、それを獨立自存の徒となすにあり、労働忌避者や怠惰者を徒らに助けてその遊惰と放慢とを助長するためではない。

方面委員制度は調査を前提とするから、それは自づから最小限度の生活資料によつて救助する原則に合一するものとなる。もし、女委員を任用することによつて、一層よくこの目的を達しうるならば、女委員は方面委員制度運用の一部分をなし、缺くことのできぬ機關となる。

獨逸に於ける實驗の成績によつて判するに、女委員は男委員よりも個々の調査に於ては優れてゐる(概括的調査に對して)。然るに、方面委員制に於ける調査と言はるべきものは、概括的なるものにあらずして個々に基づけるものである。すなはち、方面調査に於ては社會事件を個別化することを目標とするから、概括よりも、明細で内容に互り具體的でなければならぬ。男子の調査は概括的なるを特徴とし、女子の調査は具體的で如實なるを特徴とする。方面事業に於ける個別化は女子の特質に合一するものであり、従つて、調査に於ても方面事業に於ける女子の分擔は大なるものがあると言はなければならぬ。

方面事業に於ては、調査はその究極にまで押し進められなければならぬ。方面事業にあつては徹頭徹尾調査である。それは調査によつて終始するといふも過言ではない。現時の我國に於けるが如く、貧民登録所の組織もないようなところでは、救助は調査に基かざるものとなり易い(貧民登録所につ



いては拙著「最近の社會事業」第二章、第二節参照）併し、貧民登録所を設置しても、個別的なる調査を遂行しないような貧民救助にあつては、これによつて完全を期することはできない。完全なる救助は必ず個別調査に依らなければならぬ。救助は臨地及居宅調査を原則としなければならぬ。この原則は一見平凡のものゝようであるが、一々居宅にいたり精細なる調査をなすことは容易のことではない。居宅調査に於ては、單に概括的な調査をなし、系統的に組織するのではない。それよりも、それは個々に對應して精細な内容的な如實な具體的調査をなすを旨とする。他の官公私團體や私人より既に救助を受けて居るものは除去しなければならぬ。調査の結果救助するとしても、方面事業に於ては、なるべく救助の範圍を減縮することを原則とするが故に、他の團體及私人より既に救助を受けてゐるものは一切除去する方針をとる。たとへば、市役所に於て方面事業を經營する場合には、道府縣廳より救助を受け居るものは先づ除外してその範圍を減縮する。次に赤十字社、愛國婦人會、警察署等より救助を受けたるものは是又除外する。かくして眞に救助を要すると認めしものと雖も、他に救助するものなきを條件として救助する方針をとる。これによつて、救助範圍は極度に減縮される。これが方面委員制度運用の原則となる。

この救助範圍減縮について、女委員は有用な働きをする。女委員の調査は如實で具體的で個別的であるから、個々の場合について綿密に調査し區別するであらう。それによつて、範圍を適當に減縮しうるは明かである。

それに、女でなければ調査不可能なる範圍がある。婦人の事、家庭の事、家政經濟の事、病患看護の事などは婦人の分擔すべきことで、女ならではの調査の徹底せざるものである。女の生活状態、妊娠の事、病兒のことなど、婦人の固有な判断を通じて始めてその實相を明白ならしむることができ。婦人委員は女に關し、家政に關し、兒童に關して適切なる判断と處理とをなす機關である。それに男子の調査は形式的になり易い。調査にも同情とか温情とかといふ作用を要し、警官が取調べの態度では相手を硬化し、到底如實な具體的な調査をなすことができない。劍柄づくな横柄な態度は相手を敗走せしむるが、婦人固有の愛と同情とによつて先づ相手をならし、柔げ、然る後、調査をなすに於ては、子供が父母に語るが如くありのまゝの報告をうるができる。

下層民の調査には、救助者と被救助者との間隔や、身分的差異の感を極力取り除かなければならぬ。間隔のあまりに目立つ場合には兩者の間に親密な感を奪ひ去るから、そのやうな態度や situation が出來上つては到底如實な取り調べをすることができない。救助者と被救助者との對立、所有者と非所有者との間隔は力めて減縮乃至除去しなければならない。よく貴婦人などが盛裝して、女王の如き氣ぐらいで、意氣揚々、貧民窟などをまわることがあるが、かゝる場合にはいつでも貧民に非常に悪い影響と感じとを與へる。京都で、ある細民の集團のうちへ、さる地位のある人の夫人連が巡覽的態度で、



案内をつけて女王然と慰問にまわつたとき、その案内役から私は後で聞いたが、かゝる侮辱的な訪問を二度としないようにして欲しい、随分馬鹿にした仕打だと土地の者が苦情を言うたこと。身分の差隔を明かに表示するような盛装をして貧民窟へ入り込むことは男でも女でも悪い。女にあつては特に悪い。美装に敏感である女性の盛装は身分的差隔を顯著にし細民に悪い影響を與へずにはをかない。これは、街頭でも同じで、無闇に金のあるに任せ美装したり、自働車で意氣揚々と乗りまわすことは身分的差隔に敏感なる現代人に良い影響を與へない。自分の金であるからとて、あまり差異を顯著ならしむる現代的氣風は宜敷くない。身分のあるもの、地位のあるもの、學藝の高いものは、能ある鷹は爪をかくす底の用意と態度とを以て世を渡るのが最も穩當である。これを貧民窟にまで廣告するなどは言語同斷である。現代の階級的反目を激成するものはヴェブレン氏の conspicuous wastes としての無法なる奢侈とその誇示とである。婦人委員は貧民と接し貧民を調査するにあたり、殊にこの點について注意を拂ひ、服装を質素にしなければならぬ。貧民の状態は單に表面より見た如き皮相のものではなく、その一見悲惨な形貌は救助者の同情をきくに足るが、更に、貧窮の深き底を探りその真相を究めなければならぬ。これに對し、男子の方だけで足りなければ婦人の協力を乞はなければならぬ。更に、男女兩委員の合力によつてのみその真相をつくしうるが如き複雑なるもの、若くは中性なるものもある。然る場合には兩性の協同調査及協同救助としなくてはならぬ。

貧困の原因を突きとめないような救助は眞の救助とはならない。原因を突きとむるに婦人委員は又その力を分つ。殊に、婦人、兒童、家庭及病患のことについてさうである。婦人ならでは細心の注意を拂ふことのできないようなものもある。男子委員は經濟關係がどうの、収入がどうの、住宅がどうのと、やかましく言ひ立てるが住宅及生活状態の不潔、不整頓については概して無頓着である。なほ衛生状態とても微細なところまでは注意がとれない。貧民の生活状態の不潔不整頓なのは、一には先づ生活に差迫つて食物や衣服に費用を投じ、その他を顧みる余裕なきためであるが、それは又、家政についての知識なく放漫なるためである。下層階級の娘は多く義務教育も終らないうちに工場その他の勞働に従事するために、家政や育兒の知識を獲得し、經濟を整へ、かつ、衛生上の注意をなすことができない。屢々これが貧困の一原因をなすが、家事の微細なところに目のとれない男子委員はこれ等のことを見免し易い。家庭の不整頓や不衛生は家政荒廢の結果でもあるが、これは娘の家政及育兒の知識を修得する機會のないことにまで遡ることが出来る。女委員にあつては家事の微細なところへ却つて着目し、家政荒廢を通じて貧民の生活状態を直に知得することができる。これに反し、時に、外見、衛生に多少の注意を拂ひ、家内も多少整頓してゐて、然も貧窮なるものがある。かゝるものは往年相當の生活をしてゐたが、轉軻不遇落魄して貧窮になつたものに有り勝ちのことであり、でさるだけ外形を修飾する衝動の結果である。それ故、かゝるものは一見多少樂に思はれても、内實は



苦しく、貧窮なるものど考へなくてはならぬ。かゝる微細な點に注意の行き届くのは婦人の特徴である。

貧困は収入の不足より來るが、収入が不足でなくてもその支出の如何よりも來る。家政荒廢は入ることをはかつて出づるを制することの能きぬ結果である。下層階級に家政及育児の知識を普及することは、やがて貧窮の原因を除去する所以である。男子に關する事件殊に飲酒家の取扱については女子は適當でないが、家庭の内外にまつはる事件は女子の分擔である。貧困が収入の不足から來る場合は、それによつて、疾病、勞働不能、勞働忌避及び失業を惹き起す。

ウアルネル氏の米國慈善事業に關する周到なる研究に於て「疾病は最大の貧窮の原因でないとするも、如何なる所と時とに於ても、それは常に貧困の原因となつてゐる。貧困の原因の多くは身體的精神的構造の薄弱のためであり、屢々それが病患となることにある。」と斷定してゐる。ウ氏は米國及英國の經驗によれば、疾病によつて貧困にいたる割合は一五—二八%であるとしてゐる。そこで、平均二一%が疾病のために貧困に陥つてゐるのである。ウ氏の計算は大體その後の研究によつて確められてゐる。マツサチュウセツ州に於ける過去五年間の統計によれば院外救助は二萬二千九百二十二人であるが、その中疾病が二二%を占めてゐる。ペンシルヴェニア救貧局 (Pennsylvania Poor Board) は院外救助として一萬二千家庭を救助したが、その中三〇%は疾病がその原因をなしてゐる。Philadelphia Jewish Welfare Society のネボノウ博士 (Dr. Rubinson) は家族個別事業のうち、醫學的要因の含まるる率の檢定に於て、氏は四五%は身體的乃至精神的障害に因るものであるが、その余の五五%も亦全く醫學的圏外に立つものではないと言つてゐる。New York Association for Improving the Condition of the Poor の一九二五年の實驗によれば、その取扱にかゝる七千八十一家族の中、一萬二千三百三十七の衛生事件があつたから、都合、一家族に付二件近くの身體的精神的故障があつたわけである。米國に於ける過去三年間の衛生問題は齒科治療、營養不良、母親保護、結核性疾患の問題に集中されて居たが、肺結核は六千八百二十一家族中七百九十件あり、都合、一二%が結核によつて惱まされてゐるわけである。一九二五年に於ける取扱件數二萬三千三百四十の中五五%は衛生上の取扱にかゝつてゐる。紐育慈善組織協會の計算によれば、一九二六年中、三千六百五十五の居住家族の八%は身體的障害に關係があるといふ。一九一九—二六年間に取扱つた二萬千七百九十二家族中、身體的故障三萬二千七百七十三件、精神的故障七千四百八十六件であり、都合、一家族に付二件の疾病がある割合である。手から口へと生活する家族に於ては疾病は重大な貧困の原因をなしてゐる。救助にあたりこの種の調査の忽諸に附すべからざるは明かである。

疾病調査は無論醫師指導の下に行はざるべからざるべく、それが永續するものか、一時的の勞働不能であるかは、醫師の意見によつて決る外はない。世帯主が病んで勞働することができぬ場合には、



妻が代つて勞働に就くことができるかどうか、寡婦の場合には、その病患によつてそれと子供とを支持すべからざる境遇にあるかどうかを調べなければならぬ。

失業が貧窮の原因となつて居る場合には入念に調べなければならぬ。失業者群の中には眞に勞働意志があつて失業するもの、勞働忌避のため、浮浪癖のため、白痴低能のため、精神病のため等、一見同一のようでもその内實は雜多であることを示す。雜多な失業は先づこれをその種類に従つて分ち、然る後救助しなければならぬ。白痴低能者や精神病者と眞の失業者とを同一視し、同一の方法で取扱ふことの能きぬは明かである。その中、特に失業者と勞働忌避者及乞食を區分することは大切である。乞食 (pauper) とは勞働意志のないもので、精神的廢類者を意味し、貧民 (poor) とは單に經濟的困窮者を意味する。乞食や勞働忌避者を無雜作に救助することは能きない。失業者とこれ等のものは全く別のものでして取扱はなければならぬ。

調査は男子に限りなしうるもの、女子に限りなしうるもの、男女の合力によつてなしうるものとの三に分れる。男子の事件や、飲酒家や、概括的調査は男子の分野であり、家庭、家政、兒童、病患、婦人に關すること、具體的なものは、いづれも女子の持分である。食事の最中に貧家を訪ひ、生活の實狀を如實に觀察するが如き精細なるものは女子の分掌である。女房の家政整理の模様、子供の育て方、産産に關する事項など、いづれも婦人委員固有の持場である。

### B 救助

救助の原則としては最小限度の生活資料ではあるが、これは再び限定しなければならぬ。最小限度の生活資料とは、第一、自由勞働者の収入より以上のものであつてはならぬことであるが、第二、人間としての生活を維持する程度より下らざるものたるを要する。それ故、如何なる程度の低き生活—それが動物的生活であつても宜いと云ふ義にはならぬ。最小限度の生活資料とは自由勞働者の収入よりも以下で、人間生活に堪へる範圍のものといふことである。エ法の淵源たるハンブルグの貧民救助に於ても同様な規定を以て貧民救助費の最小限度を定めてゐた (Das Armenkollegium wird sich bei Feststellung der Unterstützungssätze von der Erwägung leiten lassen, das in keinem Falle die Unterstützung des Einkommen des freien Arbeiters erreichen darf, das aber andererseits schullos in Armut gerateneren Personen ein menschenwürdiges Dasein ermöglicht werden, muss.) 貧民の收得が自由勞働者の収入よりも高い場合には、忽ち、怠惰の風を助長するが、人間生活をなすに堪えるものにあらずれば、勞働力を恢復することができず、兒童を酷使し掠奪することも止まず、家政を整ふことも能きず、宛然乞食の生活と同一なものとならなければならぬ。かくの如きは救助にして救助にあらざるが故に、貧民救助は正しき意味に於ける最小限度の生活資料でなければならぬ。救助は最小限度の生活資料に於てなされる。衣服、食物、住宅は夫々最小限度に於て供給されなければならず、その外、



その中には病患治療と児童の教育費と埋葬費とを含まなければならぬ。

方面委員はかくの如き原則によつて救助するが、その手段即院外救助(居宅救助)である。それ故、できるだけ居宅救助の主義により救助を進め、仕方のないものだけを院内救助に付することとする。貧民にして病患のもの、盲者、聾啞者、精神薄弱者、精神病者、労働力の乏しきもの、労働忌避者、飲酒家などは院内保護に付する外はない。けれども老衰者に對しては既に嚴密なる調査により仕方のない者だけを院内に收容する方針をとる。近親知友に於て保護するものなき老人などは無論院内に於て保護する外はない。院外保護は救助を個別化することができ、家庭生活を破壊せず、且つ、獨立自助にいたらしむるのに都合が宜い。若し、如何にしても、院内救助に付さなければならぬようなれば、これを一定の原則に付することとする。この原則は總べての院内收容者に共通なものである。原則とは、院内收容は嚴重なる監督の下に(これなき院内保護は効果の見るべきものがない。我國の院内保護は監督の作用を缺ける放漫なるものが多い)強制労働に付すること、その缺陷を治癒し、その精神的道徳的性情を確保し、乃至、増進することの可能なる程度の専門的技術を前提とすることである。救助には金給と物給と兩者混用との三方法がある。(金給物給の是非、及その使用方法については拙著「方面事業取扱方法」九—一二頁を参照)

金給物給によつ家政經濟を行ふ場合、婦人委員は家政に關しては最も慎重な用意をなす性能がある

から救助をして最も適正なるものたらしむることができる。救助は二週間を一期として救助することとし、更に、それ以上の救助に對しては再調査の上決めることとする。老衰者や病弱者は長期間保護する必要があるから調査の上長期保護に付することとする。

救助費の決定は最小限度の生活資料であるが、無論、これは相對的觀念であつて、時と所とに應じて違はなければならぬ。自由労働者の収入も人間的生活の標準も時と所とにより異ふであらう。それ故、救助費は時と所とに適合させなくてはならぬ。時と所とによつて救助費は決定せられなければならない、なほその最高額を明示する必要がある。それに男と女と子供とは各異つたものとして表はさなければならぬ。一九一七年に於ける獨逸の貧民救助費はストラスブルヒでは一ヶ月男一人には三七・五〇マルク、女三三・五〇マルクであり、フランクフルト・ア・メーンでは一週一人八マルク、夫婦で一ヶ月四〇—五〇マルク、ドルトムンド、ライプツヒ、メーンツ、ウイスバアデンでは十歳以下の兒童には一週一人二マルクを支給してゐた。

それに家族の大きさと、その性質とにも一顧を拂はなければならぬ。家族の數によつて勿論救助額は決められなければならぬが、その性質をも回顧しなければならぬ。たとへば、祖母がある場合、これを一人前として計算すべきか否かは時に分りにくき問題となる。子供のある家庭では祖母はその看護をなすであらう。その結果、妻の戶外労働が可能とならう。かゝる場合には祖母一人の救助費として



如何程支出すべきであらう。これ等の微細なる事柄にも注意を拂ひ、救助費を適正なものとなすは婦人委員の任務である。

C 訪問

訪問に於て婦人はその固有な働きを一層よく表現する。貧民に施與を渡すにも訪問しなければならず、一ヶ月二回の調査には必ず居宅調査を勵行しなければならず、訪問は重要な救助の手段となつてゐる。その上、物質上の救助が何等の効果を現はさないことがある。然る場合には、精神的道德的缺陷を補ひ、また、精神的道德的作興をしなければならぬ。同情とか、友愛とか、教養とかといふことが、物質的施與よりも貧民の獨立自助を助長することがある。これ等の精神的な資は婦人の家庭訪問によつて與へられる。貧民に慰藉を與へ、その精神を作興し、その信頼を博して相談相手となり、漸次、貧民たるの境遇を脱せしむる働きは、恰も、水先案内が危険な航路を指導する趣きがある。貧民救助にこの種の作用の缺くべからざるは明白である。貧民の信頼を博せざる救助は結局失敗すると觀測しても宜い。貧民救助は物質的救助となるが、その外、愛による救助ともなり、貧民の信實なる隣友となり、その相談相手となつて、一步步、その境遇を改善するものでなければならぬ。貧民の信頼を博することは困難なる作業である。併し、救助者と貧民との双方より信じ合はなければ眞の救助は始まらない。貧民救助は通常物質的救助を意味するけれども、實はそれ以上である。貧民に愛を

雨下して、その感情を柔げ、かつ温め、信頼關係を生ずるにいたれば貧民救助は始めてその走るべき當然の軌道を辿ることになる。婦人は愛の所有者で同情を以て悲惨なる境遇を温め照すことができる。婦人委員のない方面事業は物質的救助につき、愛のはたらきによる精神的救助を缺くであらう。その外、婦人には特有な忍耐があり、それによつて、容易に信頼關係にいたり得ぬものに對し、徐々として精神的開拓を行ふ。婦人のこの特質は遙かに男子を凌駕する。慰藉を與へる技量は婦人獨特のものであり、貧者の悲哀に感應してその琴線に合せて共鳴し、その歡喜を買ひ、子供と仲よしになつて母親に取り入るなど、婦人ならでは能きぬことでもある。貧民は婦人委員がたゞに物質的施與の運載者たるのみならず、萬事よかれと圖る善友であり心友であるを知るにいたり、救助の効果は徐々として徹底する。

私は「貧民政策の研究」に於て概念社會事業の分野は男子これを擔當し、心情社會事業の領野は婦人これを分擔する意を明かにし、官公社會事業の如く、法的強制的集團的なるものは、愛による任意な動作を導入するにあらずんばその効果を完うすべからずとなし、もつて統合社會事業なる一部門を開拓創始した。愛の社會事業は婦人固有の持分である。方面事業の如き官公のものとして發達しつゝある救貧制度に於ては集團的形式的抽象的となるを避けることができず、その結果、硬化して生命を失ふにいたる。これを救ふ途は特志家と婦人との參加である。私の學論では、特志家的社會事業は大なる



役割を與へられて居るが、その純眞なるものは愛に終始する婦人事業を以て最となす。婦人の參加せざる社會事業は硬化して愛と光と生命とを失ふにいたる。社會事業の究極は心情的のもので、個人より個人へ、人間より人間へいたる途を開くものでなければならず、これには、多分に愛と心情との作用がある。個人的救護—これは特志家と婦人によつてのみ行ひうる聖事である。社會的救護に對して個人的救護があるが、個人的救護に於ては心と心と魂と魂とが結び合ひ、生命のある交通をなし遂げ、よつて以て、物質的施與と救助とを精神化し聖化する。こゝに、初めて、生きた如實な體驗的な救助が行はれる。概念的な抽象的な集團的な救助は物質に向ふけれども、それは精神にも心情にも魂にも愛にも體驗にも向はない。具象的なありのまゝの體驗に對する救助でなければ眞の救助となることはできない（貧民政策の研究」第一編）社會事業が眞に救助の能率と効果を擧げんとすれば、これに心情と體驗とを加ふる外はないが、この事、蓋し特志家と婦人の參加なくしては不可能であらう。心の萎へたるもの挫けたる者を慰藉し鼓舞し、向上の確信なきものに確信を與へ、勇氣の挫けたるものに新しき勇氣を添へ、沈めるものをば浮き上がらせることは經濟的復興になくてならぬ要件である。然るに、救助と云へば、物質的施與とのみ解する傾きがある。その効果の擧がらざる寧ろ當然なるのみ。

愛に終始する婦人委員の家庭訪問の効果は明白である。施與が貧民によつて有効に使用せらるゝと

考へる程馬鹿氣たことはない。生活資料を有用に、且つ、有効に使ふことのできぬため貧困に陥るものとすれば、かくの如き無能者に對し施與に限り有用に有効に使ふものと考ふるは愚ではないか。そこで、施與の有効化には必ず監督がいたり統制がいたり指導がいるであらう。かくの如き監督、統制、指導は婦人を以て最も適任とする。家事の監督や指導を以て婦人の持分とするは當然ではないか。金給をすれば直ぐにそれが家賃に變るか、米代になるかを監視しなければならぬ。また、親切にそれを誘導して、借りたものは返し、缺けたものは補はなければならぬ。最小限度の費用を生活に向つて給與するに、これを賭博に投じ、酒色に消費するようでは困るから、それとなく、かくの如き使途を遮斷しなければならぬ。それに、家政荒廢の結果、浪費するようでは、施與は何の効もなく、たい、家政の荒廢に油を注ぐようなものである。それ故、不經濟なる支出については家事を指導して整理させなくてはならぬ。かゝる事について、男子委員の如何ともする能はざるは一見明瞭である。これに對しては婦人と訪問とが入る。すなはち、婦人の訪問によつて始めて貧民救助を完全にすることができ

る。婦人は細いところに氣を配るから家政の不整理を矯正することもできる。金給をうけても、それを酒色に代へるようなものに對しては、婦人委員は物給に改めるだらうし、物給では家政を教へることのできぬような貧婦に對しては金給してその支出を指導するであらう。物給とは衣食住に關するもの



に限るのではなく、病者看護や埋葬をも含む。

婦人は家屋、家政及育児についての權威であると貧婦は考へるであらうから、婦人の指導は男子の指導よりも敬重され信頼されるであらう。我國の如く女子委員のないところでは、實は方面事業といふが如き家庭に關係するものは始めより實行しがたきは一見明白である。施與を有効化しなければならぬが、施與とは金品を貧民に手渡すことであるか。それなら男女の別なく行ひうるが、若し、これを有効化することであれば、家事に精進しその權威たるべきものに依らなければならぬ。然らば、家事の權威たる婦人を任用しないような方面事業は既に最初より空文を弄するものであり、空念佛をやるものであり、實効には何の關係もないものと言へよう。そこで、方面事業に關しては婦人委員の導入はそれを一層整備する趣旨ではなく、方面事業の成立には婦人委員はその前提であるといふ義である。婦人委員なき方面制度は廢物であり冷骸であり形式であり申譯である。

家政荒廢や家計の整理は婦人ならでは企てがたいことであらう。支出の指導は婦人ならでは企及することができないであらう。住宅の不潔は疾病を起すが、疾病が貧困の原因となることは既に述べた。社會的障害は錯綜關係によるもので、いづれも他と不可分の關係にある。私は社會事業分枝分斷不可能の原則を導入したが、また、社會的障害の原因となるものも不可分であると解す。不良住宅は貧困の原因となるが、貧困なるが故に又不衛生にもなる。それは低能や白痴にも關係があらうし、その

ため經濟能力が微弱ともならう。その他、住宅の不衛生なことは風儀にも關係があらうし、その狹隘なることから不良癖も發現するであらう。實に家庭は複雑で錯綜關係にあるが、一々これに對し、訪問してよき助言者となり、慰藉者となり、指導者となることの能きるものは獨り婦人あるのみ。

#### D 家政

拙著「方面事業取扱方法」の第二章病者の取扱に於て左の如く述べて居る。

「入院中、女方面委員は時々病院に患者を見舞ひ、手紙書をなし、慰言を添へて贈物を呈し、且つ信仰上の話をなし、患者の家庭と連絡をとつて、家庭の様子、子供の現状などを病人に話して聞かせ、花を枕頭にかざり、特志家よりの寄贈品を出して與へる。これ等のことは男子委員よりも婦人委員の方が適當であるから、これ又我國方面委員制度の中へ婦人委員を導入する理由の一となる。概して、男子の患者には男子委員、女子の患者には女子委員が當るが、如上の相談事項は婦人の分野に屬するものが多い。よつて、なるべく婦人委員に於てこれを分擔することゝする。但し、病院内の訪問及相談については一々病院監督者の指揮に従ひ、また、規定を無視しないように心得ねばならぬ。

かやうな婦人固有の任務は病者について言はるべきと共に、又家政一般についても言はるべきである。すなはち、女社會事業委員は家政一般を分掌し、これを男子と區別せられたるそれ自づからの分



野とする。

病患看護に關しては、産婆組合や看護婦會などが社會奉仕として出勤するであらうが、これ等のものは何づれも方面委員と連絡をとり、女方面委員と協力若くは助力の形をとるべきである。女教師や特志婦人が兒童の監督乃至教養を擔當し、またこれ等の人々は病院などに主婦が送られし不在家庭の兒童教育を分擔することもあらう。私設兒童保護協會や託兒所などの兒童擔任者、兒童委員保母などが主婦の不在家庭に對し兒童保護に任ずることもあらう。これ等の人々はその道にかけては何づれも専務者であるから、女方面委員に於てはそれ等の人々に及びがたいこともあらう。然る場合には、女方面委員はこれに對し競争の態度をとつたり、嫉視排擠したりしてはならない。却つて、これに協力し、その能率を大ならしめ、これ等の専務者によつて自己のなし能はざるころのものを遂行する用意と心懸がなければならぬ。

然るに、かゝる専務者が諸々の團體より出勤し來るときは、その間に連絡なく、従つて救助や看護に統一を缺き支離滅裂たるにいたるを免れない。こゝに於て、女有給吏員が必要になつてくる。關係諸團體の活動をまとめ、これに連絡を施し、統一を與へるものは女有給義務吏員であるし（男有給吏員は婦人關係についてはその衝に當ることはできない）諸團體の活動を統制し乃至指導するにも女吏員が要り、共同事務を處理するにも義務吏員が要る。そこで、婦人を特志方面委員として選任する外、

女義務有給吏員の必要なる所以を斷定力説しなければならぬ。

産婆組合員の主婦不在家庭分擔は病患看護及助産に限られる。兒童の看護や、主婦に代つて世帯主の世話をなし、家政を整ふることなどは委員の分擔である。手紙を書き、枕頭に花を飾り、法話をなし、病院にある病女を慰むるなどは女委員の任務である。女委員や特志婦人團體では、洗濯、清掃に任ずるが、金品の施與は委員會の指圖により女委員その衝に當る。男子委員でもさうであるが、特に女子委員にあつては施與にあたり、被救助の意志を強め、感情を高め精神の建て直しを施さなければならぬ。單なる施與は無論効果のあるものではない。

我國にも諸々の救護團體があるけれども、家政後援會といふが如き婦人團體は絶えて開設せられたことがない。私は最早この種の團體の開設せらるゝ程度にまで我國の救濟事業が進出し分岐したと思ふ。そこで、私は婦人間に於て、この種の後援會を創設せんことを提議する。獨逸で最初この種の團體が開設せられたのは一八九三年で、フランクフルト・ア・メーンには家政協會(Hauspflegerverein)ができ、家政を組織化することを目標としたが、その業績が良好であつたので、他都市にも傳播し、貧家の家庭經濟を整ふるため、一八九七年伯林に家政協會ができ、一九〇八年には一八八八人の女救護員がその中にはたらき、五千三百四十六人を救助し、延べとして、終日活動をなすもの三萬三千六百六十六人、半日のもの五千二百八十八人、夜間のもの二百三十三人を數ふるにいたつた。女救護員の活動は家政



協會によつて監督せられ統制を加へられる。家政協會の活動は方面委員と連繫して行ふこと、なれば、女吏員はこれを統制する作用をつくさなければならず、女委員はこれに協力し、その足らざるを補はなければならぬ。家政協會員は地區地域について通曉せず、該地域内に紛生する社會事件について知悉しないから、女方面委員及女吏員はこれを補充し、その活動を効果あるものとしなくてはならぬ。婦人家政協會と救護委員と結合して家政の後援をなす形式をとるものは、獨逸では、伯林、シヤロツテツブルヒ及フランクフルト・ア・メーンなどであり、これを家政協會に任せず、専ら救護委員でなすものはプレスロウ、ウイスバアデン、ザアルブルツケン、ダルムスタット、ハイデルベルグである。我國では強ひて方面委員に於てこれを占斷する必要を認めないし、また、家政協會の開設を奨励した方が宜いと考へるが、これを方面委員統制の下に置く主義を採ることは如何なる場合と雖も異なりはない。それ故、これ等の家政協會は第一、女委員に結合するのであり、第二、女吏員によつて統制せらるゝのであり、終りに、中央局によつて監督せらるべきである。

五 兒童保護

社會事業委員は家政を分掌するが、それは又當然兒童保護をも分擔しなければならぬ。兒童の院舎救助も家庭救助も女委員の關與すべき分野である。女委員は孤兒や里子の世話をなすと共に、一般家庭に於ける下層階級に屬する兒童の保護に任じなければならぬ。乳兒保護は我國でもやうやく注意を

惹くようになつたが、幼弱な死亡率の多い乳兒の保護は婦人委員の分擔である。

私は乳兒院を以て三歳以下の兒童を收容し、これに倫理的、教育的、生理的保護を加ふるものとするが、乳兒院は婦人労働を助長する趣旨を以て、労働の中絶を防ぐために乳兒を預り、これに生理的、衛生的、乃至倫理的的精神的保護を加へることを職分とする。(乳兒院の職分については「兒童保護問題」二九—三〇頁参照)乳兒院の効果あるものなるか否かは今のところ分明しないが、恐く、乳兒院により嬰兒は健康を増進し、その生命を保全し、その死亡率も亦従つて減少するものと斷定することができらるであらう。私は小乳兒院主義をとり、大なる保護館をつくる誘惑にかゝつてはならぬとする。それに工場區域では工場乳兒場を特設するが宜からう。乳兒院は醫師特に小兒科専門醫師の嚴重なる監督の下にをかなければならない。食物は專屬の醫師監督の下に調理され、牛乳は消毒せられ、且つ、年齢に従つて標準づけられなければならぬ。その外、牛乳供給所をつくるどうか、母親の啓蒙をするなどは、女委員の兒童に關し分擔せざるべからざる任務である。

兒童の保護については健康相談所が、訪問委員(health visitor)がいるが、これにも女委員は關與するであらう。獨逸では相談所は特志貴婦人が出張し、診察の手傳をなし、受付に陣取り、兩親の職業、收入、兒童の疾病等についてきき質しこれをカードに記入する。兒童の死亡は夏期に最も多いが、この時期を通じ終日特志を以て働くことは困難であるから、それには無論有給吏員が要る。これ等の



特志、並に、義務吏員によつて醫學的取扱の外、兒童の教養並に衛生に留意し、諸種の障害を取り除かなくてはならぬ。乳兒院の中 (Stillkrippen) 授乳するため乳兒院へ通ふことができるやうにしてあるものもあるが、工場乳兒院では、ある時間をかぎり、授乳をなすことができる仕組としてゐる。我國の煙草專賣局工場では地方によつてこの種の施設と仕組とをなすものがある。乳兒院には有給吏員と特志家とが兩々參與する。女委員は特志家を代表して乳兒院に關係すべきである。獨逸の乳兒院では通常十乃至二十ペンニツヒの料金を徴収するが、我國に於ても五錢拾錢を徴収するものがある。これは無論非難すべきことでないのみならず、これによつて母親の兒童に對する責任觀を喚起することができるので、教育的効果を有つと考ふべきである。

特志者は乳兒院の説明や宣傳を分擔し、乳兒保護に關する小冊子を配分し、衛生的知識を普及するに協力する。労働婦人をして、乳兒院や託兒所へ子供を連れ來ることを慫慂し、勸説するが如きは女委員の任務である。乳兒院へ收容年齢以上の子供は託兒所へ收容しなければならぬ。獨逸では、一九〇七年に四百五十萬人の婦人労働者があつたが、この中、學齡兒以下の兒童が婦人労働によつて保護せられざる状態にあるもの全兒童中二〇%、學齡に達して保護せられざるもの五四%の多きに達して居る。そこで、二〇%に對しては託兒所を以て、五四%に對しては學童預所 (Kinderhort) によつて保護しなければならぬといふ議論が生じた。

我國では託兒所はよく知れて居るが、學童預所の何であるかは未だ普く知られてゐない。一九一六年に於ける獨逸中央兒童保護協會所屬の學童預所は總べて千二百四十五で、その人員八萬四千二百四十一人である。獨逸の官公衙は學童預所設置に熱心で、それはたゞに兒童の社會的保護機關たるべきのみならず、教育的効果を補充する機能をもつと解釋してゐる。我國官公社會事業の中、學童預所に注意を向けし先見の明あるものは未だ一もないといふ慘狀である。我國では衛生的生理的保護や職業にまつはる保護は既に理解されたけれども、社會的保護の中へ教育的保護を加へることは未だ注意されない。若し、この兩者が結合して考へらるゝに至れば、必ず學童保護の觀念にも到達するであらう。獨逸に於ける労働婦人の子供の保護せられずして放任さるゝ率は五四%であるが、我國に於ては學童が婦人労働の結果如何なる状態に在るか、凡べて無頓着に放任されてゐる。農村に於ける學童の状態は殊に愁むべきものである。

F 失業救済

我國にも例外として職業紹介所に婦人が導入せられて居り、婦人部を擔當して居るものがあるが、獨逸では一九一六年諸都市に婦人吏員が左の如く配置せられてゐる。

都 市	人 員	年	俸
一、アアヘン	一	一九〇〇	マルク



二、アウグスブルグ

二 一五〇〇—一三八〇

三、伯 林

二 一五〇〇—一三六〇〇

四、ベルリン・シヤロツテンブルグ

五 一三〇〇—一三二〇〇

五、ベルリン・ウキルヘルムドルフ

四 九〇〇—一三〇〇

六、ビーレフェルト

一 九六〇

七、ブレメン

一 一日三・五〇マルク

八、プレスロウ

二 一二八〇—二〇〇〇

九、カツセル

三 八〇〇—一五〇〇

一〇、シヤロツテンブルヒ

八 一五〇〇—一三四五〇

一一、コブレンツ

一 一四〇〇

一二、クレフェルト

三 一二〇〇

一三、ダルムスタット

一 一四〇〇

一四、デツソウ

一 一二〇〇

一五、ドルトムンド

一 一六〇〇

一六、ドレスデン

四 六〇〇—一三二〇

一七、エルバアフェルト

一 一二〇〇—一八〇〇

一八、エルフルト

二 八四〇—一五〇〇

一九、エツセン

三 八四〇—二〇〇〇

二〇、フランクフルト・ア・メーイン

八 九六〇—一二二五〇

二一、ゲールリツ

二 九〇〇

二二、ハイゲン

一 一二〇〇

二三、ハルレ

三 六〇〇—一八〇〇

二四、ハノバア

二 九〇〇—二〇〇〇

二五、カールスルウヘ

一 一四〇〇—二二〇〇

二六、ケーニヒスベルグ

一 一六二〇

二七、ライプチツヒ

二 一四〇〇—一八〇〇

二八、リュウベツク

二 六〇〇—九〇〇

二九、ルドウイスハイフェン

二 一二〇〇—一八〇〇

三〇、マグデブルグ

四 九〇〇—一二一五〇

三一、メーイン

二 一三〇〇—二三〇〇



三二、	マンハイム	四	一三〇〇—二〇〇〇
三三、	メツツ	一	六〇〇—一、二〇〇
三四、	ミュルホウゼン	二	一九〇〇—二八〇〇
三五、	ミウンヘン・グラードバッハ	三	六〇〇—一、二六〇
三六、	ミュンヘン	一四	一二〇〇—二五〇〇
三七、	ニユールンベルヒ	四	二三〇〇—三、一〇〇
三八、	ボーゼン	二	一一四〇—一、五二〇
三九、	ポツダム	一	八〇〇—一、七四〇
四〇、	ズバンドウ	一	六〇〇—九〇〇
四一、	ステツチン	一〇	一日—二、五マルク
四二、	ストラスブルヒ	六	一〇二〇—一、五〇〇
四三、	ストットガルト	一〇	一四五〇—二、二五〇
四四、	ウキースバーデン	七	八四〇—一、八〇〇
四五、	ヴュルツブルグ	一	八〇〇—一、七〇〇

獨逸職業紹介所の婦人部では、主として婦人がその任に當つてゐる。女吏員の給料はいろいろ

るが、まづ、年千二百マルクより二千五百マルクまでの間を往來し、例外として三千六百マルクに達するものがある。獨逸の女紹介所員は學校教育は終了して居るが、概して實際上の經驗を積まぬもので、獨逸職業紹介聯盟の間に答へしもの四十五件の中、十五人は商店員、六人は工業にはたらいて居たもの、六人は家政吏員、四人は下婢、七人は女吏員、三人は女主事、六人は工業口入所員であつた。これに對し、英國では女紹介所員の前職業は間接それに關係せしものが多く、衛生監督、統計局吏員といふ類である。英國の方が獨逸よりも紹介率が優つて居るところを以て見ても、不熟練な紹介所員によつて能率を挙げえぬことは明かである。我國の職業の紹介所に雇はれて居る婦人は無論専門教育を受けしものでも、經驗のあるものでもなく、所謂素人上りであるから、かくの如きものによつて能率をあげ、効果を期待することは無論できない。

この外、肺結核豫防及撲滅にも、禁酒にも婦人は出動しなければならず、殊に、禁酒の如き家政に關係し、家政を破り、妻や兒童の難儀となるが如きものに對しては、婦人の出動により、その困難を輕減除去することにつとめうる範圍は決して狭小でない(これに關しては拙著「農村社會事業指針」參照)

私の學論では、救助は集團的なるよりも個人的であり、分散と個別化とによつて困窮を輕減除去しなければならぬとするから、特志家や婦人は社會事業に於て大切な役割をつとめるものである。婦



人は個々の運命に立ち入り、個人より個人への救助、人間より人間への救助を進むるに適役である。女は大體慈善事業及社會事業に於ける個別的側面を分擔し、男は大體集團的社會事業を擔當するから、若し、社會事業により、眞に人間を救濟せんとすれば婦人を除外することは絶対に不可能である。男子の救助は概念的となり形式的となるから、集團現象として紛生し來る集團的困窮を取扱ふには適當であるけれども、これを個別化して、一々個々人に適切なる救助を遂行することはできない。個人より個人へといふ式の救助を進むることができなければ、所謂應病與藥をなすことはできない。應病與藥のできないやうなものは個々人を満足させ、その怡樂と安逸とを齎すが如き救助を遂行することはできない。そこで、男子占斷の社會的救助は十把一束となり、個々の場合より見れば一々適當なる救助となつて現はるゝことはできない。それは集團現象として困窮の發生し來る時代に餘儀なき方法たるまで、あるから、これを除きうれば無論省略しなければならぬものである。然るに、かくの如き不完全なる救助方法を以て唯一の方法となし、婦人の社會活動を遮斷し防遏するが如きは眞に救助の何たるやを解せざるものである。集團現象としての困窮を取扱ふ時代の特徴としては、これに對應する救助方法のみが唯一のものであるといふやうな誤解や妄想を起し易い。社會的保護 (soziale Fürsorge) にあらずして慈善 (Caritas) でなければならず、集團でなくして隣人でなければならず、更に一切は個人に還元せられなければならぬから、その分擔者のみが最後の適當なる救助擔當者であると言はなければならぬ。この最後の、また、最も適當なる擔當者は個人より個人へ、人間より人間への救助を分擔しうる婦人そのものである。然らば婦人を除外する社會事業はその本然の職能を遂行しえぬものと言はなければならぬ。こゝに於て婦人と歴史社會事業との關係は明白である。

参考文献

- (1) 海野幸徳、「社會事業概論」第二編、第八章
- (2) 海野幸徳、「貧民政策の研究」第一編、第二章
- (3) 海野幸徳、「方面委員制度指針」女方面委員
- (4) Radomski, Die Frau in der öffentlichen Armenpflege.
- (5) Lippmann, Die Frau im Kommunaldienst.
- (6) Münsterberg, Weibliche Hilfskräfte in der Wohlfahrtspflege.
- (7) Salomon, Die Mitarbeit der Frau bei der sozialen Fürsorge.
- (8) Salomon, Die Ausbildung zum sozialen Beruf.
- (9) Stier Somlo, Frauenhochschulstudium für soziale Berufe an der Hochschule für Kommunale und soziale Verwaltung in Cöln.
- (10) Weber, Die Cöher Hochschule für Kommunale und soziale Verwaltung.
- (11) Schriften des deutschen Vereins für Armenpflege und Wohltätigkeit, Heft 25, 28, 49, 51, 54, 55, 56, 65, 75, 79, 83, 89, 100.



- (12) Zeitschrift für das Armenwesen. I. bis 14. Jahrgang.
- (13) Die Frauenbewegung: 10 Jahrgang.
- (14) Lallemand, Histoire de la charité.

## 第五編 定型社會事業

### 第一章 定型社會事業

#### 一 分析的傾向と綜合的傾向

一切の形態は集團形態か個別形態かに分れる。これを機能から見れば一切の社會活動は集團的活動なるか、個別的活動なるかである。個別形態は個人を環境に適應することを目的とするから、個別的活動は個人を環境に適應すは、たらしきを目標とするといふことになる。これに對し、集團形態は集團を基準とし、一の集團がその他一切の集團に適應することを目的とするから、集團的活動は一の集團をその他の集團に適應させるは、たらしきを目標とすると言ふことになる。この場合、一集團に對し他の一切の集團はその生存を保全するか、或は損傷する環境となるかである。

個別的活動は全的活動で、生活の總べての側面を抱擁する綜合的なものであるが、集團的活動は無限の要素より更に一步を進め、これを要素化せしところに生ずる分析的なものである。それは個別救助に對し不完全救助と言はれるが、不完全救助たる所以のものは分析的に要素を露出し、要素の上に



行ふ抽象的な救助であるからである。

現時の社會事業には明かに綜合的傾向と分析的傾向とが現はれて居る。但し最も顯著な現代人の活動は分析的のもので、それは分業といふことで表示せられる。現時に於ては、靴一足造るにも幾百人の分業によるといふ有様で、生産は無限に微細なる部分に分割さるゝ傾きがある。それがため生産は以前の如く人間の意義を失つて物的となり、労働は單調、無趣味で、同一の作業を日々繰り返し、人間は全く器械化して了つた。現時の労働が分析的で、分業により人間を器械化し物化して了ふように、科學の探求も亦人間味を失ひ、全く物として繼續する窮狀にある。現時の科學者なるものは多く人生觀を持ち合はさず、天地人生の意味を知らぬもので、蝶學者だの甲虫學者だのといふ類。なほそれより一步を進め、眼一個、足一本を研究するにいたり一層偉大な研究家が出來るといふ奇態な状態である。こゝに科學研究は全く人間を化して物となし、無意義なる研究に一生を費すにいたる。かくして收獲されたる知識なるものは極度に分析的のもので、他とつなぎ合はすことに於て生ずる一層完全なる知識を豫想することができぬ。こゝに科學の破滅が來り、人生の破産が現はれる。但し現時既に科學の世界にも分析的傾向に對抗して綜合的傾向が現はれ始めたが、この傾向の表現は社會事業にあつては歴史的社會事業の發展となつて現はれてきた。何故ケース・ワークなるものが現出するかと言へば分析的處遇では人間に對し如何ともする能はずといふ見地が生じたからである。個別事

業は綜合的なるものであり、歴史社會事業一般は綜合に終始する。

人間を處遇するものとしては、その機關に於ても、その方法に於ても、綜合的なるものが現はれなくてはならぬ。機關に對して綜合的なのは institutional synthesis であり、方法に對して綜合的なのは method synthesis である。機關として綜合的なのが現はれる次第については、社會事業對象を論ずる際、獨逸社會事業の機關による綜合について既に十分明かに論明した。方法による綜合については歴史社會事業學論一般がそれを物語る。或は貧民救助、或は兒童保護、或は教育的保護、或は經濟的保護といふが如き分析的なものはそれ自づから不十分で、その目指す目的を達することができない。よつて、それ等は彼此關係し合ふことになるが、これ即ち綜合で、機關にあつては institutional synthesis となり、方法にあつては method synthesis となる。

不適應個人は部分として分析的に取扱ふことは究極不可能だとする見地が生ずれば、それに従つて maladjusted individual as a whole を對象とするにいたる。不適應個人を全體として取扱ふ見地は即ち綜合的なるものである。人間問題は多角であつて分析的なることはできぬ。それはいつでも many sided problems をもつもので、強ひてこれを分斷するもの即ち分析的方法である。これに従つて分析的な定型社會事業としての集團事業の意義も價值も決定せられる。



二 分析的定型社會事業

定型社會事業はいづれにしても分析的ならざるをえぬ。それは嚴密な概括に終始することができぬとしても、定型として蒞むかぎり分析的たる外はない。すなはち、定型社會事業は分析的なもので、総合的なものではない。人間の完全救助や處遇はそれを concrete whole の見地によつて取扱ふものより外にはない。人間的見地に於てはそれは環境と接衝する方向より見る場合にも、個人を in concrete situation の見地から眺むるのであり、その取扱もその處遇もこの方針に従つて定められる。人間の救助は如何にしても外的客觀的なことはできない。かくの如き方法は物に對してはあつて、人間に對するものではない。社會事業に於ては、人間の要求（それが困窮であらうとも、福祉であらうとも）に外的に對應することはできず、外的に若くは客觀的に對應するものは一時の便誼に従つてさうであるまで、究極さうであるとする意義によるものではない。內的に對應し、その人間的意義に處遇するものこそ、始めて純真なる社會事業たりうる。社會的救助は客觀的なものとなり、外形を整ふるだけだけれども、その純真なる境地は自助の能力を開發し、その精神を作興し、その倫理的な觀念を旺盛ならしむることである。單に物的施與をなすが如きは一時の便誼によるもので結局正道につく所以にあらず所謂權道である。不適應者の能力を高め、その創意を發達させ、その責任感念を喚發することは、何づれも內的

な人間の力に集中するものであり、純真なる社會事業の方法によるものである。

定型による社會的救助は分析なもの、従つて、客觀的なものであり、外形を整へて、内觀に入り込み得ぬ不完全なものである。現時の文化は極めて複雑なものである。この複雑なる文化を體現するものとしての現代人に對し見本によつてそれを取扱ふが如き定型社會事業はそれ自づから一種の矛盾である。人間を輸出向の土瓶や茶碗と同一視することはできぬ。従つて、工場でそれを幾千幾萬でも同じものとして製造するが如く、定型によつて幾人でも同じものとして困窮と福祉とを取扱ふ方法は既に人間的處遇法とは類縁のないものになつて居る。人間は工場より同一なものとして吐き出すには餘りに複雑であり、あまりに靈妙である。この複雑靈妙なる人間を工場によつて大規模生産をなし、大規模輸出をなす方針をとるもの即集團事業であり、定型社會事業である。不適應個人を部分に分ち、それを定型にまとめ、これを健康の見地より、これを經濟の見地より、これを教化の見地より救助せんとするが如き分析的方法是、人間に對し竟にその行くところまで行くことができず、その達するところまで達することができぬ。現時に於ては、個人が分化し極めて複雑なものとなると共に、現代文化は無限に複雑紛糾して居る。現時隆盛を極むる分析的科學と分析的方法を以てしては、人間といふが如き複雑靈妙なもの、one whole として具象の見地より取扱ふ外なきものに對し全く無能なるを見出す外はない。若し一度びこの見地に達すれば、ラヂニス氏の所謂新實際的科學なるもの、創始となつ



て現はれなければならぬが、ラヂニス氏の新科學は私にあつては歴史の見地による社會事業學のことであり、更に、それは生存學のことである。私は逐次新科學の創始に向つて禪身の努力を積み、その正體を明かならしめなければならぬ。

### 三 全一、無限の結合、定型

人間生活は無限の變化であり、絶えざる創造である。それ故、それは一度かぎりのもので、自由な人格と、sachliche Zutritt により、自由と意志とがかゝはり合つて發展するものである。これに對し、全一の見地によるものゝみが、よく歴史的な人生に處遇することが出来る。然るに、これが要素化するや、先づ無限の結合となつて現はれてくる。個人形態に於ては無差別的な全一態の中に要素が區別認識せられるが、この境地に於ては未だ要素は分斷遊離せしめられないで、結合状態をつかつて居る。この場合、無限の結合として要素は有機的に結合し彼と此とを分離することができない。それ故、無限の結合は一步を轉すれば要素の結合より無差別的状態に達し全一となる。

無限の結合がその要素を遊離し始めれば繰り返すものとして同一な状態をつくり出す。社會事業現象は偶然と變化とにつきるけれども、それでも一般的のものとなり、定型によつて規定することができる。困窮も福祉も偶然なもので創造による端倪すべからざるものであり、たかく無限の結合と

してのみ捕捉することが出来るだけであるが、その Gesamtheit の中に Ordnung が持ち込まれる。社會事業現象は sinnlose であるやうだが、無限の結合が遊離し始むるや、同一な要素は一系列 (einzelnen Phasen) に分離分斷される。これによつて、雑多の中に統一をつくり、分離したる系列として把握せられる。要素化したる社會事業現象はデルタイ氏の gesonderte Kultursystem となり、ズバン氏の Objektivationsystem といふやうなものとなる。歴史社會事業はその姿を閉鎖的統一として示現するが、要素化するや、歴史的 Cosmos は eine begriffliche Kollektivinheit に轉ずる。この概念的集合統一體は繰り返す意義によるものとなり、定型となつて概括せらるゝにいたる。こゝに系列若くは類型 (Klassen) が生み出さるゝ。現前の社會事業現象を偶然と變化と創造との上に捉へずして、これを ein System von Beziehungen nebeneinander の形に於て捉るときは一度かぎりのものから系列若くは類型が區別せられる。社會事業現象としての困窮や福祉(個人的なる)は偶然的な人格の上に生ずるもので、系列とか類型とかに關係のないものであるが、それが要素化してその有機的結合の紐帶を解くや、忽ち分離する文化體系が現はれ、要素としての社會事業現象を呈露する。

要素化したる社會事業現象の中には何等かの意味に於て同等なるものがあり、その中に特定の organischen Periodizität といふやうなものを認めうる。定型社會事業はこの有機的な organischen Periodizität の上に成立するものに過ぎない。それは定型によるとしても、嚴密に纏めうるものであるかど



うか分らない。但し、要素化の過程をふむ社會事業現象には何等かそこに繰り返す意味が現はれ、合則性なるものを生ずると見ることができであらう。それ故、定型社會事業は必然的な法則として成立することはできないが、要素化的過程に於て *wiederkehrende* な意味があることせられ合則性が設定せられる。定型的な困窮も福祉もたゞこれだけのものである。尙一歩進んで、これを *allgemeine Formeln* に纏めようとするれば忽ち破綻を呈露する。社會事業現象に於ける偶然とか、創造とか、自發的人格とかといふものを否めば人間としての困窮も福祉も消え失せて了ふ。

社會事業の實在なるものは異質のもので、同質のものではないから、その中に連続を求むることはできず、異質として、一度かぎりのものとして、個別的把握に終らなければならぬ底のものである。たゞ要素化した過程を把握せんとするにあたり、遊離されし系列なる部分的範圍が現はれる。社會事業現象に於ける要素化せし定型社會事業及集團社會事業の意義とその成立は單にこれだけのものではない。それは必然的な嚴密な意義と、壯嚴なる威容とを以て現はれるものではなく、社會事業現象の私生兒として、みぢめな不人氣な姿に於てわづかに示現さるゝに過ぎない。

#### 四 因果的困窮と歴史的困窮

人間の困窮も福祉も総合的なもので分析的のものではないから、個々の困窮や福祉は何づれも *unique*

なものである。繰り返す困窮といふが如きものは物の世界に適用するもので、人間の世界に流通することはできない。困窮や福祉はたかく、定型的方法によつて歴史的類型として要素化するをうるだけである。失業者と言つても、貧困者と言つても、一々無限の差異によつて形成せられるものである。無限の差異といふことが之場合文字通りの意味をもつ。人間といふが如き複雑を極めたる者を現代文化の中に眺むるとき、それが如何に貧弱低劣なものと雖も他によつて置き換へるといふことの絶對に不可能なるを見出すであらう。かくの如き性質のものが嚴密な定型にさへも纏められるものであるかどうか一切分らぬ。それ故、因果的困窮や因果的福祉といふが如きことはそれ自づから矛盾する概念であると思はなくてはならぬ。

純眞な社會事業現象と言はるべきものは全的な不可分的な人性に關するものであるが、要素化したものはその中に定型を人為故造する。定型などといふものが純粹なものとして現實存在するのではない。それは人間の抽象して造り出すもので、困窮や福祉が要素化するや、社會事業學者や社會事業家はそれを現實なものとして取扱はず、思惟によつてその一側面を任意にすぐり出す。定型社會事業は現實の困窮や福祉より出發するのではなく、それを *einzig* なものとなし、要素化した上で、それを對象として取扱ふ。スペンセラ氏が文化は人間及民族の切實生活とは關係のない抽象物であるとするのはこの謂ひである。要素化せし社會事業現象は實現の人間生活に關係のあるものではない。定型



社會事業による社會事業現象の記述や測定はありのまゝのものとしてではなく、或は身體、或は精神、或は倫理、或は教化、或は經濟といふように *einseitig* なるものとしてある。かくの如き一方的なものには無論社會事業現象を全的なものとしてその究極な奥底より描くものではなく、要素化した上で、社會事業現象を *isolierte* なものとして取扱ふものである。定型社會事業は全實在の總べての側面と特徴とを描くものではなく、それを抽象した上で、要素となし、各要素についてその取扱を進めるものである。こゝに *Zusammenhang* の中より要素を遊離する定型社會事業の意義が現はれる。定型社會事業はいつでも社會事業現象の *einer Reihen* に終始するものである。今のところ完全に繰り返す困窮や福祉があるかどうかわらぬ。ある社會事業現象はやゝ完全に繰り返すと見うるであらうが、その他のものはさう考へられぬであらう。社會事業現象といふが如き複雑で紛糾するが如きものは、どの程度に完全に繰り返すものであるか不明であるが、概して簡單にして單純な困窮や福祉についてその繰り返しを求め、定型を設定することは比較的容易であらう。但し、かくの如き簡單な單純なものが有るかどうか疑ひなきをえない。そこで定型社會事業に於ける因果必然性は單に外的なものであり、その内面にまで肉薄することのできぬものである。

##### 五 因果的救助と歴史的救助

全一に於てする救助と無限の結合に於てする救助とは歴史的なものである。定型的救助にいたりては既に無限の結合をほゞして要素化し、要素の上に行ふところのものであるから、完全な救助と言ふことはできぬ。完全救助とは人間を不可分の全體として行ふところのもので、これを要素化するや物的なものとなり、人間に向つて行ふ救助より物に向つて行ふところのものに轉化する。部分は全體を豫想するから全體より切り離された部分なるものは畢竟無意義である。部分的困窮とか部分的福祉とかといふことはそれ自身矛盾した觀念である。

救助は凡て総合的なものでなければならぬ。分析的救助は一時の便誼に従つて行ふまで、眞の救助たることはできない。部分的救助は定型の上に立つから大量的たるを得るけれども、それは人間の救助としては價値の乏しいものである。社會事業現象は一度び定型によつて把握するとし、困窮や福祉を部分にほゞし、これを要素化した上で取扱ふとしても、人間の困窮や福祉は凡て底知れぬ深さのある人生に關係するものだから、その片斷を切り取り來りこれを人間的なものとして取扱ふことはできない。又それでは全然人間の處遇にふさはしいものとなることはできぬであらう。定型によつて社會事業現象を *umbilden* するのであるが、それは再び單純化することになる。但し、現實態はそのやうな *vereinfachen* では如何ともすることのできるものではない。社會事業現象は定型によつて雑多な固有性を同一なものとするけれども、一の社會事業現象は他のものと全く同一であり、その機能は全く他に



等しいといふようなことは絶対にない。たゞ要素化した連続性の方面のみを注意すれば普遍的意味を生ずるに過ぎぬ。それをありのままのものとして眺むれば異質に終始しなければならぬから、連続といふが如きものは何處からとも現はれて來ない。

定型的救助は要素化した上で行はれるもので完全救助たることはできない。それが完全救助たるには要素を結合して無限の結合となすか、更に、それを全一の境地にまで押し進めなければならぬ。

参考文献

- (1) 海野幸徳、「社會事業概論」第四編、社會事業學論
- (2) 海野幸徳、「社會事業とは何ぞ」
- (3) 海野幸徳、「貧民政策の研究」第一編
- (4) Dilthey, Art. Philosophie in "Kultur der Gegenwart"
- (5) Bernheim, Lehrbuch der historischen Methode.
- (6) Lessing, Geschichte als Sinngabung des Sinnlosen.
- (7) Max Weber, Wirtschaft und Geschichte.
- (8) Eulenberg, Naturgesetze und Soziale Gesetze.
- (9) Rickert, System der Philosophie.
- (10) Rickert, Grenzen der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung.
- (11) Bergson, Materie und Gedächtnis.

- (12) Bergson, Zeit und Freiheit.
- (13) Simmel, Probleme der Geschichtsphilosophie.
- (14) Windelband, Geschichte und Naturwissenschaft.
- (15) Harns, Einleitung in die Philosophie.
- (16) Erinnerungsgabe für M. Weber, Bd. I.



第二章 定型社會事業の特質

集團形態は形式的抽象的で如實な救助をなすに適せざるものである。さきに、集團的精神は非人格團體に屬するものであることを説明したが〔貧民政策の研究〕に於てワシントン大學教授 Norman S. Hayner 氏はこれをホテル生活について考察し、興味ある觀察を發表してゐる。よつて、ヘネル氏の考察に基き、ホテル生活の特質を述べ、集團形態精神の何であるやを明かにする便りとする。

ヘネル氏はホテルを限定して、日又週によつて一時逗留する旅客に對し、借與すべき五室以上の寢室を有つ建物又は住家である (The hotel is defined legally in this state as any building or dwelling which contains five bedrooms to be rented out to transient guests, i. e., by the day or the week) を言つてゐる。定義の中「この州」とはワシントン州のことである。この定義は apartment, boarding-and rooming-house を明かに區別せられないけれども、人口の流動に觸るゝことにより、ホテルの特徴を一應表示してゐる。ホテルの所在地は、比較的人口の流動するところで、一ヶ月を纏つて逗留する客は permanent として表示される。ホテル所在地には週或は季節的な人口の流動又は大會などによつて絶えず人口が流入流出してゐる。一九二二年中、米國で開催せらるゝ筈であつた國際的、國家的、州、州間の會議、展覽會及博覽會は三千五百に上つた。かくの如き人口の流動は自づからホテルの繁昌となり、また、それによつてホテル生活なるものも現はれてくる。

一九二二年八月の計算による (Hotel Association of New York City) 米國のホテル總數は二萬二千七百六十である。市俄古市には一九二一年度に四百七十八のホテルがあり (電話帳による)、サンフランシスコには百四十九あるが、公報によると、桑港には千三百三十の免許ホテルと宿泊所 (lodging-house) とがある。一九二〇年の米國二十大都市に於ける宿泊者の人數は左の如くである。

都	市	一室に於ける宿泊人數	都	市	一室に於ける宿泊人數
一、	サンフランシスコ	二五・五	二、	シアトル	三〇・八
三、	ロス・アンヂェルス	三二・三	四、	ワシントン C. D.	四〇・七
五、	カンサス市	四三・七	六、	インディアナポリス	五六・七
七、	ボストン	七〇・一	八、	デトロイト	七八・六
九	シンシナチ	七九・四	一〇、	ニューヨルク	八九・一
一一、	シカゴ	九六・一	一二、	クリーヴランド	一〇二・八
一三、	バファロー	一二〇・九	一四、	ミルウオーキー	一二一・四
一五、	ピッツバアゲ	一三六・九	一六、	ニュー・オルレアンス	一四七・四
一七、	マイラデルパイア	二二三・三	一八、	バルチイモア	二三八・〇



一九、セントルイス

三六三・九

二〇、ニューアーク

三六三・九

一九二五年の Official Hotel Red Book and Directory によると、米國二十大都市中、人口に比例して最も多くホテルを有つものは桑港である。それに次いで、シヤトル、ロス・アヂェンルスの順序である。一九二七年、シヤトルには四百三十七のホテルがあつたが、この年はホテル業にとつて繁でも閑でもなく、且つ大會もなかつたから、これを同市に於ける標準數と見ることができよう。當時、シヤトルのホテルに於けるベッド總數は二七、〇一二であり、人口一九二〇に對し一一・七人の割合である（市の人口三二五、六五二）シヤトル市の五十八のホテルに各週各日宿泊せし人数は左の如くである。

日	三、八二七人	月	三、三二四人
火	三、三〇四人	水	三、三〇三人
木	三、二五九人	金	三、五七〇人
土	四、一三九人		

シヤトルの實蹟によつて判すれば、最も流入する季節は夏であるが、この季節に會議は最も多く行はれる。夏期には一流ホテルが繁昌するを例とする。冬期にも一流ホテルには宿泊者は多いが、永逗留の客が多くなる。安ホテルでは七月四日の獨立祭を除き、冬期が最も繁昌する、職工用の旅館は十二月と一月が一番繁昌するがクリスマスは満員となる例である。シヤトル市二百二十のホテルでの調

査によると、子供持ちの夫婦は子供の二倍半である。一九二〇年のシヤトルの統計によると、シヤトルの人口は三二五、三二二人であるが、十歳以下の兒童は四七、九五二（一五・二%）、十五歳以下の兒童は六八、四九八（二一・七%）であり、ホテル在宿のもの、九倍なるを示す。

ホテル生活の特徴は非人格的といふことでつくされる。すなはち、非人格的團體精神がホテル生活を支配する。非人格的團體に於ては、個々人は他人のうちに全人格として入り込むことができない。人格的團體にあつては、全人格としての本能、感情、思想、意志に反應し、これをそのまま再現する傾きをもつけれども、非人格團體に於ては一切を抽象化し器械化し非人格的 (impersonal) なものにして丁ふ。外形的といふことが非人格團體の特徴である。（「貧民政策の研究」三五七—三六五頁參照）

ホテル生活に於ては一切が外形化される。それは非人格なものとして物化される。ホテルでは客は單なる數となり、その識別は室の番號と同じ種類のものとなり、宿屋と客との關係は全く非人格的 (depersonalized) のものとなり、給仕人や小使は心付けによつて客を標準づける。ホテルが大となれば大となる程物化や非人格化の度が進む。現時のホテル往活では、往時の宿屋に於けるが如き人格關係は死んで了つた。往時の宿屋は人格團體であつて、人格團體精神が支配して居た。現時のホテルは科學の供給しうる最善の設備と愉快を與へるけれども、往時の友愛的個人關係は絶滅に歸した。ホテルで病氣に罹つても、一喜一憂は相客の面上に現はれず、病院などに於ける第一號、第二號の人物とい



ふ以上には何の意味もないものとなつた。御客は各隣り合せて暮して居るけれども、其距離たるや千里も雷ならず、聊かも相知り相許すところがない。それは自由であり、氣樂であると言へば言へないことはないけれども、ホテル生活は頼りなく、不幸であり、落付がない。家庭では信賴の感があり、落付いて、幸福に感じうるけれども、相互の人格關係の故に、それだけ不自由で氣兼ねがあると言へば言へる。ホテル生活は極端な孤獨生活であり、それは無名で (anonymous) 非人格で、何人にも關せず焉である。相客は互に往來の人道を通行する人のように無頓着で冷淡である。ホテル生活には孤獨が追従する。この孤獨は無名で非人格である。快適で設備がよく行きどゞき、いつでも、隨意に火も、電燈も、湯も得られ、怠け者にはもつて來いの生活である。こんな生活が好きなら男女にはホテルは無上の樂園であるが、潤ひのある温かい人格關係を求める者にはホテルは絶海の孤島である。食事はきまりきつたものばかり。部屋は千變一律で、嗜好に適合する調和がなく、友人の應對も少しいし、獨りばつちで哀れである。いつでも衆人の目に曝しものになつてゐるような感じで暮してゐる。ホテル生活者は最も自由な氣樂な放縱な快適な生活はホテルで求め得られるが、人間味のある生活はそこでは求むることはできぬ。ホテルの生活は外形的物的非人格的で、これが家庭生活の人格的なるものと著しき對立をつくる。

ホテルへ集つて來る人々はその家庭や故郷に於けるものとは異つた心理をもつてゐる。

「旅の耻はかき捨て」といふ心理は旅行者の心理でなければならぬ。旅は凡ゆる習慣や傳習 (Customs) から人々を解放する。それ故、人は旅では別の如く勝手放埒な振舞をなす。家庭や故郷では、周圍の意見や思想や感情などが絶えず監視をして居るから、それに應合しなければならず、従つて、窮屈であるけれども、旅先きではこれが一切解除せられる。そこには、意見や思想や感情の窮屈な監督や制裁がない。そこで、旅先きでは、日常の合理生活は本能生活に早變りをする。旅では、本能のまに／＼生活する。ヘエナア氏は旅先きでは所謂 *moral holiday* で、道徳が休暇をもらつて居るから平常風儀のよい道徳堅固な人でも屢々ホテルでは泥坊などをするといふ。宿屋で室内の備付け品が失なへるのは知れわたつてゐることで、裕福な地位のある人々までが平氣で些細なものを盗んで行く。米國の宿屋では手拭やスプーンがよく失へるといふ。品物の紛失は無名と一時的と非人格的との副産物である。大きな宿屋より小さな宿屋で品物の紛失が少いのは、大きな宿屋では人が無名となるからである。一時的な短期の逗留客は永逗留のものよりよく盗むといふ。大きな宿屋では人は容易に非人格化されて物となり、平氣で不正直な眞似をするようになる。ホテルでは傳習がなくなり、監視や制裁がゆるむから、禁酒論者や禁酒運動家までが平氣で酒を飲み、道徳家や宗教家などが風儀の悪い眞似をする。ホテルでは、喧嘩や、器物、設備の破壊は付きものだといふ。宿屋の床柱は汚損され、屏風には落書やなぐり書をされるなど、財物の損害には何の介意もないような無頓着さである。



ホテルに在住するものは刺戟が多ければ草臥れはて、少ければ無頓着となる。ヘエネル氏の引いて居るホテル住いは“but I have never seen such people as the majority I see here, so cheap and ostentatious in appearance, the face a vocaun”と言つて居る。ホテル住ひは人を無内容な空虚なものにしてふ。それに、無頓着な性情をつくり、公衆や一般といふことに嫌悪を感せず、何でも公衆や一般を安々受付ける性癖をうる。ホテルでは一種特有の性情をつくり上げる。The True Story of a Hotel childの自叙傳の筆者はいふ。

「私達の生涯のうちで、たゞ三度だけ自分の家といふものを持つた。三度設備のついた家を借りうけた。他人の道具を使ふこと、自分で食を調理すること、召使のこと、愉快な生活を自分でつくり出すことなどに對し、母と自分とがどの位面喰つたか分らない。そこで、私達はその境遇に適應することに力めないで、眞の家たるホテルに歸ることをきめた。家計—その意味を私達が知つて居るか知らぬか—を整へて家らしくするには、私達のよく知つてゐるホテルに歸り、そこで、いつものように、好きなだけベルでボーイを呼び、笑ひ顔な女中を呼びつける方がどの位よいか知れぬ。給仕や女中の來ては去り、去つては來ることは私達ちの家政を毫も妨げはしない。」

こゝで、ヘエネル氏はホテル生活者の四類型を分つてゐる。第一、落付きのない淋しい不幸な心の持主—かくの如き人は自分を適應させ、ホテルの無名な非人格的な環境に適應させることができぬ。

第二、束縛より解放されて自由となつたもの、第三、及第四、ホテル生活の刺戟や亢奮をうけたもの—それは一方では無内容な空虚な人物をつくり、他方ではホテルの零圍氣に無頓着となり、人ごみの中で平氣に暮す氣質をつくる(this accommodation is described as sophistication or urbanity)かくて、人ごみの中で暮すホテル生活を眞の生活と思ひ、ホテルを眞の家庭と思ふようになる。

ヘエネル氏は以上の如くホテル生活を分解して居るが(Hayner, Hotel Life and Personality, The American Journal of Sociology, Vol. XXXIII)これによつて、私は私的社會事業に對する公的社會事業の特質が一層よく露出されると思ふ。

私的社會事業は家庭による個別精神を表現するし、公的社會事業はホテルによる集團精神を反映する。ホテル生活は非人格的であり、これが大となればなる程非人格的となるが、この事は集團精神の特徴であつて、官公社會事業が集團化されば集團化する程非人格的のものと同一である。小中都市の社會事業よりも大都市の社會事業は非人格的のもの物化せるもので、その間に人間味が稀薄になり、形式的抽象化の過程を進めるのはこの理による。府縣社會事業は町村及郡の社會事業よりも形式的で、外形につくる非人格的なものであるが、これを國の社會政策に比べると著しく具象的なものとなる。國家的社會事業は國際的社會事業に對比しては無論各固有の生命と地方色とを保存する。

人間生活は蔓のようなもので、人間は互にからまり合つて生きて行く。親子、朋友、近親、先輩、



同僚といふように絡み合つて相互に助け合つて生きて行く。そこで、親と子とに、近隣に、先輩や僚友に接觸し對面しながら、如實な具象的な生活をなし、物と所と時とが特定なものとなつて如實な生活をつくる。私的社會事業は大體近親相互扶助の形式によつて、具象と生命とを以て助けて行くので、親と子とか、はりながら、近隣と接觸しながら先輩と僚友とに恵まれながら生きて行く形式である。然るに、公的社會事業に於ては、detachmentで、隔離して生活し、頼りのない不安な氣分で生活する特徴を表現する。ここでは、愛はかれはて、情は去り、抽象的に形式的に物として助け、また、助けらるゝ外はない。こゝに、ホテル生活の restless, unhappy な氣分が漂ふ。實に、公的社會事業による救助は頼りのない、掴みどころのない、空虚な、無内容な、冷然たる外的に始まり又終る性質のものである。それ故、公的救助によつて助けられても、非人格的で、助けられながら助けられたような意識がなく（心地がなく）、救助者と被救助者とが助け又助けられながら分離の感甚だしく、この間千里の隔りたる思ひがあり（ホテル生活者は互に隣り合せに起臥しながら、冷然路傍の人の如く暮し孤獨の感あり）蔓の如く絡り合ひながら人間的情味をもつて救ひ合ふことが能きぬ。

ホテル生活には快適(Comfort)と自由とがある。公的社會事業には能率と効果とが現はれ、秩序井然、體系整備して快適だけれども、創意を加へることができず、そこには、絶えて變化がない。千變一律といふことがその特徴である。どんな人物が現はれようとも、一定の條件の下には一定の救助方法といふように千變一律である。そこで、公的社會事業には創意と變化とがないといふことになる。

ホテル生活では、自分の趣味や氣質によつて周圍を變化調節することはできず、千變一律の生活をしなければならず、好きでも嫌ひでも、出された食事にありつき、同一の部屋を振り當てられ、あじきなき暮し方をしなければならぬ。公的社會事業の十把一束なことはよくホテル特に大ホテル生活によつて表示される。

ホテル生活には自由が恵まれ、勝手に振舞ふことができ、何人でも節度をくづさぬ限り、自分の好き放題なことをすることができ、これは公的社會事業の規定に盲従すれば、その他はどうならうとも全く自由放埒でよいといふことゝ似通ふてゐる。官公社會事業には法規や規律があるが、これをくづさぬ限り、それによつて眞に救助の實が擧らうとも、さうでなからうとも全く勝手氣儘である。窮屈のようで實に呑氣なものが公的事業であり、その救助である。窮屈であるといふのは、その型を呑み込む間だけで、型にはまりさへすれば公的事業は實に氣樂な呑氣な作業である。官吏の生活なるものは窮屈のようであるが、呼吸さへ呑み込み、頭の上上げ下げの節度さへ心得れば、この位樂な呑氣な仕事はない。私的社會事業では、如實な具象に即した複雑な關係や情味をくゞりながら仕事をするのであるから、樂のようで複雑かつ紛糾を極めてゐる。

次に、公的社會事業は束縛より解放されて放埒となり易い。私團體の雇人は助をうくる人々と個人



的な面識又は關係を持ち、その關係凡べて具體的で如實であるから、無責任なことも勝手なことも能きぬが、官公の従業員はかくの如き具體的關係を離脱し、廣い抽象的な形式的な事業を取扱ふから、個々人に對し、個々の社會事件に對し、責任觀も微弱となり、眞に助けようが、或は時にそれによつて却つて害を與へようが、救助したといふ一定の報告を提出し、これを統計表にまとめ得れば足りるのである。束縛よりの解放は又 *depersonalization* へ導く。そこで、官公事業は *impersonal* なるものなり、*transitory* なものとなり、*anonymous* のものとなり易い。

ホテル生活によつて過大な刺激を加へらるれば *overstimulation* となつて現はれるが、その結果は *cheap, ostentatious* となり、竟に無内容ともなる。公的社會事業による救助は形式一天張りな安價なもので、虚飾に墮し、その結果無内容ともなり空虚ともなる。ヘネル氏はホテル生活は冷淡無頓着といふ氣分をかちうるが、そのため、困憊と無意味といふこととなり、ホテル生活にも無頓着ともなるというて居るが、公的社會事業の實施は救助事業に冷淡無頓着となり人道的氣魄や社會奉公で始めた筈のものも、いつの間にか職業的となり、職業根生に墮し、かくて不知不識、申譯に仕事をなし、困憊、無意味、冷淡、形式一遍といふ形相を現はす。この事は大正七年頃より始まつた我國社會事業の現業を見ても分る。その頃の従業員は社會事業家型をもつて任じてゐたが、この頃の社會事業吏員は單に庶務や會計の事務員と同一の態度をもつて居る。官公社會事業は不知不識、困憊、冷淡、無頓着、無内容といふことに墮したのである。

ホテル生活の考察によつて、そこに現はるゝ集團精神は官公社會事業の集團精神と略同じものであることが分る。この兩者に共通なものは、個人的でなく、集團的であるといふことである。集團的な官公社會事業は又集團的精神に支配さるゝを免るゝことができない。

集團社會事業を以て最高な救助形式であるとする者は竟にそれによつて餘りに高き代價を拂つて居ることに氣付かなくてはならぬ。單に集團的困窮の取扱ひに堪えるために、それは無名 (*anonymous*) なものとなり、非人格的のものとなり、離群索居の苦に堪えざるものとなり、蔓の如く絡み合ふ愛の關係を捨て去り、冷淡無責任となり、救助にして救助にあらざる窮狀を暴露し、自由を得て放縱となり、束縛より解放せられて本能に支配せられ、集團的感情に支配せられて、安價な虚飾な無内容な救助に墮し、竟に *urbanization* の窮狀に陥る。かくの如き高き代價を拂つて尙且つ集團的救助たらざるべからず、官公社會事業は唯一の若くは最高の救助形式なりとなすは餘りに愚直な沙汰であること考へらるゝであらう。官公社會事業はそれを特徴づける集團的精神の分析によつて初めてその眞相を捉へ得るであらう。

集團的救助は物的、個別的救助は人間的といふことが矢張り究極に於て言はるゝであらう。



参考文献

- (1) Heyner, Studies in Hotel Life.
- (2) 海野幸徳、「貧民政策の研究」
- (3) 海野幸徳、「社會事業概論」
- (4) 海野幸徳、「社會事業要領」
- (5) 海野幸徳、「社會事業とは何ぞ」
- (6) 海野幸徳、「方面委員制度指針」

第三章 定型社會事業と行動

社會事業對象には究極といふやうなことはない。社會事業の對象は偶然と變化と個性とに終始し、それは歴史として現はれるから、自然科学に於けるが如く普遍的形式に纏めることはできない。社會事業の進行(operation)とその政策(Policies)とを確定するやうな根本原則(basic underlying laws)といふが如きものはない。社會事業の對象については an attitude of continuous testing of hypothesis といふことがあるだけで、その途を照し、それに確定的な指示を與へるが如きものは何もない。たゞ、それは working hypothesis を設定し、それが社會事業現象を説明することの能きる間だけ用ゐられるに過ぎぬ。若し、それが他の臆説に取つて代へらるゝ場合には、それに次いで現はれ来る working hypothesis によつて説明さるゝだけである。

社會事業は theorizing であると共に、それは又 doing である。それ故、それは理論であると同時に行動である。社會事業の知識と異つて居るところのものは、社會事業に於ては知識と行動とが不可分の關係をもつことである。社會事業の知識は單なる知識であり、知識の故の知識であるよりも、實際(praxis)のための知識である。社會事業にあつては、知識と實際とは渾然表裏し融合して居る。Wissen と Handeln とは相關係して居り、Denken と Tun とは表裏をなして居る。社會事業にあつては知識と行



動、若くは、思惟と行動とは不可分の關係にある。それ故、社會事業の教育なるものは單なる知識の獲得、若くは、知解ではなくして、同時に行動することに關する。

行動によつての知識は確定的の知識ではない。なほ、社會事業は行動によつて無限に追究せらるゝ知識を對象とするが故に、その知識はいつまで行つても working hypothesis の性質を脱するものではない。多くの場合、それは説明の便誼に従つて定められたる pragmatic のものであるに過ぎない。社會事業の絶對的普遍的原則なるものは存しない。社會事業の理論的活動は實際的活動と錯綜し表裏するものであるから、行動は偶然知識に参加するといふやうな形をとつて居らない。知識と行動とはどこまでも不可分である。知識と行動との間に平均をとりながら進んで行くものが社會事業である。それは知識によつて説明せらるゝ限り存続するに過ぎないもので、社會事業はいつでも changing world を眼中におく。歴史的事實は刻々創造し變動して行くから、一舉にそれを確定不動な原則に固定することはできない。John Dewey 氏は社會關係の絶對思惟 (absolute ideas regarding social relations) に關し左の如く言つてゐる。

While the backwardness of social knowledge and art is of course connected with regarded knowledge of human nature, or psychology, it is also absurd to suppose that an adequate psychological science would flower in a control of human activities similar to the control which physical science has procured of physical energies. For increased knowledge of human nature would directly and in unprecipitable ways to modify the working of human nature, and lead to the need of new methods regulation, and so without end.....that policies and proposals for social action be treated as working hypotheses, not as programmes to be rigidly adhered to and executed. They will be experimental in the sense that they will be an entertained subject of constant and well equipped observation of the consequences they entail when they acted upon; and subject to ready and flexible revision in the light of observed consequences.

不變な社會的關係といふが如きものは存しない。習慣や法制が固定しても絶對不動といふやうなものではない。社會事業の領野に於て確實不動といふことは、學の性質上言ひ能はざるところである。それ故、社會事業に於ては絶對的な標準といふやうなものを造り出すことはできず、従つて、社會改良家や社會事業家が標準として社會改良を行ふところのものは又單に暫有的のものであり、實際にそれが都合がよく便利であると云ふ義によるに過ぎぬ。社會事業は experimental character を有つもので社會事業に用ゐらるゝに至りし諸々の法則や原則も亦實驗的であるまである。

社會事業が歴史的のものであり、定型によつて律せらるゝものに過ぎないとして、working hypothesis を設定しうる限り、それによつて社會改良の方案を確定することができ、それによつて、社



會改良の實を擧ぐる事ができる。たゞ、社會關係の如き複雑にして紛糾するものにあつては、やうやく確定せし方案が果して改良たりうるか、若くは、改悪たるか不明であり、いつでも、これに決定的斷定を下すことは不可能であらう。殊に、社會諸科學の研究現時の如き不完全なる時期にあつては、自然科學に於けるが如き豫想を立て、豫定をなすことは不可能である。たゞ、一定の結果を生ずべしとして明確な理解をもち、それを實現する手段と技術とが具備すれば、それを行動に移すことが許さるゝだけである。

純粹に社會事業的であると言はれるものは純粹に人間であると言はれるものであり、純粹に人間的であると言はれるものは歴史的なものであると言ふことになる。かく歴史的のものは變化と創造と個性と偶然とに富むものであるから、一舉にこれを普遍化することができぬ。たゞ、それは定型として取扱はるべきであり、更に、それは working hypothesis として取扱はるべきものである。

Mannheim 氏はシェーラー氏を引き社會學に於ては普遍的知識を設定することは能きぬとし左の如く述べてゐる。

Das eine auf eine generalisierende Wesenslehre vom Menschen aufgebaute Soziologie bereits heute äusserst problematisch ist, weil die generalen Wesenheiten sich stets als leer gegenüber den historisch konkreten Inhalten des Bewusstseins erwiesen müssen, weshalb sie auch völlig sprunghaft voneinander

geschieden sind, dessen scheint sich auch Scheler bewusst zu werden, das er einige Stellen später betont (S. 13), das Geist nur in einer konkreten Vielheit von unendlich mannigfachen Gruppen und Kulturen existiert und von irgendeiner Einheit der Menschennatur als Voraussetzung der Historie und Soziologie zu reden unnütze sei (Das Problem einer Soziologie des Wissens, Archiv für Sozialwissenschaften und Sozialpolitik, 53 Band, 3 Heft)

社會事業の對象も亦普遍的知識に對して意識の歴史的具象的内容であり、無限に雑多な多義な具象的な多として存するものである。これを變化と個性と創造とより抽象して、普遍化するはその對象を自然科學化しその特質を喪失せしむるものである。

参考文献

- (1) Dewey, Studies in Logical Theory.
- (2) Dewey, Evolution and Ethics.
- (3) Brady, Appearance and Reality.
- (4) James, Radical Empiricism.
- (5) Vaihinger, Philosophie die Als-Ob.
- (6) Salomon, Soziale Frauensbildung und soziale Berufsarbeit.



## 第四章 社會的組織の方案

### 一 社會的組織の意義

個人を基準として社會を改良する方案はケース・ワークであるが、社會を基準として集團的改良の方案をたつるもの即ち集團事業としての community organization である。個人を基準として社會を改良することに熱心な一派があると共に、集團を基準として社會改良を策せんとする一派がある。社會基進改良論者の中には社會に於ける諸々の集團が自他適應しその機能を遺憾なく發揮することができれば、個別事業は一切要らぬと考へるものがある。されど個別事業と集團事業とは各異なるものを目標とするから全く一が他に取つて代はることはできぬ。

Community organization とは何であるか。これについては、Steiner 教授は最も妥當なる解釋を下して、Fundamentally community organization has to do with problems of accommodation and social adjustment. More specially it is concerned with the interrelationships of groups within communities, their integration and coordination in the interest of efficiency and unity of action を言つてゐる。尙ほ、それは廣義に於て地方的社會がヨリ夫なる社會に抱擁され、それに適應することを意味する。集團的組織に關する問題を理解せんとすれば、その中に含まるゝ諸々の集團が多少矛盾し衝突する状態を豫想しなければならぬ。

かくて調整の結果、それ等の矛盾を去り、衝突は取り除かれると考へなくてはならぬ。それ故、社會組織化は本質的な過程であるばかりでなく、それは絶えざる過程を通じて變化せし環境に處し、遺憾なからしむるが如く調整を行ふことであると解釋しなくてはならぬ。

社會組織化とは全體として社會に含まるゝ諸々の集團が互に調整され適應することを意味するが、かくの如き全般的調整は事實としては容易に成立も實現もしない。かくて社會組織化といふことは實際としては常に社會の部分又は一集團が他の集團に調整を意味するやうなことが多い。Steiner 教授の Perhaps the organization of a community must go forward in a more or less piecemeal fashion because of very nature of the task. When we speak of organizing a community, we seldom are doing more than dealing with certain interests within the community といふものは、調整は多くの場合、部分の外に出でないといふ義である。社會の中より一集團若くは數個の集團をすぐり出し、且つ、それによつて問題が解決するには、なるべく多數の人々をこれに集中させなくてはならぬ。これは社會事業會議などといふ機關を通じても同じことで、社會事業會議などは社會を全體としての方案を目標とするよりも、多く特殊問題をめぐり、特定の個人特定の集團の調整を目標とする。多くの場合社會組織化の方法は社會全體に影響を與へ、それを發展せしむることではなく、特定の個人や特定の集團の發展と統制とに關するものである。



社會組織を全體としての改善は至難である。社會は複雑紛糾を極めて居るから、如何なる方案を以てしても、それが全社會の改善となるかどうかについて確信をもつことができない。社會は單純なる構成をなすものではなく、その中には雜多の機能が入り込み錯綜紛糾して居るから、その一部分その一角を變へても、果してそれが全體の福祉となり發展を齎らすかどうか分らない。それに人類は全社會を見透すことができる程賢明なものでないから、多くの場合、それを斷片的に見、斷片的に取扱ふに過ぎない。これ社會全體の改善が容易に企圖せられぬ理由である。その外、社會の含む諸々の集團の利害は矛盾し對立して居るから、容易に全般に及ぼす如き改良方案を發見することができない。併し、何づれにしても、社會組織による改善は社會生活に於て集團的の調整を成し遂ぐることに關する。

## 二 社會的組織の抽象化

社會的組織は何づれにしても概括的社會事業に屬するから抽象化を免るゝことができない。一の集團が他の集團に調整適應することはその集團の生存を保全しその發展を促進する所以であるが、この場合、代償なくして適應は成し遂げられない。一の集團が他の集團に調整さるゝときに、該集團の個性はそれだけ失はれる。個々の創意と自由とを失ふことなくして他の集團に適應することはできない。社會を全體とする見地に於ては、それに含まるゝ諸々の集團はその個性を失ひ創意を取り去られる。

こゝに社會組織化によつて必然的に抽象化の作用が導き入れられる。

但し、平時に於ては諸々の集團は單獨行動をとり、各その好むところに向ふから、個性と創意とを失ふ虞れは比較的少い。戰時に於ては、一の大なる目標の下に諸集團の利害關係は統合せられ、一なるものとなつて現はれるから、集團の個性と創意喪失の問題が起らざるをえぬ。平時に於ても、一の集團の利害を中心とした運動は絶えず生滅起伏するが、殆どそれが成效實現する例に乏しい。いつでも一の集團の利害に他の一切の集團を取り入れる試みは失敗に終らないことはない。但し、これ等諸々の集團は或る程度の調整を相互になし遂げ、それによつて各集團の生存を保全しその發展を企圖して居るが、一定以上の適應は努力に應じて容易にその實現を見ぬ。各集團は各それ自づから中心に居り、その利害關係に専念し、容易に他に下らぬため、諸團體間に於ける一定程度以上の調整を平時に於て望むことは不可能である。

如何なる程度に於て適度の調整をなし遂げ、集團の獨立と個性と創意とを損傷せぬかの問題は重要なものである。個性の没却は何づれにしても害あつて益はない。

## 三 社會組織化と慈善組織運動

慈善組織運動は個別事業にのみ向つたものゝように見えるが、その一半の力は集團事業に加へられ



てゐる。慈善組織協會の主目的はケース・ワークにあつたであらうが、それがため、集團事業が閉却されたといふようなことはない。それは現實な窮民救助に進んだから、勿論、主力は個別事業に傾倒されたが、救助を遂行せんとすれば自然集團的活動にも出入しなければならず、かくて、慈善組織協會の活動は社會組織化にも向つた。慈善組織協會では公私團體及宗教團體などの綜合を策し、英國に於ても米國に於ても團體の綜合をその一使命とした。慈善組織協會の主なる活動は救助であり、それが個別化に向つたとしても、救助に關與しない慈善組織協會は救助の見地から社會を組織化する運動に進んだ。

社會事業會議が綜合的機能をつくしたことについては既に精論するところがあつた。

#### 四 社會組織化と社會殖民事業

社會殖民事業が如何なるものなるかに就ての精細なる論議は著者の他の論稿〔社會政策大系〕第七卷にゆづらなければならぬ。著者の社會殖民事業の定義は次の如し。「隣保事業とは長兄として機會の優者が隣人の觀念により、小弟の集團地域へ入り込み、心理的・道徳的接觸を通じ、協同作用により當時の文化的水準を目標とし小弟の人格的發展を促し、かねて、社會全般の福祉を企圖するものである」隣保事業を理解するには八の觀念、即ち、(一)社會化されたる隣友、(二)殖民による改善的方法、(三)

水準文化に到達する要求、(四)協力による目的實現、(五)長兄と小弟との觀念、(六)機會均等の觀念、(七)個性の發達及完成、(八)共同的社會改善の意義に通じなければならぬ。

社會殖民事業は民主的運動に終始した。社會殖民の提議や、その經營及維持は外部から來たけれども、かくの如き差別的意義がその中へ加はらぬやう努力せられ、終始定住者は隣友の觀念を強調した。隣友は貧民窟に入り込むこと (settling) によつて近隣の組成部分となり、as neighbors and not a outsiders として民主的意味を維持することにつとめた。隣友は貧民や労働者と全く同格なもの同等なものとして、友情を維持し、友愛と忠言によつて近隣の福祉を圖つた。エドワード・デニンソン氏は「パンと肉との施與は單に救貧院の仕事を代辯するだけで全く無効である。眞の救助は上流階級の人々が實際的接觸を通じて同胞の不幸を知り、彼等に改革の必要を知らしむることである」と言つてゐる。

隣保事業の改善的形式は入り込むことであり、長兄が小弟の地域に入り込み、接觸を通じてその改善を圖ることである。social settlement of friendly neighbors として絶えず貧細民に接觸し、その不幸と困窮とに耳を傾け、社會の不正義に同情し、助言と範例とを通じて個々人に正しく高き理想をもたせ、その性格を改善し、かねて、社會全般の改良を圖ることを目的とする。社會殖民の成功はそのデモクラチックの中に潜む。八個の要件の中には、協力による目的實現や、機會均等がある。劣弱者の改善をなすにも、改善してやるんだといふが如き高踏的態度でなく、その目的は劣弱者との協力によ



つて成し遂げる形式をとる。劣弱者の改善は單にその利益であるとする見地によるよりも、相互の利益であり、社會全般の利益であるとする見地による。劣弱者にも亦ヨリ良い社會の建設に向つて自他協力するといふ自覺と自負をもたせる。かくて、社會殖民運動は徹頭徹尾デモクラチックに終始する。

セトルメントの成功は調査を嚴密にせしこと、貧民事情と境遇とに應じ適當なる方法を以てせしことに因る。セトルメントではアダムス女史の Hull House, Maps and Papers とか South End House Studies in Boston とかいふやうな如實な調査をなし遂げ、これによつて如實に改善を進めた。

次にそれは一定不變な杓子定規を墨守せず、臨機應變、適當なる手段を動かした。それ故、セトルメントでは貧民窟により、その社會的要求に應じて、その動かす手段と方法とを變へてゐた。

セトルメントの改善的方法は社會の改善となるが、それは範圍の大なる且つ雜多なものであつた。セトルメントは、(一)教育及修養、(二)隣友團體、(三)娯樂及遊戯、(四)經濟的福利、(五)社會改善、(六)調査及研究に對し等しくその力を傾けた。

セトルメントは社會組織化運動の先鋒であつた。定住者は教育や娯樂や職業教育や俱樂部などを通じて貧民地域に自づからなる社會的センターをつくつた。これについてステイナ教授は Without doubt the modern emphasis upon community organization can quite largely be regarded as a logical

outgrowth of the efforts of the settlements to direct attention to the value of the neighborhood as a social unit と言つてゐる。一般にセトルメントでは故ら近隣を組織しやうとはしなかつたけれども、俱樂部や教場がつくらるれば、それは近隣の統一要素となつて統合作用を及ぼし、社會組織化の機能を現はすことができた。セトルメントはその事業によつて社會的なセンターをつくり、それに入する總べてのものを組織し統一した。その外、セトルメントは聯合したから、聯合の勢力を以て全市にその影響を及ぼす community organization の機能を著明にした。

セトルメントは地方的單位とその聯合とにより全市に社會組織化的影響を與へたが、その眞の功績についてステイナ教授は左の如く言つてゐる。

But its real contribution has been in rettlement idea, and in the stimulus it has given to community work rather than in the development of any formal method of organization.

その他、社會組織化は或は娯樂により、或は保健により、或は教育により、或は宗教によつてなされた。何づれの道を通じて社會組織化が行はるゝにもせよ、それに參加する團體の獨立と個性と創意と自由との問題に解決を與へなければならぬことは同一である。

参考文献

(1) 海野幸徳、「晩近の社會事業」第十章

第四章 社會的組織の方案



- (2) 海野幸徳、「隣保事業」社會政策大系第七卷
- (3) Dexter, Social Adjustment.
- (4) Steiner, Community Organization.
- (5) Loch, Charity Organization.
- (6) Watson, Charity Organization Movement in the U. S.
- (7) Addams, Twenty Years in Hull House.
- (8) Byington, What Social Workers Should Know about Their own Communities.
- (9) Hart, Community Organization.
- (10) Hanftan, Community Center.
- (11) Hayes, Rural Community Organization.
- (12) Jackson, A Community Organization.
- (13) Lindemann, The Community.
- (14) Mac Iver, The Community.
- (15) Mc Clehahan, Organizing the Community.
- (16) Perry, Community Center Activities.
- (17) Woods and Kennedy, The Settlement Horizon.
- (18) Zionbrannen, The Community Church.
- (19) Douglas, The Little Town.
- (20) Burr, Rural Organization.
- (21) Cooley, Social Organization.

## 第六編 國家社會事業と國際社會事業

### 第一章 國家的及國際的社會事業

#### 一 國家的社會事業と國際的社會事業の目標

社會事業は一村一地方といふが如き小集團の困窮と福祉とを目標として出發したものであるが、それは漸次國家的のものとなり、現時に於ては更に國際的なものとなりつゝある。昨夏巴里に開催されし第一回萬國社會事業會議は國家的社會事業を國際的なものに高める最初の試みであつた。社會事業は縦へ一村一地方のものと雖も個人の困窮を輕減除去し、その福利を増進することによつて、やがて全體として社會の福祉を齎らし、その進歩を促すとする見地によるが、これは漸次に、國家的となり、國際的ともならなければ、社會事業を通じて、國民と世界大衆の福利の實現を企圖することはできない。社會事業がかくの如き開展をなし、國民の幸福を増進し、人類社會の福祉に貢獻する意義と使命とを明かにするにいたり、社會事業は始めて社會の進歩に參與するものとなる。

個人の困窮や福利を一村一地方によつて決定することは最早過去の夢となつた。それは地方と共通



なもの、國家に連關するものであり、更にそれは錯綜紛糾する關係を通じ、蜘蛛の巢の如く國際關係にかゝはり合ふものである。こゝに於て、個人の困窮も福利もその究極の意味では竟に國際的問題たらざるを得ない。これ國際聯盟が婦人の賣買や、少年の勞働や、衛生問題などを國際的問題として決せんとするにいたつた所以で、一國の社會問題は國家の力を以てしても竟に如何ともすべからず、更に國際機關の仲介をまつてその最後決定をなさんとするにいたつた。嚴密には最早國境を界限とする社會事業なるものなく、國家的見地を以てしては十分その領域に居住する人民の困窮さへも輕減し除去することはできない。個人の困窮も福利も世界幾十億民衆の困窮と福利とに關連するものたらざるをえぬ。今や、個人の困窮や福利を世界に於ける無限の錯綜關係より切り離すことはできなくなつた。個人の困窮と福利とは一國に於ける社會の進歩を背景として善惡共に生起するものとすれば、それは又世界に於ける社會の進歩と氣息相通するものでなければならぬ。今や、社會と切り離して個人の困窮や福利は一切考へることはできなくなつた。それに社會の進歩なるものは個人の困窮を除去しその福祉を増進することにより實現されるのであるから、國家的乃至國際的社會事業が如何なる發達をなし如何なる方針によつて運營せらるゝかの問題はやがて社會進歩の問題を左右するにいたる。

社會事業の見地からは社會の進歩は個人の困窮を除去し、並せて、その福利を増進し、これを綜合

して竟に究極對象に達することに關係するが、更に、國家及世界が如何にそれを取扱ひ如何にそれを解決するかに關係する。そこで、社會事業の見地から國家として將又世界として如何なる現状にあるか發達にあるかを究明しなければならない。社會事業の使命は究極に於て社會事業の見地より困窮を除去し、福利を増進し、それを綜合し、竟に一切を超越し、彼岸遙かに人間生存を完成し、竟に社會進歩に寄與貢獻するにある。社會事業の究極的目標と使命とは社會の進歩に外ならぬ。

國家社會事業は如何に社會の進歩に貢獻しつゝあるか、國際的社會事業は如何に世界的社會の進歩に寄與しつゝあるか。世界を全體として社會事業の活躍は人類の福祉と繁榮とに如何なる役割を演じつゝあるか、これを國家的見地より考察し、これを國際的見地より考察することは社會事業學終局の目的である。よつて、以下如實に國家的及國際的社會事業を分析し、その現状を明かにし、その意義を闡明し、その使命を限定しなければならない。かくの如き分析闡明は社會事業研究の現状を以てしては殆ど不可能に近い。各國に散在する斷簡零墨に類する文獻を蒐集し、國別にこれを研究するのであるが、これには先づ國語の困難があり、少くも十數個國語に通曉しなければならない。それに、組織的文獻拂底といふよりも寧ろ絶無の現状に於て終始一貫の原則を以て國別社會事業を整理し體系化するとは今のところ殆ど不可能と言つて宜い。なほ、國別社會事業の研究には政治社會經濟及文化の同一ならざる諸國を通じ同一原則を適用すべからざる不便あり、彼此終始按排して國別社會事業學



論を打開することは極めて難事に屬す。私は將來國別社會事業學論に嚴密なる研究を施し、社會事業と社會進歩との關係を體系化する豫定であるが、今のところ、能きだけ斷簡零墨を整理し、終始一貫社會事業の進動を具象的流動の中に求めんとす。

## 二 國際聯盟と社會事業

國際聯盟は國際的見地によつて世界民衆の困窮を除去しその福祉を増進せんとす。國際聯盟の社會事業的方案や、その究極的意義の何であるやは一般國際社會事業の限定が不明なる今日、獨り、國際聯盟にのみこれが解答を強ひることは過酷であらう。國際聯盟が臆氣に世界人類の福祉であると思惟するものに向つて單純に畫策努力する現狀は暫らく容認する外はない。一般に社會事業が何を求め何を目標とするか、人類の終局的福祉は何であるかについては現今の如き分析的分科的研究のみによつては素より不可能であり、綜合的な一新科學の成立によつて始めて之を悉くするのであるから、今に於て我等はこれに關し何も知るところなく又何も言ふべきものがない。これ、私が別に新科學としての「生存學」の研究をひそかに企畫する所以で、これによつて私自づからも亦人類福祉の何であるか、全體として人生の意義、その生存の意味の何であるやに最後の解答を與へんと擬す。蓋し、世界各國に布陣する社會事業者がかくの如き究竟地に肉薄するにいたらず、國際聯盟が世界人類の福祉に

關し何の確信ある方案をもたず、又全體として諸分科の學者達が分科的斷片的解答の外最後の解答を提示し得ず、結局一も究極的信認を表明することの能きぬ所以のものは、新科學が生れんとして未だ生れ切らざる過渡期の窮狀であらう。歴史あつて人生この方三千年有餘年科學は何づれも淺くかつ若い。我等は宇宙の謎や奧秘を極く僅かばかり窺ふをうるだけで、一切は未だ暗黒に鎖されてゐる。

國際聯盟は世界に於ける被壓迫者や奴隸の廢止に盡力しつゝある。それは三千萬人の少額收入者及困窮者の福利を解決せんとして居る。それは婦人の賣買を廢止し少年勞働を規正せんとしてゐる。それは、阿片問題を解決せんとしてゐる。それは戦争によつて歐洲諸國に亡命せし百五十萬亡命者の始末をしようとしてゐる。それは戦争の代りに協助の世界を實現せんとしてゐる。それは友愛を以て軍備に代へんとしてゐる。これ等の問題は何づれも歐洲に局限せらるべきにあらず、世界共通の問題である。國際聯盟は歐羅巴の專賣ではなく世界共通のものであるとの思想が漸次全世界の人類に行き渡らなければならぬ。

國家的社會事業は「間の社會事業」となり、各國共通なるものとして、國際聯盟に於ける社會事業によつて表徴されるにいたつた。一九二一年國際聯盟は萬國共通なものとして婦人及小兒の賣買を禁止する提案をなした。それは六週間の會議の後決議案となり、會議繼續十週間の中に二十三ヶ國によつて調節せられ、その後四十ヶ國の批准を経た。一九二二年には醜惡文藝取締に關する提案あり、こ



れに對し四十ヶ國の批准あり、多くの國の法律ともなつた。その後、奴隸廢止が提案せられ、加盟諸國に移牒せられた。現今奴隸(公娼)は十七ヶ國に存在するが、國際的に奴隸廢止の提議は國際聯盟を以て嚆矢とする。國際聯盟は戰爭によつて惹起される害惡に向つて解決の歩を進めた。一九二〇年、シベリヤに幽閉せられし囚人は約三十ヶ國にわたりその數五十萬に達した。一九二〇年の會議にこれ等囚虜を解放する提議があつた。當時流竄者は洞穴に押し込められ、身に檻縲を纏ひ、一時に一千二百と死亡しつゝあつた。國際聯盟はこの種の問題を取上ぐる義務はないが、事態默視すべからずとして、ネルソン博士を派してその解放を交渉せしめ、六ヶ月後には第一回として數千人の解放を行つた。二年後には四十萬の歸還あり、その餘は死亡した。これによつてシベリヤ囚虜の問題は解決したが、かくの如き問題は國際聯盟の力を以てせずしては容易に解決すべからざるものである。この問題の解決には諸國が協力した。日本では船を造り、英國では船を貸し與へ、露西亞ではリガまで汽車を動かし、獨逸ではリガより歐洲の中心まで汽車輸送をなした。かくて二年以内に總べての流竄者は夫々本國に向つて歸還した。國際聯盟は國際衛生問題にも關與盡瘁した。傳染病傳播の通知を逸早く關係諸國に送り、豫防に協力した。たとへば、國際聯盟はシンガポールに傳染病豫防所を設け、亞細亞の七十五港と連絡をとり、夫々關係諸國の費用で傳染病及感染せし船舶に關する情報を毎日傳染病豫防所にあつめ、それより一週一回ゼネバへ向け亞細亞諸國に於ける傳染病の精細なる情報を打電し、同時に

これをマドラス、カルカッタその他へ電通し、よつて全亞細亞へ情報を分配する仕組である。かくて世界の衛生に貢獻せし偉功は没すべからざるものがある。阿片の使用禁止についても國際聯盟は非常な努力を拂つた。一九一九年、ヅエルサイユ會議によつて國際聯盟が阿片禁止の衝に當ることとなり、その禁止撲滅に盡力した。兒童問題も亦國際的側面をもち、國際的に聯繫して共同處理をしなければならぬ問題は少しとしない。たとへば、他國に兒童を委棄せし父母に對しその保護費を支出せしむるが如き、不良兒、虐待兒を故國へ召還するが如きそれである。これに對し、五十五ヶ國が共同して兒童の福利を圖ることとなり、兒童の國際的解決案が世界の公壇に登場した。

一九二五年ゼネバに開催されし兒童國際會議には日本も參加出席したが、米國、英國、佛蘭西、西班牙、伊太利、丁抹、ポーランド、ルーマニアがそれに參加した。會議には國際勞働局の代表者及國際聯盟衛生部の代表者が出席したが、米國側諸團體の參加者として出席し代表團體は 1. National Conference of Social Work, 2. International Association for the Protection of Children, 3. International Federation of Trade Union, 4. International Organization of Boy Scouts and Girl Guides, 5. League of Red Cross Societies, 6. Save the Children Fund, 7. Social Service Council of Canada, 8. Canadian Council of Child Welfare, 9. Women's International Organization であつた。會議は六週間に亙つたが、西班牙代表 Don Pedrs Sangroy Ros de Orans 氏の公平にして熱意ある議長振りど、國際聯盟社會部の Dame



Rachel Crowdy 氏の熟練によつて順調に進んだ。討議されたものは衛生、教育、娛樂、貧困及犯罪に關してであつたが、いづれも經濟がその背後をなした。貧兒及不良兒送還問題が討議され、困難なものではあつたが、一意兒童福祉のため慎重なる意見の交換が行はれた。兒童の福祉に關する熱意は世界共通なものではあるが、未だ著しき進捗を見ず、たゞ、在來の放任や宿命的措置が多少改められ、科學的取扱が開始された位のものである。西半球では南亞米利加諸國は初等教育を普及し、衛生その他の兒童福祉に力め、兒童の社會的保護にあたり、その社會的經濟的關係の調整につとめてゐる。これまで全亞米利加兒童會議なるものが續けられて來たが、一九二五年には智利に開催され、國際的に博愛家として乃至兒童愛護家として著聞する Sr. Valdes 氏が議長に當つた。一九二七年、第二回の會議がキューバに開催された。ウルグエー大學には兒童福利の研究と發表とに關し一新分科が開設されたが、これは又全亞米利加兒童會議の永續的機關たるべきものである。メキシコに於ても兒童保護とその教育とに力を傾けて居り、加奈陀も亦兒童保護に熱中し、ゼネバの兒童會議には參加者（正式に任命されたる代表者の外、聯盟總主事の招待により參加せしもので、自由に討議に加はり發言することが能きるが投票する權利はない）として加奈陀兒童福利會議の Charlotte Whitton 嬢が出席した。歐羅巴に於ける新國家に於ては何づれも兒童の權利を容認し、その福利増進を原則とする法律をつくりつゝある。今や世界は一樣に兒童の保護と福利とに關心をもつにいたつたといふも過言ではない。

米國の Meeker 氏は The World war in its four years of horror did more as a catalytic agent to advance social welfare than all the efforts of statesmen and philanthropists during the preceding century と言つて居るが、今や歐洲大戰が世界の社會事業に一回轉を與へたことについては何人も異論がない。戦後に於ける歐米諸國社會事業の史的發展の跡を見れば、如何に大戰が世界民衆の福利に關心するにいたらしめたかを知り、その突然熱病の如く昂進する状態に寧ろ一驚を喫するであらう。歐洲大戰はその害惡の側より見られることに急であるが、それが齎らせし社會精神と世界人類聯帶觀念の旺盛なることについても亦未曾有の事象を現生してゐる。戦前社會法制は國別のもので、彼此矛盾衝突し、これが執行に困難を感じた。社會的福祉が國境によつて中斷さるゝが如きものにあつては到底その目指す福利を解決し、それを實現することができなかつた。これに對し、國際機關としての國際聯盟もでき、その社會的活動を通じて始めて諸國が共通なものとして社會問題を取扱ひ、社會事業を動かすことができるようになつた。但し、歐洲大戰がなかつたならば國際聯盟も亦ないわけで、大戰の結果急に社會事業が國際的となり、國境を横斷して進出し、諸國共通なものとして社會事業が成立するにいたらなかつたに違ひない。大戰を境として武器の競争、製盤競争、軍備擴張が制限せられ、秘密外交が非難され、勢力の平均が狼の如き政治家外交家によつて企くられ、たゞ自國のみ均衡を破り得る地位を占得せんとするなどの奇藝は凡べて終焉に赴むいた。今に於て一度び一九一四年以降世界の



事態はヨリ良くなつたと言ひうるであらう、併し、眞に世界が改良されたか、一インチでも良い方へ向つたか否かは容易に確定しがたい難問題である。社會の進歩や道德の進歩を數量的に計量する手段がない。一九一四年の事態より或はヨリ良くなつたであらう、或はヨリ悪くなつたであらう。たゞ併し、害惡に對しこれを統制し、これを撲滅せんとする社會精神の存否が一層重大なる人類生存の問題である。戦後にいたり、社會精神が増加し、社會聯帶の觀念が倍大されたか否か、これについても計量はいれられないが、たゞ、戦後にいたり歐米諸國及我國に突如として大規模の法制的社會事業が出現し、任意的動作による社會活動も亦旺盛となり、社會的努力は凡べて戦前に倍大したといふことだけは間違のないことである。シーカー教授は極めて雄辯にこの關係を叙述して So it is with the nations of Earth. They have undergone the miracle of conversion. There has occurred, as a result of Peace Treaty, a complete revolution in the methods of carrying on international affairs. The nations are to-day just as full of guile, greed, hypocrisy, and selfishness as they were in 1914, but they are faced the other way on the political highway. Every step onward now means a step forward mutual understanding, a step nearer international tolerance and cooperation. It is a long, long road to the final goal of world union and universal peace, order, and good will; but we are the way. The scoffers, the sophists, the pessimists, and the misanthropists have been thus foiled in their efforts to strangle the infant

League in its crib. If they can be prevented from setting the world on fire for get another dozen years, international organization will have become better perfected and the habit of setting international disputes by peaceful orderly conference instead of unsettling everything by military force will have become more firmly established and we may hope for an enduring world unification. と言つてゐる。戦後に於ける社會聯帶思想の勃興は國別社會事業に未曾有な活躍をなさしめ、盛況を呈するにいたつたが、全體として人類の進動が社會的となり同類意識を基準とするには今後と雖も一進一退あらんのみ。

### 三 國家的社會事業概念と國際的社會事業概念

國際的協力は未だ甚だ脆弱である。それは根なし草でもなく、浮動する水草でもないが、それは根を下して間もない吹けば飛び打てば抜けるような脆弱なものである。國際聯盟は出現したが、世界人類のこれに期待するところのものは未だ極めて淺い。人類は終始争ひ戦ひぬいたが、終始協力の必要をも認めて來た。人類の歴史は争闘の歴史であるかは知らぬが、それは又協力の歴史でもあつた。人類の歴史を争闘に還元することも、それを協助に要約することも、各楯の一面のみを見たもので妥當ではないであらう。争闘と協助、この二によつて人類の歴史が終始編みなされて居る。社會事業は争闘に何の關係もない。協助と協力と相愛と同類意識とによつて憐み合ひ助け合ひ共に生存にいたらん



こここそ社會事業の本領なれ。

最初の國民間の協力は商隊によつて現はれた。協力は商業にその源を發した。眞の國際的協力は最近にいたつて現はれたものに過ぎない。商業上の協力は商人として個人間のものであつた。國民間の協力は十字軍に發源する。十字軍は國民間の共同動作であり、宗教會議は歐洲諸國を一堂に合同し、同一權利の原則によつて商議を遂げたものである。但し、この協力は宗教的で未だ國民的と言ひがたい。言はゞ、それは宗教としての集團間の協力で、國家間の協力ではない。internationalなる文字はベトナムの鑄造にかゝるが、最初の國際會議は一八二八年獨逸に開催された科學會議である。但し、科學的に協力し共同的な研究所をつくつたのは一八六四年であつた。科學上の協力や商業上の協力は全體として國際的協力の思想を刺戟し促進した。これ等國民間の協力は遂に現時にいたり諸國政府間の聯合となり、國際的聯盟を生み出すにいたつたが、これ人類の歴史は協助の歴史であるといふ側に於ての大なる出來事である。殊に驚くべきは現今國民間の協力が衛生の改善、兒童保護、婦人及小兒の賣買廢止、阿片の禁止、勞働者保護といふような新方面に波及し、社會的協助の明かになり來りし一事である。かくて社會事業は公的に國際的のものとなり、將來國際的社會事業なる一新部門を起す端緒をひらいた。社會事業は隣人のものより地方のものへ、地方のものより國民のものへと進み、竟に國際的のものとなり、國際的關心を求めて國際的社會事業を打開せんとする。

大戰前後の社會事業は個人を救助することに向けられるものであつたが、それが、戦後に於て集團的困窮の頻發となり、國家的社會事業を生み出し、これと前後して國民的困窮と福祉とを他國との錯綜關係に求め、且つ、これによつて解決する機運となり、茲に國際的社會事業が舞臺に現はれてきた。本編の論究は個人としての社會事業に關するものにあらず、私は茲に別に國家的社會事業と國際的社會事業なる二の新部門を創始し、將來これが分析闡明に専念せんとする。私はこれまでの一切の社會事業を主として「個人的社會事業」として表示し、この外、今後發達し開拓さるべき「國家的社會事業」と「國際的社會事業」との二部門あることを明示せんとする。個人的社會事業は個人的見地により、個人の困窮と福祉とに關するもの、國家的社會事業は國民的見地により國民(抽象的なものとして)の困窮と福祉とに關するもの、國際的社會事業は世界人類(抽象的なもの)の困窮と福祉とに關するものである。國際的社會事業に於てはたとへば兒童保護の國別には解決せられざる側面、衛生の一國の力を以てしては如何ともする能はざる側面等、國際的な格別の範圍を取扱ふもので、個人的社會事業の課題とは自づから別なるものがあり、また、國家的社會事業とも異なる。國家的社會事業は國家なる一集團に含まるゝ個人としての個々の國民を集合して集團となし、集團的困窮集團の福祉として之を取扱ふものではない。それでは單に個別的なものゝ一範類であるに過ぎない。國家的社會事業は集團社會事業と相通するが、集團社會事業は個人を集積する見地によるものと、國民全體若くは抽象的形象化する國民



の見地によるものとの二に分れる。前者は集團的であつても個人的社會事業の範類に入り、後者は純然たる國家的社會事業である。現今にいたるまで集團的困窮と雖も個々の人間が困窮するといふ見地、この個々人の困窮が集合して集團的困窮をつくらんとする見地に於て社會事業が形ち造られ、よつて以て集團的社會事業と呼ばれた。言はゞ現時にいたるまでの一切の社會事業は個人、個々の人間を救助の對象とするもので、國家及國民（全體としての、若くは、抽象的なる）を救助の對象とするものではなかつた。私の言はんところは、個々人を對象とする社會事業の外に、國家を對象として、その困窮と福利とに關心する一新部門のあることである。社會事業は、(一)個人を對象とするもの、(二)國家及國民を對象とするもの、(三)世界を對象とするもの、三に分れる。現時にいたるまでの社會事業は凡べて個人的なるものである。個別事業的なるものは言ふに及ばず、集團事業的なるものと雖も個人を對象とする義によるに於ては何れも個人的見地にあるものである。それは法制を以て抽象的に集團的困窮を對象とするものと雖も、その動機は國內に存する個人の困窮にあり、また、個人を單に集積せしものによつて表示せらるゝ困窮にあり、其見地は個人以上に出でず、國家がどうであらうと、全體としての國民がどうであらうと、その關するところではない。現時にいたるまでの社會事業は凡べてこの範類の外には出でない。こゝに、私は國家と國民とを基準とし、國家の困窮と福利とを研究の對象とする一新部門のあることを指摘せん。素より、國際的社會事業は在來の個人を對象とする見地とは全然異なるものである。それはこれまでの社會事業と全然別なる對象と課題とを有つ。

この事は單り公的社會事業に關して言はるべきではない。私的社會事業に於ても、個人的社會事業の外に、國家的社會事業と國際的社會事業とがある。これまでの社會事業は公私にかゝはらず、國內に存する個人を個別的見地よりか集團の見地（個人を寄せ集めたもので、結局個人的見地によるもの）よりか取扱ふものであり、いづれも個人を基準とするものであつた。この外、國家を基準とし個人の運命以外國家の運命如何を究明する社會事業の一部門がなければならぬ。これ即ち國家的社會事業である。これに對し、私的社會事業に於ても國民の見地をとり、國家の運命に關心し貢獻することができる。更に、それは國際の見地をとり超國家的なる世界（全體として、抽象物としての）の運命に關心し貢獻することもできる。

赤十字事業は國際的關心をもつ私的社會事業の一形式である。一八六三年赤十字社の創立されし頃には無論軍事救護に限られて居たが、その後、赤十字事業は社會事業にまで延長して行き、衛生、衛生教育、災害救助、少年赤十字、兒童保護及國際心の擴張に向つた。現時赤十字は成人九百萬人と少年七百萬人とを抱擁し、人種と文化と宗教とに拘はらず千六百萬の社員を抱擁する盛況である。赤十字の國際活動は著明なもので、國際兒童基金、國際的少年によつて少年保護などを行ひ、國際兒童基



金團の兒童に關する國際的宣言は世界諸國に容認せられつゝある。萬國基督教青年會、萬國女子基督教青年會及救世軍の國際社會事業運動も亦著明である。その外、四十團體に上る國際福利團體があり、婦人の保護、外國人救助、教育標準の向上、看獄制度の改善、貧民救助、社會殖民事業、婦人聯盟、平和と自由との獲得などに盡瘁しつゝある。一八五五年、ゼネバに萬國廢娼聯盟ができ、警察の過酷なる取締に代へ、無料施藥所教育所などを開設する人道的運動が開始されたが、現時に於ては、この憐むべき人類は牢獄に幽閉されず、病院に於て治療を加へらるゝことゝなつた。

社會改良の歩みは鈍いように見える。然も、それは確實に進むで止まぬ。佛蘭西の René Sand 博士は米國社會事業會議に於て述べて曰く The world moves forward, not so quickly as we would wish, and without hesitation, not without sometimes retracing its steps backward, but on the whole it moves. I think of the completely unorganized international relations sixty years ago, and look at the net of institutions and conventions which now survey his field. Think of the total absence of legal international protection of the working men twenty years ago, and look at the growing member of international labor conventions now in application. 今日まで人道的運動は比較的孤立の状態にあつたが現時に於ては到るところ國民的、乃至、國際的社會活動が行はれてゐる。赤十字社、男女の基督教青年會、救世軍、萬國婦人同盟など世界的社會活動は日に月に盛になりつゝある。サン博士が米國人の社會活動を

激賞する辭は多少の差を以て又他國人に移すことができる。Each time I have had the pleasure to come back to this continent and I am now accustomed to consider myself as a commuter between America and Europe I am deeply impressed by the earnestness of your purpose, by the scientific character of your methods, by the flame of humanitarian faith which flows fourth from your hearts. And may I sepecially mention my admiration for our sister social workers. I do so, not as a matter of tradition or courtesy, but because it is my firm conviction that in your generations of liberally educated women, to whom every freedom and opportunity have been granted, a type has been created which is nowhere equaled, not a super-woman that I think no one desire-but just woman its complete and harmonious development. 佛蘭西赤十字同盟の首腦たり、巴里萬國社會事業會議の名議長たりし偉大にして善良なるサン博士の贊辭は言々句々肺腑より出づるものゝ如く惻々人を感動せしむるが、サン博士の言はるゝが如く、米國社會事業に於て最も羨むべきところのものは女特志家の豊富にして何づれの國をも凌駕しつゝある一事である。高等なる教育と富と閑暇とを有つ婦人は米國には極めて多い。轉た羨望に堪えざるところで、我國の如く女子に碌な高等教育機關も提供せぬものは雲泥の差がある。女子の教育は男子と異なるが、その程度は兩者同等でなければならぬ。高等教育をうけざる國の女子や閑暇をもたぬ國の女子は社會事業に大なる貢獻をなすことはできない。米國の社會事業はこの點に於て最も



美望を禁じ得ない。女子の機能を缺く社會事業は竟にその行くところまで行くことは能きないから。併し、社會事業は諸國の長を併せ有し、それを統合することによつて、新時期を開かなければならぬ。女子の機能を織り込む米國の社會事業は我國にも影響するにいたるであらう。米國の社會事業が眞の姿に於て我國民の面前に立つとき、そこに始めて大なる人道的閃光とインスピレーションとを齎らすであらう。米國の盛なる社會活動、その全教育費を凌駕して一年四拾億圓の巨額を以てする巨大なる社會活動は竟に他國に影響せずして止むべきではない。比較社會事業といふが如き一新部門はいつか開拓されなければならない。かくて社會事業は國際的にまで行く。サン博士は萬國會議の前年、その使命の一端に於て曰く、We can, however, make this penetration easier and quick by multiplying international contact. I hail with joy your decision to hold next year an international conference of social work, not only because it will allow of a general description, comparison, and discussion of the social work in the world, but also because it will develop opportunities for personal visits and exchange of social workers which will be an ever increasing source of progress and better understanding everywhere.

巴里社會事業會議は社會事業の領野に於てする最初の企畫で、世界人類の經驗を集積するものである。この世界人類の經驗は最初その目指す目標を達成すべきものではないであらうが、世界人類が共通な福祉の問題を討議し、その解決及實現の方法を吟味するにいたれば、竟にこの困難なる問題も解決の緒に就くにいたるは明かである。巴里萬國社會事業會議は萬國會議中最も有意義なものである。

#### 四 巴里社會事業會議の起因

巴里萬國社會事業會議の開催には間接及直接の二つの原因がある。間接の原因は各國共國民的社會事業が漸く發達増進して、國際的聯繫をこる必要を感じたりし事、直接の原因は歐洲大戰による歐米諸國及我國に共通な社會的、經濟的變動である。歐洲大戰による社會的變動は深刻なものであり、歐米諸國の政治的、乃至、經濟的變動によつて惹き起された不安は各國の社會事業を變化し、別の軌道に置くに至つた。我國社會事業の發達には同じく遠因と近因とがあるが、遠因は除々たる社會的發達による要求であり、近因は歐洲大戰による廣く深き社會的變動と、それによつて惹き起された社會的不安とである。我國に於ける社會事業の應急施設主義程、忌な鬱盛を禁じ得ざるものはないが、この應急を要する義、即ち社會的變動による不安に即刻對應する意義に外ならぬ。我國では今も尙社會施設は脅威によつて初めて施設され實行せられて居る。都市本位の勞働施設然り（大正七年より九年にいたる）米騒動による窮民施設然り（米騒動に吃驚して全國に小賣公設市場を無意味に蒔き散らせし等）融和事業の施行然り（大正十二年水平社運動勃發するにいたり、突如豫算をたて、實行の域に入



る)今又農村社會事業の聲を聞く(二年前より農村及農民問題が喧しくなつて來た)。これ何づれも脅威によつて我國の社會事業及社會政策が入來するを如實に物語るものならざるはない。今又貧困救護法の議何を通過し、將來豫算の計上によつて施行せられんとするあり、不平の徒隨所に起り、餘儀なく社會政策的にこれを緩和せんとして、乃ち、該法の立案となるに會す。かくて、今尙我國の社會事業及社會政策は應急と脅威につくされ、毫も國策として運行せらるゝ程度に達しない。その無組織にして亂雜無秩序、憂を後世に貽す所以の理も亦こゝに於て炳焉。

歐洲大戰なかりせば、蓋し、我國内未だ一つも社會課なるものなく、社會行政なるものがないであらう。(これについては拙著「軌近の社會事業」第一章、一一一九頁を参照、これが理論づけに關しては拙著「社會事業概論」第一編第一章、第二章参照)それ故、私は歐洲大戰を以て我國社會事業(形態論上の慈善事業に對するものとしての)出現の近因とする。集團的意義に基く社會事業なるものは、我國では大正七年を以て起源とする(「社會事業概論」二五—一六頁参照)この事は歐米諸國に於て何づれも同一である。大戰は歐米諸國に社會的、乃至、經濟的變動を與へ、かくて突然社會事業を振興し、且つ、これに新形態を付與しなければ止まなかつた。兎角議論のあつた大學に社會事業講座を設置することも、大戰により英國と米國とでは一舉に解決したかの如き觀がある。我國では、今尙は社會事業教育機關らしいものはなく、教育もせず、人物もつくらず、ごし／＼事業だけを進めて行くといふ一種奇妙な光景を呈露しつゝある。

かくの如く歐米諸國及我國に共通な大戰による社會的變動によつて、茲に第一回萬國社會事業會議を開催する趨勢を生み出したのである。これ程、歐洲大戰の後始末は四方八方に影響を及ぼしてゐる。各國の大戰以來直面せし困窮(國民的な)と、政治的變動による對策とは、何づれも、これまで國內を限り行はれて居たが、これは當然國境を越えて共通に解決すべきものであり、また、各國の惱みは共通なものとして互に衆智をあつめ、その解決に歩を進むべきものである。従つて諸國一堂に會し、これを解決せんとする見解の生ずるにいたるは極めて自然のことである。これ、萬國社會事業會議開催の必要を感せし當面の理由である。

### 五 巴里會議による國際社會事業の趨勢

この會議がどれ程價值のあるものであるか、今のところ充分明かでないが、我國に於ける各種社會事業會議に比較しがたき内容の充實せしものゝやうである。我國の社會事業會議は多く小田原評議に似たもので、自慢の競争やら、取扱事項の競技やら、議論の故の議論やら、建議や哀願たつぷりで、決議は多く實行する意志も責任觀念もないものが多いが、かういふ頭で巴里會議を考へて居る我國社會事業關係者は萬國會議も亦一種のお祭騒ぎ以外のものではないと想ふかも知れぬ。併し、これまで、



私の手許に達せし材料によつて判すれば、巴里會議は眞摯眞劔なものであり、組織化せしものであるやうに思はれる。議案は豫め各國専門家の起草によるものに基き、これに報告演説者が簡單なる要領を附加したものである。午前には社會事業大家の講演があり、午後には部會(五部より成る)が開かれ、部會では豫め各國専門家に依囑して起草せし議案に基き五分より二十分位を割當て會員により討議された。討議は熱心眞摯で堅實であつたやうであるし、議事組織は議長サン博士により極めて組織的に遂行せられ、議事の整理も嚴重に行はれ、進行極めて圓滑で、秩序整然、參加三十餘箇國をして一糸亂れざる底の運行をなさしめたやうである。これ今後我國社會事業界の範例として一考し、今少しく、我國の社會事業會議を有用なるものとしなくてはならぬ。我國の社會事業會議に列したものは、何人もその無意味で効能のないことに呆れかへるであらう。私は會議ばかりでなく、目下の趨勢たる社會事業界の銜氣、競争、繩張、排擠の氣分は徹底的に驅除しなければならぬと考へてゐる。今少しく、眞面目で、熱心で、組織的で、平和で、協調を保ち度いと思ふ。

萬國會議は左の五部に分れてゐる。

第一部 社會事業及社會政策の一般的組織

第二部 社會的教育

第三部 個別的保護の方法

第四部 社會政策、社會事業及勞働問題

第五部 社會衛生

第一部に對しては左の報告が發表されてゐる。

一、過去十年間に於ける社會事業と社會政策の意義及進歩(デュセルドルフ市、オリオン氏)

二、共同福祉に關する社會研究(ビッツバアのケロツグ氏及び紐育市のデアホッフ氏)

三、記述社會學と社會的保護(ブタベストのド・ルカツツ氏)

四、社會事業の説明及研究(ロンドンのアルデン氏)

五、都市地區に於ける集團精神造成の方法(ブラーグのバニセツク氏)

六、國家に社會的影響を及ぼす方法(ホルスタインのクラハト及ハイデ氏)

七、獨逸の社會事業(フランクフルト・ア・メーンのポーリツヒカイト氏)

八、奧地利の社會事業(ウインのアルマン氏)

九、丁抹に於ける國家的集團精神と國民高等學校(リスチングのポブルゼン氏)

一〇、英國の社會事業(ロンドンのグルンデイ氏)

一一、チエツク・スロバキアに於ける社會事業組織(ブラーグのバラチエツク・ツマ及ブレズキイ氏)

一二、ホルランドの社會事業(マルジヨウのクレチイウツキ氏)

第一章 國家的及國際的社會事業



- 一三、ソビエツト共和國の社會的保護(モスコウのセマツチエコ氏)
- 一四、ウングアルンの社會事業(ブタベストのスカラス氏)
- 一五、佛蘭西の社會的保護(巴里のドラグランデユ氏)
- 一六、巴里及其の近隣社會團體(巴里のフスタア及シユライバア氏)
- 一七、伊太利の社會的保護(マイランドのタルギ氏)
- 一八、米國の社會事業(シカゴのブレツキンリツヂ氏)
- 一九、加奈陀の社會事業(モントリオールのフハルク氏)
- 二〇、智利の社會保護組織(サンチアゴのホルデマンズ氏)
- 二一、日本の社會事業)日本の社會事業報告は英文で起草され、豫め印刷して會員間に配付せられたといふ)

第一部解説者の顔觸れと題目とを見れば、信頼すべきものあるが如く、これによつて、英國、米國、加奈陀、獨逸、奧地利、佛蘭西、丁抹、露西亞、伊太利、チエツクスラバキア、智利及日本の社會事業一斑は了解されやうと思ふ。社會事業は各國夫々の事情によつて發達しなければならぬが、それには比較研究が必要である。萬國會議に於ける報告は世界の社會事業を比較研究し、鳥瞰圖をうる一資料として有用なるを感ずる。米國社會學の大家スモール教授は社會學者中他の研究家の發表せし文獻

を知らず、若くは、これを無視する結果として、既に二百年前完全に研究發表されて居るものと同様なものを、しかも、愚説として發表するものがあることを、その最終の著作 *The Origin of Sociology* に述べて居る。恐らく、今日、歐米諸國の社會事業學者と雖も、その研究は隨分他を無視したものであらうし、自國の學說さへも充分消化して居ないものが多いやうに見える。我國の社會事業界に十分各國の文獻を通讀する主義の人があるかどうか知らぬが、社會事業の比較研究は極めて必要であると思ふ。

巴里會議ではそれに提出せられし文書以外この機會に發表せられたものは少くないといふ。

萬國會議によつて判すると、各國の社會事業分野の各異つて現はるゝことを感ずる。我國では社會事業は官公本位として現はれて居るが、これは獨逸などでも大體同一で、そこでは、社會事業の歴史的發展の意義によつて社會事業は大體公的なるものとなつてゐる。勿論、そこでも、公的社會事業の外に私的社會事業も發達して居り、殊に近年獨逸の社會事業界では公私社會事業の連絡を強調し、それを重要な論題としてゐる(ボルツォ氏の近著 *Fürsorgerecht und Caritas* 参照)我國でも、目下公私社會事業關係の問題が論議に上つて來たが、私は將來我國の社會事業は何づれにしても公的社會事業本位で行くと思ふ。また、さういふ考へで、我國の社會研究家は社會事業組織を編み出さなければならぬ。少なくとも、研究家として、私はかういふ頭で進んで行く。これに對し、米國の社會事業は私的



事業本位で進んで居る。萬國會議に現はれし趨勢によると、羅典系民族の間には私的社會事業が本位をなして居る。私は公的偏重の國も私的偏重の國も片輪であると考へて居るけれども、國狀により、各國の社會事業は或は公的となり、或は私的となつて發現するであらう。たゞ、私のこれ等の國の社會事業を批判する共通な標準となり尺度となるものは、社會事業は何づれも集中機能と分散機能とを適度に組み合せたものを理想的目標とすること之れである。若し、この標準より外づれて、米國の如く私的偏重となれば支離滅裂となり、我國の如く公的偏重となれば硬化して生命を失ふ。羅典系の私的社會事業は何づれも萬國會議に於て、主觀的、體驗的、心情的氣分を横溢させて居り、轉た羨望に堪えない。歴史の見地に據り、社會事業を個別化しやうとする自分にとつては、羅典系の社會事業に教へられるところが極めて多い。萬國會議に於ても、獨逸では社會保險が流行してゐることが分るが、チエツクスロバキア、波蘭、スカンチナビア、及露西亞は何づれも社會保險を以て顯明である。米國の case work はこゝでも光つて居るが、これは英國及米國の國狀として産業的であるから、それに影響せられて、人間を扱ふ術を進めなければならず、従つて、精密なる研究方法の發達となり、ついに、個別事業取扱方法の發現となつて現はれたのであらう。

萬國會議に現はれし形勢によつて判するに、各國の社會事業は決して純一なものとして將來發達するものではないことを知る。社會事業は須らく「國民線」によつて組織せらるべきである。私は今後社會事業の國民線なる用語を提起する。兎に角、模倣につきる我國に於ては、社會事業も亦模倣すべきであるとなし、差向き英語の分るところから、特に我國とは全く表裏關係にある似てもつかない米國の社會事業を輸入する傾向がある。私は米國の社會事業は現業としては勿論（それは盛大であるが我國とは表裏關係にあるから）學論としても極力輕視して行く。今のところ、米國の社會事業學論は幼稚で粗雑であり、デヴァイン博士などの代表する粗雑なる學論を我國に流行させることは困ると思ふ。何事もアメリカものが、手取り早く這入るが、我國の社會事業は米國とは似てもつかぬ表裏關係にあるのだから、今後我國の社會事業關係者はこの一點をよく了解して居なければならぬ。社會事業の現業は學論よりも一層國民的である。何が自國の社會事業であるか、これは各國に於て独自の研究によつて決めなければならぬ。これが第一回萬國社會事業會議の我々に示す教訓の一である。

第二部に於ける發表題目左の如し。

第二部

- 一、社會教育に於ける科學の參加（伯林のポイメル氏）
- 二、社會教育（伯林のザロモン氏、ロンドンのマカダム氏、ブラツセルのミュン氏）
- 三、奧地利の社會教育（ウインのアルト氏）



- 四、社會教育學校(ロンドンのマカダム氏)
- 五、波蘭の社會教育(マルジョウのラドリンスカ氏)
- 六、白耳義の社會教育(ブラッセルのマウス氏)
- 七、加奈陀の社會教育(モントリオルのドウリン氏)
- 八、智利の社會教育(サンチャゴのホルデマス氏)

この場合、「社會教育」とは「社會事業教育」のことであるが、萬國會議に出席せし獨逸のザロモン女博士、英國のマカダム女史は社會事業教育については、いづれも斯界の先達である。ザロモン女史は社會事業教育の名著を續發して居るが、最近(昨年)の著作は Die Ausbildung zum sozialen Beruf(三百五頁よりなる)であり、恐らく斯道の最良書であらう。マカダム女史は The Equipment of Social Work なる良著を出してゐる。萬國會議には米國の社會事業教育論者として著名なるステイネル女史やタフツ博士が出席して居ないのが淋しく感ぜられる。

この會議によつて、少くも、英國、獨逸、埃地利、白耳義、加奈陀、及び、智利の社會事業教育の現状を知ることが出来る。

### 第三部

- 一、社會事業の諸範圍に於ける個別的保護の關係(ブタベストのラズニツツ氏)

- 二、家族保護の行政及財政問題(伯林のウアイランド氏)
- 三、保護と研究との合一(ウキンのアアルト氏)
- 四、個別的保護の進展(ブラーグのグラツクス氏)
- 五、家族と家族保護(巴里のビオレット氏)
- 六、獨逸の個別的保護方法(伯林のウロンスキイ及ムセシウス氏)
- 七、英國に於ける個別保護と失業保險との關係(ロンドンのブレンゲル氏)
- 八、浮浪人保護に關し個別的保護の必要(ゲンフのバクル氏)
- 九、有給及特志委員の選擇と教育に關するケース・ウオークの關係(エデンバアクのミルンス氏)

この部で特に淋しく感ぜらるゝのは、米國の case worker の代表者が出席して居ないやうに見えることである。恐らく、この部會は不完全なるものであり、我々はこの部會によつて世界の個別事業がよく反映されて居ると見ることは能きないと思ふ。私はこの部に對し最も明かな不滿を感ずる。尤も、これ程、各方面を代表する現業家や學者が巴里會議に網羅されたのか知らないが、會議へ各方面の知識を適度に網羅することに於ては巴里會議は或は失敗してゐるのではないかと思ふ。個別的保護部へ米國 case workers の同盟罷業的不參加は甚だ物足りなく、一のリッチモンド女史さへ出席せしむることができてゐないやうに思ふ。尤も、米國側の報導によると、ギンクスブライ氏統率の下に一千以



上の代表者が巴里へくり込むとあつたが、個別事業の淵藪たる米國から知名の Case workers が出て、その當然の分擔を怠つてゐるやうに見えるのは残念である。私は第一回會議の顔觸れを見て決して満足なものとは思はぬ。各方面を代表する現業家や學者は必ず網羅されなければならぬ。

第四部

- 一、労働者の自由と公的社會事業（ハイノウのバスツウル氏）
- 二、労働者の自由と任意的社會事業（フライブルヒのシャルク氏）
- 三、公的社會事業と工場福利事業との關係（巴里のボンボイサン氏）
- 四、賃金と家計（紐育のウインスロウ氏）
- 五、工場監督と社會事業（巴里のレテリエール氏）
- 六、社會的調査と工業（紐育のバンクー氏）
- 七、家庭問題と移民（マルシヨウのソカル氏）
- 八、伊太利工業に於ける社會事業（羅馬のモレッツチ、及び、ベネデツヒのベツチエ、バスコラツト氏）

第五部

- 一、衛生上の國民教化（デュツセルドルフのシユロツスマン氏）
- 二、獨逸の社會衛生（巴里のロツト氏）

三、ソビエツト共和國の公的衛生保護（モスコウのセロチユコ氏）

四、加奈陀の社會事業と衛生（モントリオールのフレンミング氏）

五、工場衛生（羅馬のロリガ氏）

第四部も第五部も淋しい。こゝに重要な問題の解釋を聴くことはできない。

社會事業の組織問題については、米國も隨分支離滅裂であるが、我國の社會事業は未だ綜合經營の思想さへも生れぬ程幼稚なものである。我國の社會事業は單獨經營に終始し、組織の問題は未だ重要なものとなつて居ない。英米獨の諸國では公私社會事業分斷の弊に苦められ、綜合問題は目下盛に論議されて居る。萬國會議ではこの種の討論は盛に行はれたやうにも見えない。たゞ、獨逸のシャルク氏やマンハイム氏がわづかに論議して居るやうに見える。佛蘭西の社會事業は非常に分斷の弊に苦められ、特に私的社會事業團體に於てさうであるとの事。巴里には一萬二千の社會事業團體が何の連絡もなく並列してゐるといふ。我國の社會事業は恐らく組織問題では將來多く苦めらるゝところはないと思ふ。統一とか劃一とかといふことは我國の特長（？）で、將來この特質の發達によつて連絡も統一も容易にできるであらうと思ふ（但し、獨逸のやうに組織的といふやうなことは落第であらう）。會議に現はれたところでは、伊太利、獨逸、奧地利、瑞西、チエツコ・スラバキア、及露西亞が集中的社會行政組織を樹立する傾向をもつて居る。社會事業の經營問題を重要とするものは獨逸、伊太利、及び和



蘭である。組織問題に關連して、社會事業教育は歐米諸國に行はれて居り、米國と英國とは大學へ社會事業講坐を導入し、獨逸では、昨年現在で私が舉示した如く三十三の社會事業學校（主として女學校）があり、これによつて、社會事業教育を遂行してゐる。獨逸の社會事業は婦人を中心として居り、社會事業を學習するもの、それに従事するものも亦多く婦人である。私はザロモン女博士の如く婦人偏重の社會事業學論には反對するものであり、分業論の見地に止るが、我國の如く男子偏重の社會事業も由々敷過誤である。萬國會議の會員は各部を通じ、七八割は婦人である。學識も辯舌も男子を凌駕してゐたさうである。昨年現在では白耳義の社會事業教育機關は八、加奈陀二、智利一、フィンランド四、和蘭四、伊太利一、波蘭一、瑞典三、瑞西四、チエツク・スロバキア一である。

概して戦争に参加せし國の社會事業組織は支離滅裂となり、若くは、衰敗して居るが、中立國は整頓して居るといふ。和蘭やスカンデナビヤは中立國として整頓し、露西亞及バルカン諸國は甚だしく攪亂されて居る。

實際の救助については、歐州大戰の影響として能率減衰し、若くは、撤廢するを餘儀なくされて居るやうに見える。救助の範圍がどれ程のものとなつて居るか精密な統計がごこの國にもないから無論よく分らない。

社會事業に於ける救助方法は最も重要な問題であるが、萬國會議には肝心な米國が十分代表されて

居らぬ。ケース・ウオークの本場たる米國からこの大切な問題を討議するために出席するものが少かつたと言ふことは残念なことである。米國ではリツチモンド女史を筆頭として、心理學的に社會學的に個々調査する方法を開拓し、これを Case Work と呼んでゐる。英國も又米國に次いで個別的方法によりて救助する趨勢となり、その他の國へも個別事業は侵入しつゝある。獨逸に於ても、將來ケース・ウオークは採用されて流行するにいたる傾向があり、白耳義及露西亞亦個別的救助方法に注意を拂つてゐる。英國、米國、獨逸及白耳義によつて研究されつゝある個別救助方法は將來益々開拓しなければならぬ。救助方法の研究なくして社會事業を進むることは能きないから、救助方法の開拓は既に戦前より注意されてゐた。この重要な問題に對し、萬國會議が充分なる注意を拂はなかつたやうに見えるのは如何にも残念である。

萬國社會事業會議は今回のものを以て嚆矢とするから、各國の代表と、それによつて代表された各國民は、これまでよりも一層よく社會事業の性質、運営、方法、及び使命を比較了解する機會を得たらうと思ふ。有形的には各國共に同一の困窮（個人的、乃至、集團的困窮）に對し、いろ／＼の方法を以て救助しつゝあるが、これを比較することにより、一層完全に困窮を處理する方法を見出したであらうと思ふ。それに、同一の病患に對しても、國によつてこれを處理する方法を異にすべく、社會事業が又國際的であることを知るにいたつたであらう。たゞ、一國の社會事業を觀たゞけではその視



野も狭く、眞に社會事業を了解するに堪えないでもあらうが、各國の社會事業が一時に一堂に咲き出でたとすれば、その品定めも比較的容易であらうし、これによつて一層よく社會事業を理解することもできるであらう。更らに、これによつて、無形なる主義と精神と理想との社會事業に何よりも大切だとする心理も生じたであらう。社會事業は個別的なるより集團的なるに至り、任意的私的なるより強制的公的なるにいたり、主義や精神や理想を失ふけれども、社會事業の根底をなすものは人間及人間の尊重に外ならぬといふことが、諸國より集り來つた理想家によつて一層よく流露する機會が與へられたであらうと思ふ。これは何よりも大切なことであつた。

私の意見からすれば、萬國會議では、強制的集團的なる人間の處遇と方法とより、任意的個人的なる人間の處遇と方法とに進み、一層よくこの意義を表示することによつて、集團的なるものとして發達し來りし社會事業の方向を轉換する使命を遂行して欲しかつたのである。人間が人間を助ける方法即ち歴史的なるもので、因果的なるものでないといふ新命題が萬國會議に表示さるゝ時期に到達せんことを希望せざるをえない。この見地より、批判し考察すれば、第一回萬國社會事業會議は全體として未だ幼稚なるものたるを感ずる。これ一つに、社會事業の原理開拓の世界的に鈍き故によらう。次回萬國會議では社會事業は徐々として學的に構成せられ、社會事業學も成立の機運となり、一層よく會議を組織立てることができらうから、基礎的に社會事業の方案を決定することもできるであらう。

あらう。社會事業の現業亦學理の基礎に立つ意義を、ここにいたつて柄として明かである。

参考文献

- (1) 海野幸徳、「概近の社會事業」第一章
- (2) 海野幸徳、「貧民政策の研究」第二編
- (3) Stöhr, Die Wohlfahrtsgesetzgebung in den ausserdeutschen Staaten Europas.
- (4) Sand, International Cooperation for Social Work.
- (5) Crowdy, International Aspect of Social Work.
- (6) Maynusson, International Social Action in Industry.
- (7) Vaile, Some Significant Trends since Cleveland, 1912.
- (8) Lathrop, The Imperatives of International Relations: Social Implication.
- (9) Meeker, International Cooperation for Social Work.
- (10) Lathrop, Participation in International Child Welfare Work.
- (11) J. Adams, Cooperation for Social Work.
- (12) Wronsky, Der Internationale Kongress für Wohlfahrtspflege und Sozialpolitik in Paris im Juli 1928, Deutsche Zeitschrift für Wohlfahrtspflege, Nr. 5, 1928.
- (13) Wronsky, Der Pariser Internationaler Kongress für Wohlfahrtspflege und Sozialpolitik, Berliner Wohlfahrtsblatt, Nr. 16, 1928.
- (14) Liefmann, International Fürsorgekongress in Paris, Zeitschrift für das Heimatwesen, Nr. 23/24, 11/21, 1928.



- (15) Gesamteindrücke von den internationalen Fürsorgekongressen in Paris, Nachri. hendienst I. Dr. Vereins f. öff. u. priv. Fürsorge, Nr. 7. Juli 1928.
- (16) Die Internationalen Fürsorgekongress in Paris, Soziale Praxis, Nr. 33. 16. August 1928.
- (17) Die Internationale Soziale Doppelwoche in Paris, Adele Beerensson, Berlin Soziale Berufsarbeit, Nr. 7/8 1928.
- (18) Pariser Kongrestage, Wohlfahrtsblatt der Stadt Breslau, Nr. 296/297. 1928.
- (19) Internationale sozialpolitische Übereinkommen, Hans Fehlinger, Genf, Kölner Sozialpolitische Vierteljahrsschrift, Nr. 2/3. 1928.

## 第二章 獨逸の社會事業

### 一 獨逸社會事業の概観

獨逸では戰後社會經濟狀態の變動あり、その上、國體も變更して共和制となつたから、社會事業の性質も從つて變轉しつゝある。マリイ・ボウム女博士はこの間の事情を叙して「現時の社會事業家は相互關係なく冷かなる雰圍氣の中に生活しつゝある。戰爭前の人々―牧師の妻女や封建的雇主の娘などは貧民とも自然に接觸し、個人的關係を結んで居た。但し、現時の社會事業家は往時の慈善家の示す優越の表現を忍耐することはできない。古き型を破り新らしき型を造り出すには宗教的道德的に強大な人格の力に未たなければならず、往時壓迫され今將に解放されたる階級の力に依頼しなければならぬ。我々は未だ民衆國家の實を擧ぐにいたらず、眞のデモクラシイは世界を通じて未だ曾て實現せられたことがない」と言つてゐる。蓋し、獨逸の社會政治經濟狀態の變動は徐々として社會事業の性質を一變するにいたるは自明である。

獨逸人は英米人の個人主義的なるに對して集團主義的である。日本人も集團的であるが、獨逸人の集團的なのは著しい事實で、獨逸人は極端なる個人主義的な十九世紀を通じて尙集團主義を維持し通した。獨逸には常に反個人主義があり、社會主義や舊敎主義など、いふが如き集團主義があり、殊



にヘーゲルに基く保守的な歴史法學派がある。これ等のものは何づれも特定の集團や階級の利害に關心し集團本位である。これ獨逸に於ては國家によつて保險制度が顯著な發達をした所以である。Emmy Wager 博士は「獨逸は今尙ほ法制の國である」と言ひ、共和國になつても法律一點張りて保險制の如き社會事業法を續々つくと言つてゐる。獨逸社會事業が任意的動作に依らず、國家の專賣として進む所以のものは獨逸人の法制を基準とする傾向の表現であると言ひうる。これ獨逸に社會保險が國家によつて著明な發達を遂げし所以で、疾病保險も、養老保險も、災害保險も、失業保險も、かくして發達するにいたつた、獨逸の社會事業は戰後殊に複雑多岐となつたが、獨逸の社會事業は今尙過渡期にあつて變轉しつゝある。貧民救助を以て始まりし獨逸社會事業が貧窮を減少し困窮者の一般的狀態を改善することを目的とするは偶然ではない。こゝに獨逸の社會事業が貧民を基準となし、殊に社會事業概念をそれに従つて定むるものあるにいたつた所以である。

それに獨逸の社會事業精神は二の事實より國民的となつた。一には國體の變更により共和制となり、廿歳以上の國民が國政に參與することゝなつたが、その結果救助擔當者は改善せんとする國民の境遇と相隔たること遠からざるものとなつた。比較的下級の國民が政治に接近するようになつたから、貧民や下層階級の事情が一層よく知らるゝことゝなつた。その上、これ等の國民は貧民及下層階級と同一の悩みをもつものであり、且つ、同一の困窮に曝露せらるゝ可能と危険とを有つものである。こゝ

に獨逸の社會事業は一層痛切なもの本氣のものゝ如實のものとなつた。二には、國民が一般に戰爭に参加し犠牲となりし下層階級に對し感謝の念をもち、従つて、それ等の人々に對し義務の念が明かになり、下層階級の困窮に同情共鳴することが切實となつたことである。これ等の事實により戰後に於ける獨逸には社會事業及社會政策の發達すべき素地が用意せられた。

それに戰敗國たる獨逸は戰後に於てその困窮極端なものとなり、各種集團的困窮が頻出し、こゝに困窮を個人的なものより集團的なるものへと轉化した。これが獨逸社會事業の急進しなければならなくなつた主要な理由である。集團的困窮は既に戰時に於て戰傷者やその家族の保護や戰死者の遺族の保護を以て開始せられた。戰時發布せられし食物條例は全國民に影響を及ぼし、なほ戰爭による獨逸の包鎖狀態は全國民の健康を破つた。こゝに諸々の困窮者が集團として發生した。戰傷者、孤遺は言ふに及ばず、少額収入者は貨幣の暴落により頓に困窮に陥り、國外より逃れ來りし亡命者は生活の資源なく、一九二五年にいたり二百萬に達せし失業者の大群が生ずる等、獨逸の社會狀態は頗る切迫した。それに、新たなる困窮者の大群が現はれてきた。下層の農民がそれである。これ等下層の農民達は大都市のプロレタリアよりも生活狀態が悪くなつたが、この大数の農民が公費に寄食するにいたり、恥ぢなしとする氣風が勃然として起つてきた。これまで公衙に依つて食を求むるものは乞食の汚名を着なければならなかつたが、軍人家族の救護が一般的となるや、救助は當然のものなりとして、恥ぢ



なく公衛に窮状を訴ふる風潮を生じた。かくて新窮民は突然發生した。これに應じ官公で突然社會事業を企圖する提議相つぎ、公的社會事業の勵行となつて現はれた。こゝに公的社會事業と社會政策とが横行濶歩するにいたつた理由があり、國民は最早官公社會事業を過剰なりと認めざるにいたつた。官公社會事業は膨脹し、經費は増嵩したけれども、これを引き下げることも能きず、國、州及都市は社會事業費の過大なるに苦められつゝある現狀である。

## 二 公的社會事業

一九一九年十月七日の法律により國家は第五條によつて貧民と勞働者とを救助せざるべからざることとなり、第七條によつてセツトルメント、母親、嬰兒、並に少年の保護をなし、第八條によつて衛生に當り、第九條によつて勞働法、保險及勞働者及雇傭者の保護と勞働紹介とをなし、第十一條によつて軍事救護及その從屬者を救護せざるべからざるにいたつた。國家が法律によつて實行すること能はざるものに對しては個々の州は各別なる法律を制定することをうることにした。所謂基本法殊に福利的活動に關するものは國家の權限内のものである。戰時及戰後の必要に促されて獨逸では福利行政に關する幾多の法律を發布した。貧民救助に關する國の法律即 Reichsfürsorgeverordnung (一九二四年二月十三日發布)はこれまで諸々の法律により施行されたものを一の法として綜合したものである。一九

二二年七月九日發布せし Jugendwohlfahrtsgesetz も亦以前種々の法律によつて行つて居たものを統合して一體としての兒童保護法として制定した。これ等二の法の執行者は州及都市として指定せられたが、運用に附帶する法律は個々の州の權限に屬し、州に於て各法律を發布し、それを統制することとした。地方の法律は市と市の聯合に福利手段の實行を委任したから區々なものとなり、それに従つて委任團體がいろいろの方法によつて選擇せられた。但し、新法制は必要なるべき財力と組織力をもつ都市及都市聯合をして救助に當らしむる方針であり、それを執行團體として指定してゐる。これまで小都市や救助に無効な都市と雖も執行團體となつてゐたが、かくの如き無効な方針は今や改められた。それでも執行にあたり諸種の障害があるから、これ等の缺陷は漸次改良せねばならぬとしてゐる。他の改良はなるべく一機關内に諸々の社會的活動を綜合することを方針とし、これによつて組織的運用をなさんとすること之れである。それ故、貧民救助に於ても、救護法は社會救助局に諸々の福利團體を綜合し、それ等の機關としてそれを用ゐることとした。兒童保護法に於ても、兒童部 (juvenile department) に兒童の救護及福利に關する總ての手段の施行が委任されてゐる。概して福利局と兒童部の範圍は都市若くは地方區 (country district) の行政區劃と同大である。但し、獨立州に於ける地方區に含まるゝ個々の都市が主として福利局及兒童部の範圍となり、州の法律によつて然るか若くは地方區によつて委任されて然るである。個々の州の法律は福利局及兒童部が常規に従はず、多少各都市に於て任意決定



する権能を與へ、よつて以て個々の都市をしてその内部組織を各都市に適合することをせしめ、都市の自治權を認める方針を採つてゐる。なほ、これ等の法律は私團體を公團體と同一價値のものとして認め、私團體を都市及聯合都市の福利活動を補助し補充するものとする。國の法律、及兒童保護法及地方法制により公的福利及兒童救護に關し行政委員會が設けられ、都市當事者と私團體代表とがそれに參加し討議する仕組みである。また、地方制により、院舎による社會事業にして大なる中央機關を要するが如きものに對しては、個々の州若くは縣がその機關となり又執行機關となることが法によつて規定せられてた。都市及都市聯合には嚴に自治權が認められ、例外なきものと見做されてゐる。獨逸の社會事業は概して高級の機關により検査されることはないが、たゞ苦情若くは非違について州の監察が加へられる。

獨逸は大體法制によつて社會事業を運用執行する國であり、官公社會事業本位である。獨逸の社會事業が急に戦後にいたり増加せし次第は「社會事業とは何ぞ」第一章第三節「任意的動作基準説」を参照せられたい。

### 三 私的社會事業

獨逸にも雑多な私團體が全國に散在し社會救護を擔當してゐる。これ等の團體は私人、私團體、協

會、聯合若くは教會によつて支持經營されてゐる。なほ、これ等團體は特志家の發起により、宗團の提唱により、中央團體の介在により、地方官廳の誘導によつて成立せしものである。

獨逸の社會事業界に於ても綜合の必要は認められ、私團體間に種々の綜合計畫があり、諸々の團體が綜合の實を擧げてゐる。この外、戦後に於て俄然公的社會事業が勃興して私的社會事業を壓迫し（我國現時の公私團體關係の如く）殊に國民の困窮によつて私團體の財政窮乏し、私團體側は一層公團體の壓迫を感じるにいたり、協同してこれに當る必要上綜合が促進せられた。殆んど各種の社會事業は中央機關をつくつて綜合して居るが、同様なる利害をもつ公團體とも綜合し、かつ、これ等の綜合は法によつても保護せられ促進されてゐる。綜合團體の主なるものは(一)私的救助中央委員會、(二)獨逸慈善聯合、(三)獨逸猶太人救助協會中央委員會、(四)獨逸赤十字社、(五)福利五團體、(六)獨逸勞働者救助中央委員會、(七)勞働者福利中央局である。この中一より六までの綜合機關は再び聯合して獨逸私的福利事業團體聯盟なるものを結成してゐる。

獨逸の私的社會事業は公的社會事業と同一價値のものとして取扱はれ、なほ、公的社會事業團體と連絡し提携する場合にもこの原則は適用せられ、私團體の獨立は保持される。獨逸では特に私的社會事業を尊重し、これが價値を認識し、獨り公的社會事業のみによつては國民の福利を企圖することができないと考へてゐる。こゝに獨逸の私的社會事業認識の根據がある。戦時獨逸の私的社會事業は顯



著なる發達を見たが、現今再び公的社會事業本位に還り、公的社會事業國としては變動しない。それに最近十年間頻出する集團的困窮は官公に依らずしては如何ともする能はざる形勢となり、また獨逸人の思想もさうであるから當然獨逸は依然として公的社會事業本位として繼續しつゝある。戰時に於ては一切の社會事業を官公に移す計畫を進めたが、その後、私的社會事業の價値を認め、その方法を是認したから、再び私的社會事業を保存する思想となつて現はれ、相次いで公的社會事業補充の思想となつた。法制に於てもこれを是認し、殊に兒童保護法に於ては公私補充の原則が明かに掲げられて居る。獨逸の私團體は地方聯合にまとめられて居るが、これ等の地方聯合又大同團結して全獨逸私的救助聯盟に結成されて居り、たゞに私團體相互の利益を増進するのみならず、公團體との提携補充にも便益を與へてゐる。公的社會事業側にも、都市により獨逸會議、プロシヤ州協會、獨逸農村地區聯合などいふものがあり、私團體と交渉往來して、全體として獨逸社會事業の發達を圖りつゝある。

#### 四 公私社會事業の界限

獨逸に於ても公私社會事業の界限は明確なものとして決定されて居ない。兩者の界限は出入し交錯して居り、何が公的なもの何が私的なものと嚴密に分界が施されてゐない。それに我國の場合の如く、公私競争して界限を侵し合ひ、他の領野にまで擴張するから益々兩者の界限を不明なものとする。獨逸では公私社會事業の一般的原則が確立して居ないし、また、それに従つて公私の分界が劃されてゐない。たゞ、公團體も私團體もその力量と資源とによつてその範圍を或は大に或は小に區劃し、公私各他の領野に侵入しつゝある。公團體の中、その力量と資源との豊かなるものは、法によつて定められたる範圍を逸脱して私的社會事業の分野を侵し、然らざるものは當然所屬すべき領野の一部を放棄し、若くは、嚴に法の規定範圍内に止り、なほ、私團體と連絡してその助力を求めてゐるものもある。現時、獨逸法制の原則として既に私團體に於て施設せらるゝものに對しては公團體に於て企畫すべからずとして居る。公團體は私團體の活動を援助すべきであり、公團體に於ても私團體の協力を求むべきであるとしてゐる。これに關してボウリツヒカイ氏は A final verdict, as to how the situation will

develop between public and private relief, cannot be given at this stage, because, besides, the difference of opinion on the fundamental questions, particularly those of principle—the varying financial capacity of both sides has to be considered と言つて居り、公私兩者の界限を確立することは困難であるとしてゐる。なほ、獨逸では、個々の場合に於て公私社會事業間に差異があり、彼を重しとし此を輕しとするものもあるが、大體兩者は同一のものと見做し、法制に於ても然か取扱つて居る。それに、戰後に於ける集團的困窮頻出に顧み、公團體のみではこれに當りえないのであるから、兩者は益々提携しなければならぬとする思想に達してゐる。この事は個々の社會事業に於てのみならず、公私地方聯合間



の綜合、更らに、全國綜合にまでも及んでゐる。

公私社會事業の界限に關する學論は未だ終局に達しない。されど私の設定せしが如き界限の方針は大體歐米諸國にも確立しつゝあるのだから、徐々として、學論は現業の世界に入り込み、兩者の關係を規定するにいたるであらう。

### 五 有給吏員と特志家

獨逸では熟練なる社會事業家を備用することは既に常態となつて居り、公私團體共に熟練なる社會事業家を備用しつゝある。獨逸の社會事業界では學習を経、かつ一定の習練を積みし社會事業家を要するとする風潮は既に確立した。社會事業吏員たらんとするものは一定の學習を受け（獨逸の社會事業教育は特殊社會事業學校制で大學制度には進出してゐない）檢定試験を経て免許状を與へられる仕組みである。社會事業家を養成することを目的とする特殊社會事業學校は多く女學校であり、獨逸の社會事業吏員は主として女子である。現時にいたるまで社會事業教育は女子に向けられ、たゞ例外として男子に社會事業教育を行ふに過ぎない。男子は主として私團體に備用されるが官公團體では都市の吏員として備はれ、社會事業教育は一般行政に附加さるゝに過ぎない程度のものである。プロシヤやサキソニイでは男子吏員を養成して居るが、最近かくの如き計畫は各所に發達の機運に向ひつゝあるが如くである。

エルバアフェルド制度は特志家によつて運用せらるゝが、既に戦前多くの都市ではエ制度を解散したから、自然特志家は減少して有給吏員がこれに代はるにいたつた。それに官公社會事業では益々有給吏員殊に女有給吏員を備用する趨勢であるから、有給吏員は増加する一方である。但し、優良なる吏員を得ることは困難であるし、殊に、戦後各種困窮の頻出あり、吏員に對し要求する資格も雜多なものとなつたから、益々適當なる吏員を得ることが困難になつた。エ法に於ける特志家制度はその後ストラスブルグ制度によつて改められ、有給吏員を併用することゝなつた。但し、ストラスブルグ法では最初困窮者について社會診察を行ひ調査をなすものは有給吏員であつて、その後の處遇及分擔はその適不適によつて或は有給吏員或は特志家を以て充つる定めである。この事は嬰兒を取扱ふものに於て殊にさうであるが、これについてボーリツヒカイト氏は This movement has grown considerably stronger during the post-war period, especially from the standpoint that it is available to administer the various branches of public welfare, (material welfare, child welfare, public health work), by means of co-ordinated agencies on the basis of family relief を言つてゐる。併し、主として有給吏員に依ることとするも、熟練なるものは今のところ少いから、矢張り特志家にまつ外はない。それに特志家の参加により、社會をして一般に社會事業に關心をもたしめ、これによつて、社會精神の開拓をなさなければ



ばならぬ。全く特志家を遮断することは害あつても益はない。その外、私の學論では特志家と有給吏員とはその職能が異ひ、従つて、その分擔が異ふものとするから、有給吏員を以て特志家を代辨し、また、これに代用することはできない。なほ、私の學論では社會事業の運営は特志家的機能を本位とするから、特志家及女子を除外しその個別的機能を喪失することは絶対に許さない。獨逸に於ける特志家及有給吏員の實驗は恐く今後私の學論の指示する方向を指して進む外はなからう。

一九二七年度に於て獨逸には總て四千五百五十人の女吏員(Fisorgewinnen)があり、プロシヤには二千八百四十六人ある。その中、國の保健事業に従事するものは五百人で、プロシヤのみで三百七十六人即一四%に當るが、伯林は百五十人、ウエストハリア州は八十一人である。國の保健及教育保護に當るものは七百五十人で、その中プロシヤが五百八人、一八%に當るが、伯林だけで百七十四人ある。國の經濟並職業保護には七百人、その中、プロシヤは百六十七人、伯林だけでその半數を占むる。國の保健、經濟、職業保護には百五十人あり、主として戰傷者、孤兒、中等階級の保護に當るが、その中、プロシヤには七十人の吏員がある。國の教育保護は二百人、その中、プロシヤが百四十二人である。教育、經濟、職業は五十人、その中プロシヤが七十六人である。國の家庭保護に當るものは二十人で、その中、プロシヤが千五百二十九人である。一九一九年にいたるまで、國家檢定試驗前吏員たりし女子は二千九百二十二人であり、檢定試驗を経て吏員たりしものが二千七百五十五人で、その中、

千三百五十二人が保健保護、九百七十五人が兒童保護、四百二十八人が經濟並職業保護にあつてゐる。學校卒業後講習によつて女吏員となりしものは一九二四年までに千四百四十二人で、その中、八百二十二人が保健保護、三百八十一人が兒童保護、二百五人が經濟並に職業保護、その他三十四人である。

これ等の吏員は團體をつくり、職業の紹介、社會的經濟的利益の増進を圖つてゐる。Deutsche Verband der Sozialbeamtinnenは二千六百人の會員を有し、Verband der evangelische Wohlfahrtspfegerinnen Deutschland は三千二百人の會員、Verein krltholischer deutscher Sozialbeamtinnen Hortnerinnen und Jugendleiterinnen は二千五百、Berufsorganisation der Krankenpfegerinnen は二千五百、Verband der Berufsarbeiter der Inneren Mission は百、Reichsgottesarbeiterverband は五百の會員を有し、その外、近時 Vereinigung des Deutschen Verbandes der Sozialbeamtinnen 並に Bundes Deutscher sozialbeamtinnenなるものが開設された。

獨逸に於ける吏員の實驗は未だその終局に達しない。たゞ社會事業の運営が獨り特志家によつてのみなされることは無論能きないから、今後益々職業的社會事業家はその數に於てもその範圍に於ても増加する外はなからう。獨逸社會事業吏員の現狀に關し、ザロモン女博士は結論して、Noch ist der Beruf voller Probleme, Aber er hat Form gewonnen, und sein Arbeitsfeld wächst beständig und kann



die Berufsarbeiter nicht mehr entbehren. Auf allen Gebieten der Wohlfahrtspflege besteht in Deutschland kein Zweifel mehr über die Notwendigkeit, fachlich geschulte Berufsarbeiter zu beschäftigen. Ohne sie würde das Gebaute der Wohlfahrtsgesetzgebung seiner Pfeiler und Stützen verlieren und sich auflösen.

## 六 獨逸社會事業の現勢

社會保險は獨逸社會事業の中堅である。獨逸の保險は種々の保險法によつて實現せられ實施せられてゐる。一九一一年の國家保險法、一九一一年の雇人保險法、一九二七年の國家勞働紹介法及失業保險法の如きは即ちそれである。健康保險は勞働者の健康を保證し、疾病を治癒し、災害保險、養老保險、失業保險は被保險者と家族とを保護し、その生活を保證することを目的とする。老齡者、不能者、軍事從屬者の保險に關しては地方的であり、個々の州に於て取扱ひ、一部分州、農村地區に於て取扱ふ。これ等のものは地方的團體として運営せられ、年金に關し被保險者と直接交渉接觸する仕組である。使用者保險は全國的で、本部を伯林に置いてゐる。疾病保險は地方的で、疾病救濟資金は地方的救濟資金として一定地區に對して運用せられる。災害保險は勞働組合との衝に當り、各職業に對し各地異つたものとして取扱つてゐる。一九二七年以來國の失業保險及職業紹介を取扱ふ官署が失業保險署として指定せられた。保險制度は戰後に至つて困難に出會つた。資金は暴落してその價格を失ひ、

支拂は困難となつた。年金を支拂ふも貨幣の價格が暴落せしめたためその價格なく、その上、戰爭の結果として疾病頻出し、失業の大群發生し、ために、保險制度を繼續する可否の論議をも生ずるにいたつた。併し、社會保險はこの難境を脱するや、再び順境に向ひ、戰前よりも却つて好況に向ひつゝある。社會保險の資金は半分は勞働者の賃金中より、半分は資本家の寄附金より成り、その外、政府は補助金を交付してゐる。一九一三年に於ける社會保險總支出は一、三七一百万マーク、一九二四年には一、九五五百万マーク、一九二六年には三、一三〇百万マーク、一九二七年には三、五六〇百万マークに上る。政府の補助金は三〇二百万マークである。疾病保險は一九二六年度に於て二三〇、四八九、〇〇〇日を算する疾病を取扱ひ、疾病保險金四〇〇百万マークを支拂つた。妊婦保險に關しては一九二六年に於て百五十萬の出産即獨逸全出産の半ばを取扱ひ、母親保險金も亦疾病資金より支出せられた。家族保護制が導入せられてから、疾病保險に加へらるゝものは被保險者の家族にも及ぶこととなり、三千五百萬の國民が該保險の保護をうくることとなつた。災害保險は一九二六年度に二千四百萬人を抱擁したが、その中八十三萬七千人が保險金の交付をうけた。災害保險に附帶して災害の豫防が企てられた。一九二五年には法律によつて災害をうけし者の健康と勞働能力とを恢復し、再び生業に就くを得しむることを定めたが、獨逸では義務的に重傷者を備用することが定められ、これが災害にまでも擴張せられた。そこで、五〇%の勞働能力を失ひしものも亦義務的に備用しなければならぬことゝ



なつた。一九二五年の法律により工場に於ける保險増進事業が促進せられた。獨逸社會保險の中で出色なものは不能者保險である。元來、不能者保險は七十歳以上の高齢者と職業能力のない労働者を保護することを目的としたものであるが、既に戦前よりその範圍を擴張し、老齡者の保護年齢は七十歳より六十五歳に引き下げられ、死亡せし労働者家族の保護にも及ぶことゝなつた。現今、不能者保險として實施せられて居るものの中には、六十五歳に達せしもの、労働能力三三%以下に減少せしものが含れる。負傷者はその拂込む保險額によつて支拂はれる保險金は區々であるが平均二十九マルクを受取る。被保險者の寡婦にして六十五歳以上のもの若くは不能なる場合には平均一ヶ月二十二マルクより二十八マルクの保險金をうくる定めである。兒童は十五歳までは孤兒年金をうけ、身體及精神の不能なる場合には十五歳以上にも及び、一ヶ月十三マルクより十八マルクを支拂はれる。不能者保險によつて全く生活を支持することができないにしても、これによつて不能者の困窮を軽減することの能きことは明かである。これに對し一九二六年度に於て支拂はれし保險金は總額八〇四百萬マルクに達する。一九二七年に於ける不能者は百八十萬人、寡婦は三十二萬人、孤兒は八十萬人で、いづれも年金を受領した。資金は労働者と資本家とが半分づゝ支拂ふもので、労働者は七等に分ち夫々掛金の拂込をなすが、通常一週百三十ペンニツヒである。戦後に於ては戦前に比し掛金は四倍に増額された。戦前に於ける政府の補助金は五千九百萬マルクであつたが、戦後増額せられ、一九二六年度には

一億八千四百萬マルクを計上する。不能者保險は單に不能者に年金を支給し國民の困窮を軽減する外、それは期せずして國民の健康を増進することゝなり、又意識的にも疾病保險と雁行して國民の衛生的福利を増進することゝなつた。不能者保險は無論疾病の治療には當らなくても宜いが、漸次この方面にもその範圍を擴張し來り、一九二六年には二十六萬八千人の疾病者を取扱つて居り、その費用五千萬マルクに達してゐる。殊に花柳病撲滅は不能者保險を通じて行はれ、顯著なる効果をあげてゐる。一九二六年には保險會社所屬の保險療養所五十八、ベッドの數七千八百五十八に達す。その外、私立療養所を用ゐる極力花柳病の減退を圖つて居る。不治の患者は特別の治療所に收容せられ、その傳染を防遏せられる。かくの如く不能者保險は積極的な健康増進に進み、保健政策上著大なる成績を擧げつゝある。被保險者の外、保健事業は家族にも延長せられ、その妻、子供、及他の從屬者にも及ぼすことゝなつた。戦時、保險會社は花柳病撲滅運動を起し、相談所を特設し、かつ治療をもなし、一九二六年度に於てはその數一萬四千人に上つた。プロシヤでは保險會社が花柳病撲滅に參與すべきものとする規定がつくられた。不能者保險では殊に治療に困難して費用を要する癩麻質斯、神經的疾患、心臟病、胃病、肝臟病等に對して特殊の治療所に於て格別なる取扱をなす。なほ、口腔衛生にも及び、それが一般健康に影響を及ぼす趣旨によつて齒科治療をなし、一九二六年度に於て十五萬人の被保險に齒科治療を加へ、八百萬マルクの支出をした。その外、保健事業益々擴張され、衛生思想の宣傳普



及をなし、住宅改良案を出し、住宅組合を推奨し、小住宅建築資金を貸與し、病院、公設浴場、下水工事に對して補助金を與へる等、保健事業への進出顯著である。これ等の保健事業は一般使用者に及ぼすことはできないが使用者には使用者保険により年六千マーク以下のものに保證を與へてゐる。獨逸使用者保險會社に加入する被保險者は三百十二萬人に達する。この制度は一九一三年に創始せられたもので、十年後保險金を受領する規定であるから、今のところ年金受領者は僅かに十萬八千人に過ぎない。年金額は一ヶ月平均五十三マークである。不能者保險の場合の如くこの保險でも病弱なる寡婦は保護せられるが、その外、一般に被保險者の寡婦は保護せられる定めであり、世帯主の収入の十分の六を支給せられる。抗夫の保護亦保險によつてなされ、獨逸保險協會に統一せられてゐる。これは使用人部と労働者部との二に分れて居るが、使用人部には四萬九千人、労働者部には七十四萬九千人の加入者がある。現時、一萬六千人の不能者があるが、これに對しては養老年金が支給せられ、九萬四千の寡婦と孤兒とに年金が交付せられ、一七〇百萬マークの支拂をなす。

以上の保險制度に於て獨逸は働く能はざるもの即ち労働不能を減少する方策をめぐらしたが、この外、労働力は有つがそれを使用する途なきものに對し救済を講ずる必要あり、これが再び保險となつて現はれてきた。労働不能と労働不可能とは現代社會事業の目標とする大なる懸案である。

失業問題については戦前の獨逸は寧ろ恵れたる状態にあり、就職さほど困難ならず、殊に、失業の

災厄を痛感するにいたらなかつた。されど戦争の直前に於ても既に失業問題は注意され、労働組合は一九一三年に失業救済に對し一千二百萬マークの支出をしてゐる。されど失業は戦後俄然として出現せしものである。戦後、一時に戦場より洪水の如く兵士が歸還したが、その上、獨逸には革命が起り國體が變革した。經濟界も打撃をうけ、封鎖状態にある等、獨逸は國を擧げ難局に逢着した。こゝに於て、一九一九年にいたり、政府は法令を發して身體強健にして労働意志を有つが、戦争のため労働不可能に陥れるものに對し失業保險を企圖した。一九一九年の難局を脱するや、一時經濟状態は表面恰も恢復に向つた如く見えたから、一九二二年には失業は大に減殺されたが、その翌年にいたり、ルールの葛藤や經濟界の變動のため工業沈衰し、最大限の救助を受けるもの百五十萬人に達した。然るに一九二四年にいたり再び事局は大いに改善せられた。當時最大限の救助をうくるもの平均五十萬人であつたが、一九二五年には好況續きで、その年中頃には最大限被救助者は二十萬人に減縮した。一九二五年の第四分三期よりその翌年にかけて非常な不況が襲來し、最大限被救助者實に二百萬人に上つた。一九二六年にはそれが徐々として低下しつゝあつたが、一九二六年の終り、一九二七年の始めには救済費受領者は百八十萬人であり、一九二七年にいたつても尙ほ八十萬を數へた。

こゝに於て如何にしても失業保險制を導入しなければならなくなつた。戦前の失業保險は單なる救助事業であつた。一九二三年の終り頃より労働者も雇主も掛金をなしたが、これは一九二七年六月十



六日の法令により愈その基礎を据ゑた。この法令により、一年六千マール以下の収入をもつ労働者及使用者は一樣に保険の範囲に入つた。資金は半分づつ労働者と資本家とより提供せられた。併し、掛金は賃金の三%を越えてはならぬ定めであつた。この外、所要の資金は國庫より補助として交付せられる定めである。失業者は賃金によつて等級づけられ、失業惠與金を支給せられるが、平均失業前受けてゐた賃金の四〇%に當る額を支給せられた。この外、家族の給與金が交付せられるが、如何なる場合と雖も失業前の賃金の七二%を超えてはならぬとせられた。法は嚴格に失業救助期間を限定して居ないが、これは労働市場の状況に従つて伸縮を加へなければならぬから、嚴密に定めることはできないのである。市場の状況不可なれば三十九週間まで繼續することのできる定めである。救助の期限を嚴密に決定すれば救助を必要以上に延長する危険を遮斷することが出来る。獨逸では失業保険と職業の供給とを結びつけてゐる。必要以上救助せざらしむるためには職業紹介機關と密接に關係しなければならぬ。すなはち、就職可能なる場合には如何にしても保険金を交付せざる仕組が在る。失業者は毎日報告をしなければならず職業なければ隨時就職しなければならぬ。労働意志があるかないかを決めることは政策上肝要である。失業者遊惰なれば一般に労働意志を失ふ。失業は比較的輕微な障害たるに止るが、労働意志の滅失はそれをして一生遊惰の徒たらしむべき端緒をひらく重大事である。救濟労働(Notstandarbeit)は労働意志の有無を試めず機會となるから、この種の労働をも失業金受

領者に課し、労働意志の有無をしらべなければならぬ。かくて失業救済に値するものゝみを残すのである。獨逸の實驗によれば、救濟労働を忌避する失業者は頗る多い。勿論、救濟労働と失業保険とは異ふ。失業保険金受領の資格がないものは十三週後救濟労働に就くことができるが、失業保険金受領期間の終つたものは引きつゞき救濟労働の恩典にあづかることができる。救濟労働は必要缺くべからざる際にのみ行ふものであるが、その資金は普通以下のものとして定める。然らざれば一般労働状態を攪亂する虞がある。

獨逸の保険制度にも諸々の非難が起つたけれども、獨逸の保険制度は大體優良なものであり、長き經驗の後制定されたもので、効果の確實なものだといふことに就ては何人も異論がないであらう。保険によつて必要以上に救助し、労働意志を挫かぬであらうか等、失業保険には諸々の懸念が附隨するけれども、これ等の缺陷は漸次經驗を積み改良の方針を以て進まなければならぬ。

但し、戦後洪水の如く押し寄せる困窮に對し保険の一途を以て當ることは全く不可能である。獨逸に於ける救濟年金は十三億七千五百マールに上り、豫算全額の七分一を占めてゐる。かくの如き巨額の救助費を支出することは戦敗國としての獨逸の堪えうところではない。現今獨逸には七十三萬六千人の負傷者があり、その兒童百萬を算し、戦争によつて寡婦となりしもの三十七萬、孤兒九十萬、息子を失ひし兩親三十萬に達す。かくの如き多數の困窮者に對し無論保険の一途を以て當りえないの



は自明である。こゝに於て、戦後獨逸には俄然として各種の社會事業が勃興するにいたつた。獨逸では私團體が機能を鈍らさないように心懸けて居るが、私的社會事業の發達は法によつても極力促進されて居る。これ國家總動員を以て國難に當る趣旨の表現で、如何に努むるも官公の資源と勉勵との一途を以てしては夥しき困窮を悉く救助することはできない。かくて私的社會事業の振興策ともなり、又公私社會事業の綜合ともなつて現はれ、社會事業の能率と効果を増大せんことを期するのである。軍事従屬者や、孤遺や、寡婦の生活を保證するためこれに職業を供給しなければならず、また職業上の訓練をもこれに加へなければならぬ。そこで、保險の外に各種の社會事業が幕開きをしなければならぬ。一九一八年政府は五十人以上を雇用する工場に對し少くもその二%に當る戦傷者を雇ひ入れなければならぬ義務を擔はした。なほ、一九一九年以來、福利局の許可なくして負傷者を解雇することを禁じた。一九二〇年には重傷者を雇入るゝ法令が發布されたが、尙今實施されてゐる。それによれば雇人の二%以上に當る重傷者を雇入れなければならぬ。なほ、その解雇にあつても、福利局の許可をえなければならぬ。雇主が自發的に戦傷者を雇入れぬ場合には、福利局が勞働契約を結び、その賃金をも定める。災害によつて重傷を受けしものに對しても以上の原則は適用される。但し、これまでの經驗では重傷者に對しては雇主も格別の異議を挾まず、順調に進んで居り、雇主にして法令に違反し罰せらるゝようなものも少かつた。今のところ重傷者がどの位あるか分らぬが先づ三十萬以上

といふところであらう。災害によつて不能となつたものも正確には分らぬが五十萬と計算される。

職業紹介所は戦前都市及工業地域に設置せられしのみで、一部分都市の經營であるが、一部分雇主、一部分労働者の共同經營である。失業の救済は公的貧民救助によつて行はれ、失業者及家族に對し最小生活費を支給した。戦争の直前、所謂セント制度が都市に設けられたが、これに對し、都市は共同失業救済資金に出資した。戦後にいたり、獨逸政府は急に救済勞働案を出して失業者を救済したが、その後一九二七年十月にいたり、勞働紹介及失業保險制を改正した。國の勞働紹介法は一九二二年の發布にかゝり、一九二七年十月一日以降勞働部と都市並に都市聯合の地方勞働部とが開設せられた。これはその後雇用並に失業保險を營む諸機關たる聯邦政府官廳の所管となつた。失業者にして失業保險をうけざるもの、若くは、永續的な失業で保險救助期間の経過せしものにして救急救助(crisis-relief)を受くることの能きざるものは公的社會事業團體に申出で、救助の必要なる限り救助に關する國家法が適用される定めである。現時或る地方及或る職業にあつては殊に永續的の失業あり、到底、失業保險の一を以て之れに當ることは能きないから、社會事業團體は健全なる労働者に對しては全力を擧げてその救助に盡力しつゝある。この場合、勞働救助局の開設が提唱せられ、金給によらず、社會に有用なる勞働を供給することによつて救済の實を擧げることが目論見られてゐる。救貧事業は戦前及戦後に於て最も明かな進化をなしとげた。獨逸に於ける戦前の社會事業は貧民事業であつた。ロツシエル



氏は貯蓄銀行、勞働紹介、疾病保險及勞働者保險を *Armenpflege* の下に取扱つて居るが、戦後に至りこの状態は一變し貧民事業より幾多の分枝を出して所謂社會事業となり、貧民事業は固有の分野に局限せられた。それと共に、貧民事業に附着する意味も亦著明なる變化を遂げた。

獨逸の強制的貧民救助は既に一八七〇年に存在したが、個々の州ではそれより以前に貧民法を制定してゐた。すなはち、獨逸では終始生活の絶對的必需資料を供給することは國家の義務であるとする原則が認められて居たのである。その後、貧民救助は特殊な部へ組み入れられたから、その部の名稱によつて見れば貧民救助は一見明瞭でなく忘れられたるが如き觀があつた。現時では貧民救助はその固有の範圍より取り去られて福利局の一部に編入せられた。そこで、貧民救助は *Wohlfahrt* によつて社會保險及私團體と結合して行はれ、一般的豫防と個別事業方法によつて行はれることゝなつた。かくて貧民救助と言つても諸々の範圍に出入するものとなり、その中には、嬰兒の福利、前學校兒童の福利、青年の福利、花柳病及飲酒保護をも含むにいたつた。この状態は戦争のため更に新たな方向に發展して行つた。戦争により生活に窮するものが多くなり、戦死せしもの、遺孤、寡婦などが頻出し、貧民救助の形で一切これ等のものを救助することが不可能になつた。これに應じて、戦時社會事業の特殊制が開始せられた。戦後と雖も失業者、小額收入者、社會年金受領者及外國よりの亡命者に對しては特別なる取扱をなさなければならなかつた。但し、以前の救貧制度は諸々の形に於て今尙存続しつゝある。そこで組織は雜多なものとなつて紛糾し個々の救助費についても福利諸團體によつて支出せらるゝといふ有様で紛然雜然たるものとなつた。これに對し、一九二四年二月十二日新社會法が發布され事態は一回轉をなした。

外形の變改よりも著明なものは内的變化で、獨逸では最近十年間貧民救助に對する國家と社會との態度が根本的に變化した。これまで貧民救助は蔑むべきもので、多少廢類的意味が付着して居り、公的救助により個人の品位と價值とは低下されるが如く考へられてゐた。これまで貧民として救助を受けしものは市民權を剝奪され國及公團體の投票權を奪はれてゐた。貧民救助は慈惠的なもので高きものが低きものに恩惠として雨下するものと考へられてゐた。その外、貧民救助には救助をしてをいて騷擾を鎮靜するとか、群集の秩序を保持するとかといふような警察的意味も含れてゐた。英國では貧民を威喝して救助を求むるに至らしめざるが如き手段をとつたが、獨逸に於ても戦前の貧民救助にはかゝる意味の付着があつた。この方針の現はれは、威喝とか、市民權などを剝奪して貧民たるの状態を能きるだけ不快なものとするとか、嚴格なる取締とか、院舎に抑留するとか、絶對的生活資料のみを給するとかといふようなものであつた。然るに、戦後にいたり、かくの如き觀念は一變した。戦後遽かに發生せし夥しき軍事救護や失業やその他諸々の困窮は社會狀態經濟狀態の結果であつて、個人の關知することではなく、又個人を以てしては如何ともする能はざるものであるとせられ、この間、